

第2期 ごみ処理基本計画

平成29年3月
尾三衛生組合

目 次

第 1 章 計画の基本的事項	1
第 1 節 計画策定の趣旨及び目的	1
第 2 節 計画の位置付け	2
第 3 節 計画の範囲及び地域	3
第 4 節 計画の期間	3
第 2 章 関連法令・関連計画の状況	4
第 1 節 廃棄物の処理に係る法体系	4
第 2 節 関連計画の状況	5
第 3 章 地域の概況	13
第 1 節 自然的状況	13
第 2 節 社会的状況	15
第 4 章 ごみ処理の現状	21
第 1 節 ごみ処理フロー	21
第 2 節 ごみ処理体制	23
第 3 節 ごみ分別区分及び収集・運搬の状況	24
第 4 節 中間処理の状況	25
第 5 節 ごみ処理の実績	30
第 6 節 ごみの性状	38
第 7 節 最終処分の状況	44
第 8 節 温室効果ガス排出量の状況	45
第 9 節 ごみ処理経費の状況	46
第 5 章 現況の評価と課題の抽出	47
第 1 節 ごみ処理システムの評価	47
第 2 節 第 1 期ごみ処理基本計画との比較	50
第 6 章 計画処理量の推計	53
第 1 節 将来推計の方法	53
第 2 節 計画対象区域内人口の推計	54
第 3 節 組合と構成市町の今後の取り組み	55
第 4 節 ごみ排出量の推計	56
第 5 節 処理・処分量の推計	58
第 7 章 ごみ処理の基本方針と目標	64
第 1 節 基本的な考え方と基本方針	64
第 2 節 適正な中間処理の推進	65
第 3 節 適正な最終処分の推進	66
第 4 節 その他のごみ処理に関する施策	66
第 5 節 ごみ処理の目標	67

第6節 計画の進行管理	68
第7節 将来のごみ処理フロー	69
第8章 構成市町におけるごみ処理の計画	71
第1節 構成市町における基本方針	71
第2節 適正処理の基本的事項	73
資料編	
1. ごみ質調査結果	77
2. 将来推計結果	81

※本計画書内の図や表は、端数処理のため、内訳を積算した数値と合計の数値が一致しない場合があります。

第 1 章 計画の基本的事項

第 1 節 計画策定の趣旨及び目的

尾三衛生組合（以下「本組合」という。）は、日進市、みよし市、愛知郡東郷町の 2 市 1 町（以下「構成市町」という。）を行政圏（以下「組合圏域」という。）として、昭和 49 年にごみの共同処理を行うため、一部事務組合として設立されました。

本組合の現行のごみ焼却施設は、平成 9 年 11 月に稼働してから 19 年が経過し老朽化が進んでいます。そのため、平成 27 年度から平成 31 年度にかけて基幹的設備改良工事（延命化工事）を実施し、平成 41 年度まで延命化を図ります。また、効率的な資源の回収を推進するため、旧処理施設の解体跡地に資源物を回収・保管する資源回収ストックヤードを整備し、平成 28 年 4 月に開設しました。

国においては、各種リサイクル関連法を施行し、リサイクルを推進する法体系が整備されました。「循環型社会形成推進基本法」（平成 15 年 3 月）に基づく循環型社会形成推進基本計画では、天然資源の消費の抑制と環境負荷を低減する「循環型社会」を実現する方針が示され、循環型社会への新たな挑戦として第三次循環型社会形成推進基本計画を平成 25 年 5 月に閣議決定し、一層の推進を求めています。さらに、容器包装や家電、建設、食品、自動車、小型家電など各種リサイクル関連法が整備され、循環型社会の形成がより一層求められています。

社会環境のめまぐるしい変化が生じている状況のなか、さらなるごみの減量化・資源化を促進し、適正なごみ処理による、住みよい地域づくりを目指して、今回、平成 24 年度から平成 38 年度を計画期間とする「ごみ処理基本計画」（以下「第 1 期ごみ処理基本計画」という。）の見直しを構成市町の協力のもと、行うこととしました。

第2節 計画の位置付け

市町村は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）第6条第1項の規定により、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならないこととされています。

平成28年9月に改定された「ごみ処理基本計画策定指針」で示される一般廃棄物処理計画の構成は、図1-1に示すとおり、一般廃棄物処理の主要な柱となる長期計画である「一般廃棄物処理基本計画」と、基本計画に基づき年度ごとに定める「一般廃棄物処理実施計画」から構成されます。また、基本計画と実施計画はそれぞれ、ごみに関する部分及び生活排水に関する部分から構成されています。

本計画は、一般廃棄物処理基本計画のうちのごみに関する部分である「ごみ処理基本計画」に位置付けられます。ごみ処理基本計画は、市町村等が長期的・総合的視野に立って、ごみ処理を将来にわたり適正かつ計画的に行うため、ごみの排出抑制、減量化・再生利用の推進、収集・運搬、中間処理及び最終処分に至る全てを包含するものです。

なお、基本計画は10～15年の長期計画とし、概ね5年ごとに見直しするほか、計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合にも見直しを行うことが適切であるとされています。

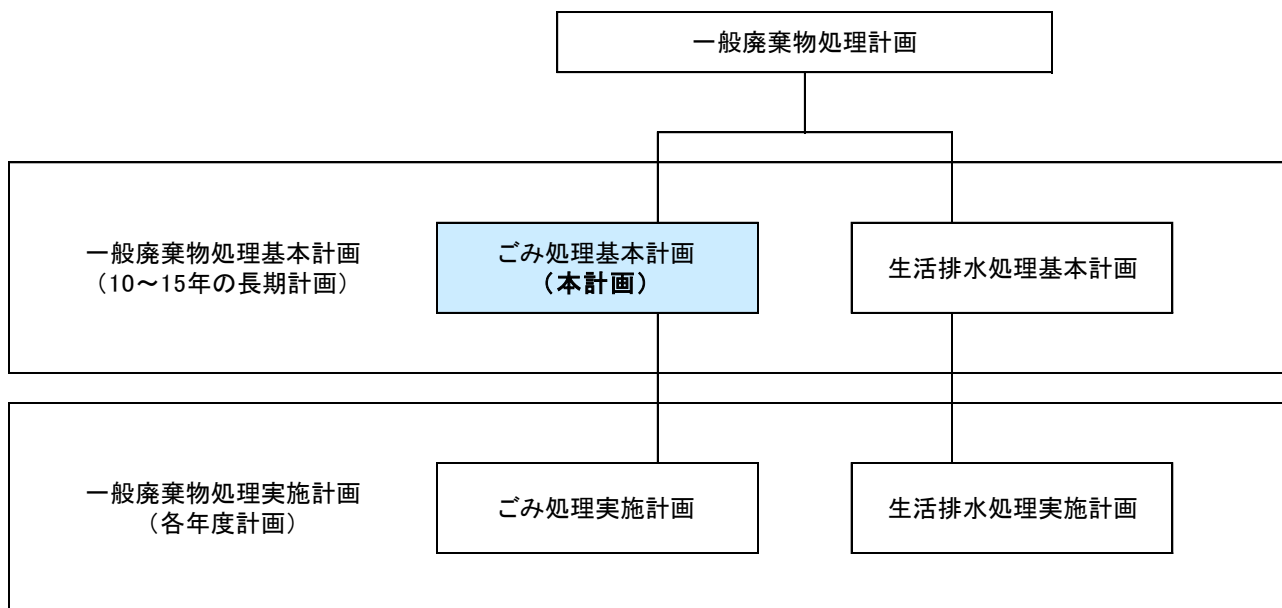


図1-1 一般廃棄物処理計画の構成

第3節 計画の範囲及び地域

1 計画の範囲

計画の範囲は、本組合に搬入された一般廃棄物の中間処理及び最終処分を主体としますが、構成市町の収集・運搬計画、排出抑制及び資源化に対する施策を網羅します。

なお、計画対象廃棄物は本組合に搬入される一般廃棄物とし、ここではごみの種類を国や県に提供する資料と同様に、燃えるごみを“可燃ごみ”、燃えないごみを“不燃ごみ”、“粗大ごみ”、資源ごみとして、“びん”“缶”と表現します。

2 計画対象区域

計画対象区域は、組合圏域（日進市、みよし市、東郷町）の全行政区域内とします。

（P13 図3-1 参照）

第4節 計画の期間

本計画における計画期間は図 1-2 に示すとおりです。

第1期ごみ処理基本計画は平成24年度を初年度とする15年間の計画として、平成23年度に策定してから5年が経過しています。今回は第1回目の見直しであり、計画の達成状況を踏まえた計画の見直しを行うものです。さらに、5年後（平成33年度）を目途に見直しを行い、社会情勢の変化や関係法令等の改正等、諸条件に変動が生じた場合は、必要に応じ見直しを行うこととします。

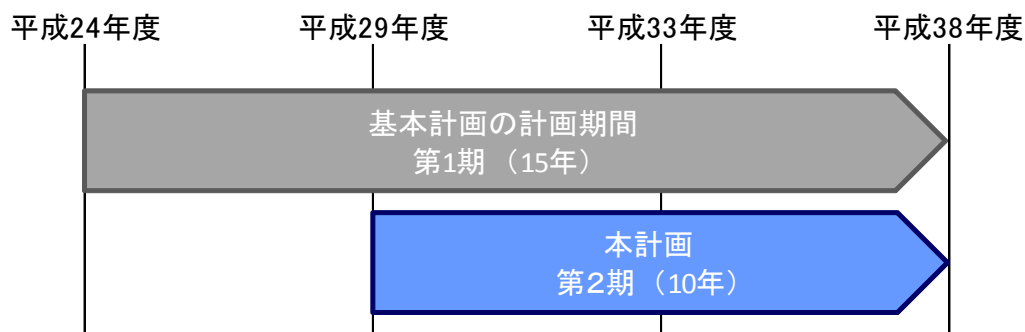
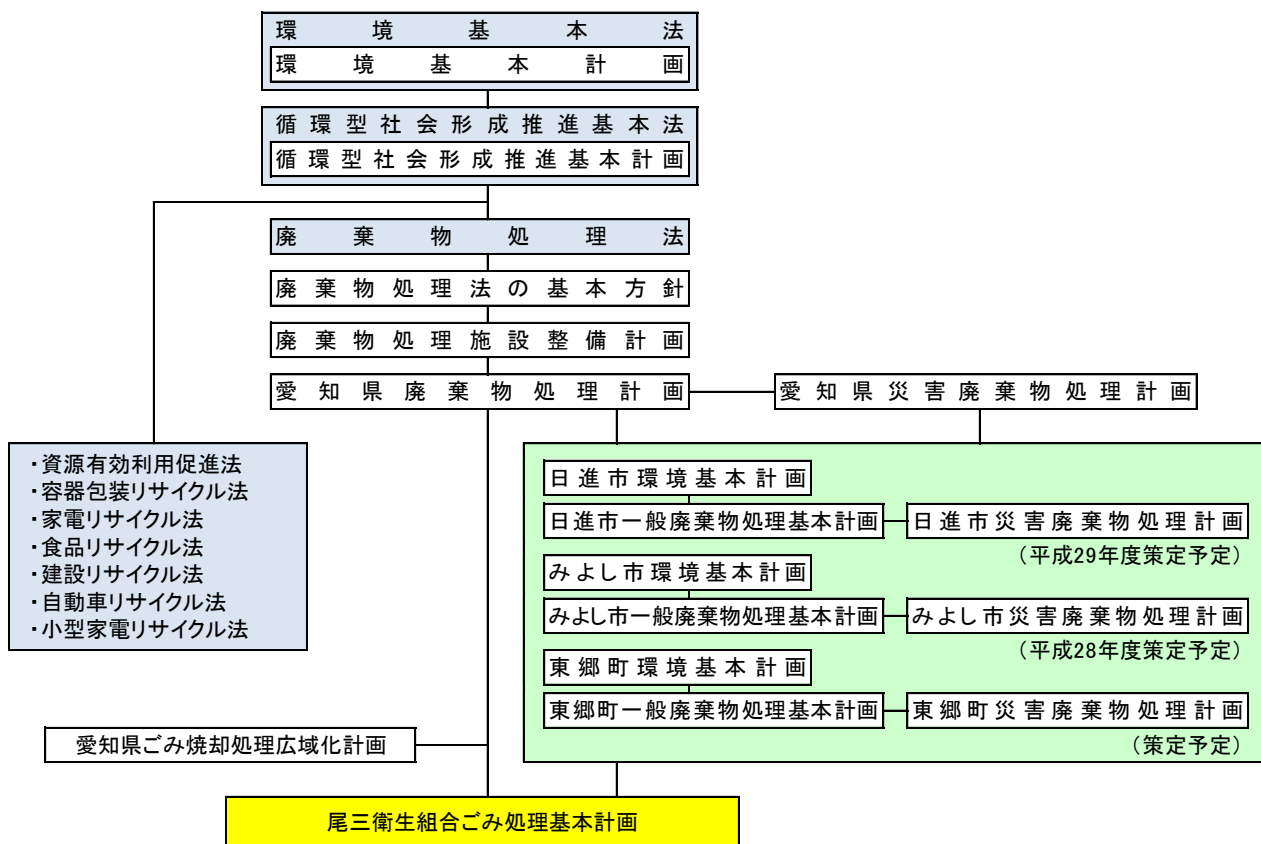


図 1-2 本計画における計画期間

第2章 関連法令・関連計画の状況

第1節 廃棄物の処理に係る法体系



リサイクル関連法令について	
資源有効利用促進法	： 循環型社会を形成していくために必要な3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取り組みを総合的に推進するため制定された法律。パソコンと小型二次電池は指定再資源化製品であり、メーカーが回収してリサイクルすることが義務付けられている。
容器包装リサイクル法	： 家庭から排出されるごみの重量の約2～3割、容積で約6割を占める容器包装廃棄物について、リサイクルの促進等により、廃棄物の減量化を図るとともに、資源の有効利用を図るため制定された法律。
家電リサイクル法	： 一般家庭や事務所から排出された家電製品（エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機）から、有効な部分や材料をリサイクルし、廃棄物を減量するとともに、資源の利用を推進するための法律。
食品リサイクル法	： 食品廃棄物について、発生抑制と減量化により最終的に処分される量を減少させるとともに、飼料や肥料等の原材料として再生利用するため、食品関連事業者（製造、流通、外食等）による食品循環資源の再生利用等を促進するための法律。
建設リサイクル法	： 資源の有効な利用を確保する点から、これらの廃棄物について再資源化を行い、再び利用していくために、一定規模以上の解体及び新築工事について、分別解体及び再資源化を義務付けた法律。
自動車リサイクル法	： 自動車メーカー等や関係事業者による再資源化等の実施に関する事項を定めること等により、使用済自動車の適正な処理と有効利用を図るための法律。
小型家電リサイクル法	： 使用済小型電子機器等の再資源化事業を行おうとする者が再資源化事業計画を作成し、主務大臣の認定を受けることで、廃棄物処理業の許可を不要とし、使用済小型電子機器等の再資源化を促進するための法律。

第2節 関連計画の状況

1 国の定める計画

本組合が「ごみ処理基本計画」を策定した平成23年度以降の廃棄物に関する国の動向は、平成24年4月に第四次環境基本計画が策定され、平成25年5月に循環型社会の形成に関する施策を総合的、計画的に推進するための循環型社会形成推進基本法第15条に基づく第三次循環型社会形成推進基本計画が策定されました。当該計画では物質フロー指標に関する目標及び取組指標に関する目標の達成や、低炭素・自然共生社会との統合的な取り組みと地域循環圏の高度化として、質にも着目した循環型社会の形成や国際的な取り組みの推進がうたわれ、今後の環境政策における基本的な考え方や方向性が示されました。また、廃棄物処理法や資源有効利用促進法の改正、個別物品の特性に応じた各種の法律の施行など様々な法整備が進み、改正されました。これらの法律の整備により、国民・事業者・行政による循環型社会の構築に向けた活動が活発になっています。

平成13年5月に環境大臣は「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（以下「廃棄物処理法の基本方針」という。）を決定し公表しています。その中では、まず、できる限りの廃棄物の排出を抑制（リデュース）すること、次に、やむを得ず廃棄物となったものについては不適正処理の防止や環境への負荷の低減に配慮をしつつ、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）、熱回収（エネルギーリカバリー）の順にできる限り循環的な利用を行うこと等を定め、こうした排出抑制及び適正な循環的な利用の徹底をすることとしています。なお、適正な循環的な利用が行われないものについては、適正な処分を確保することを基本としています。

平成22年12月の改定以降、東日本大震災の発生、小型家電リサイクル法制定等のリサイクル制度の更なる進展、第三次循環型社会形成推進基本計画の策定等、廃棄物処理を取り巻く情勢は変化しています。平成27年7月に一部改正された廃棄物処理法では、非常災害時における廃棄物の適正な処理に関する事項が追加されました。また、平成28年1月に変更された廃棄物処理法の基本方針では、次期目標量（平成32年度）について、一般廃棄物の排出量、再生利用量、最終処分量をそれぞれ平成24年度に対して約12%削減、約6%増加、約14%削減と設定しています。

2 愛知県が定める計画

愛知県では、平成 21 年 3 月に「第 2 次愛知県ごみ焼却処理広域化計画」、平成 24 年 3 月に「愛知県廃棄物処理計画」を策定しています。それぞれの計画の概要は表 2-1 及び表 2-2 に示すとおりです。

表 2-1 愛知県廃棄物処理計画の概要

計画名称	愛知県廃棄物処理計画
策定年月	平成 24 年 3 月
計画期間	平成 24 年度～平成 28 年度
概要	<p>廃棄物の減量化や資源化が進み、廃棄物の発生量は増加傾向にあるものの、最終処分量は減少傾向にある。しかしながら、廃棄物の不法投棄等の不適正処理問題はなくなるなど、依然として解決すべき課題は多い。加えて、世界的な資源制約の顕在化など、廃棄物処理・リサイクルを取り巻く状況は変化してきているほか、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災は、大量に発生したがれきの処理の困難さや、エネルギー・資源の大切さを改めて見直す契機となった。さらに、人為的な活動から大量に排出される二酸化炭素などによる地球温暖化についても大きな課題となっている。このような社会情勢の変化や求められるニーズを踏まえ、あらためて課題を整理し、諸課題への対処を図りつつ循環型社会の構築を目指すこととし、まず、できる限り廃棄物の発生を抑制すること、次に、排出された廃棄物については再使用、再生利用、熱回収の順にできる限り循環的な利用を行うこと、最終的に廃棄物となるものは適正に処理するという基本的な考えのもと、さらなる取り組みを進めるために計画。</p>
目標値	<p>○一般廃棄物の減量化の目標の設定</p> <p>平成 28 年度の減量化目標は、最終処分量を平成 20 年度に対して約 23%削減、排出量に対する再生利用量の割合を約 25.9%とする。</p> <p>処理しなければならないごみ 1 人 1 日当たりの量は平成 20 年度に対し約 12%減らし、720gとする。</p>

表 2-2 第 2 次愛知県ごみ焼却処理広域化計画

計画名称	第2次愛知県ごみ焼却処理広域化計画										
策定年月	平成 21 年 3 月										
計画期間	平成 20 年度～平成 29 年度										
概要	<p>焼却能力 100t/日以上を基準として、県内を 24 ブロックに、また焼却能力 300t/日以上を基準として、県内を 13 ブロックに区割りしている。市町村は、ブロック毎に広域化ブロック会議を設置し、ブロック内におけるごみ処理の広域化を具体的に推進するための広域化実施計画を策定し、300t/日以上全連続炉への集約化を目指すこととしている。</p> <p>○ ブロック構成市町 【尾張東部・尾三ブロック】瀬戸市、尾張旭市、長久手市、日進市、みよし市、東郷町</p> <p>○ 整備計画 尾張東部衛生組合晴丘センターごみ焼却施設と尾三衛生組合東郷美化センターを統合することにより、最終的に1施設への集約化を目指す。</p>										
	施設名	施設規模 (t/日)	施設稼働 年度	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	備考
	尾張東部衛生組合 晴丘センターごみ焼却施	300	H4								継続使用 (H30年以降統合)
	尾三衛生組合 東郷美化センター	200	H9								

3 構成市町が定める計画

(1) 日進市

日進市が定めている計画の概要は表 2-3～表 2-5 に示すとおりです。

表 2-3 日進市総合計画の概要

計画名称	第 5 次日進市総合計画
策定年月	平成 23 年 3 月
将来都市像	いつまでも暮らしやすい みどりの住環境都市
基本目標	① 子育て・健康長寿を支えるまちづくり ② 安全・安心で、自然と共生した暮らしの実現 ③ 快適で利便性の高い持続可能な都市づくり ④ 暮らしを支える産業の振興 ⑤ 次代を担う人を育み、生涯学び続けられる環境づくり ⑥ 市民自治力と行政経営力の向上
関連施策	ごみの適正処理と再資源化の推進 ⇒ ごみ減量化の推進 →①4R 等の実践に向けた意識啓発の推進 →②ごみの減量化に向けた取り組み ⇒ ごみの再資源化の推進 →①エコドームの充実 →②資源回収拠点の充実 ⇒ 尾三衛生組合との連携 →①適正な処理の継続
数値目標	・ 市民1人1日当たりのごみ排出量 720g（平成 32 年度） ・ ごみ処理等の環境対策に対する満足度 70%（平成 32 年度）

表 2-4 日進市環境基本計画の概要

計画名称	日進市環境基本計画
策定年月	平成 26 年 3 月改訂
計画のキャッチフレーズ	2024 年のこどもたちへ
テーマ	① 水(川や池の水と水辺、水風景・水資源) ② 緑(里山と息づく動植物、農のある暮らし、緑のネットワーク) ③ まち(空と風と空気、まちなみ・まちかど・みちと足) ④ ライフスタイル(暮らし全般・エネルギー、生活と廃棄物、事業活動・公共事業) ⑤ コミュニティ(場所のつながり、関心のつながり) ⑥ 遊びと学び(様々な世代の参加、自然体験・環境共有)
関連施策 (④関係)	生活と廃棄物 ⇒ 環境にやさしい買い物を広める →①その必要性和手法を知る場・機会を増やす →②環境にやさしい買い物方法が選択できるようにする ⇒ 物を大切に使う暮らしを広める →③物を大切にする行動や意識を育む →④身近に修理や再利用を進める場所をつくる ⇒ 地球資源を活かすリサイクルを進める →⑤リサイクルに対する情報を共有し意識を育む →⑥多様で分別しやすいリサイクルルートを充実させる ⇒ ごみは適正に処理されるようにする →⑦環境に配慮したごみ処理を進める →⑧不法投棄を撲滅させる
数値目標	・ 1 人 1 日当たりのごみ排出量 770g（平成 35 年度） ・ リサイクル率 28.3%（平成 35 年度） ・ 不法投棄量 9t（平成 35 年度）

表 2-5 日進市の一般廃棄物処理基本計画の概要

計画名称	日進市一般廃棄物処理基本計画
策定年月	平成 24 年 3 月
計画期間	平成 24 年度～平成 38 年度
基本方針	<p>1 ごみの排出抑制に向けた取り組みの推進 廃棄物は排出者が責任を持って処理することを前提として、市民一人ひとりの購買～消費～廃棄、事業者それぞれの生産～販売～廃棄といった一連の経済活動の中から、総合的なごみの発生抑制を推進していきます。</p> <p>2 資源化リサイクルの推進 すべての市民、事業者が、無理なく継続できる円滑な資源回収の体制整備に努めるとともに環境負荷の低減を目的とした資源化、リサイクルを推進します。</p> <p>3 適正な処理体制の構築 循環型社会の形成を踏まえた運搬収集・中間処理・最終処分量の各段階での、環境保全への配慮や効率化にむけた最適な処理・処分体制を構築します。 また、市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を果たし、それらに係る施策や事業への積極的な参加を促し、互いに協力していく体制を構築します。</p>
数値目標	<p>ごみ排出量原単位</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度までに 845g/人・日に削減(平成 19 年度比で 14%削減) 平成 38 年度までに 746g/人・日に削減(平成 19 年度比で 24%削減) <p>リサイクル率</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度までに 27.9%以上に向上 平成 38 年度までに 28.5%以上に向上

(2) みよし市

みよし市で定めている計画の概要は表 2-6～表 2-8 に示すとおりです。

表 2-6 みよし市総合計画の概要

計画名称	みよし市総合計画
策定年月	平成 22 年 3 月
将来都市像	みんなで築くささえあいと活力の都市
基本目標	<p>① 人と自然が共存する心地よい環境</p> <p>② 誰もが健康で生きがいのある暮らし</p> <p>③ 安全で安心して住み続けることができる地域</p> <p>④ 魅力ある活力とにぎわいのまち</p> <p>⑤ 社会と次代を担う自立した人材の育成</p> <p>⑥ 市民と行政の協働による自立した自治体経営</p>
関連施策	<p>環境と人にやさしいまち 循環型社会</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみの適正処理と環境美化 「3R」の推進
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> 1 人 1 日当たりのごみ排出量 830g (平成 30 年度) 環境ボランティア団体の育成 20 団体 (平成 30 年度) 1 人 1 日当たりの再利用資源回収量 170g (平成 30 年度) 再利用資源回収率 21% (平成 30 年度) リサイクルステーションの設置数 3か所 (平成 30 年度)

表 2-7 みよし市環境基本計画の概要

計画名称	みよし市環境基本計画
策定年月	平成 23 年 3 月
基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 地球環境にやさしい 低炭素型都市づくり ② 多様な生き物とともに暮らす自然共生型都市づくり ③ 限りある資源の有効活用による循環型都市づくり ④ みんなで環境を考え行動する協働型都市づくり
関連施策 (③関係)	<p>(1)資源の循環利用の推進</p> <p>◆ごみの減量の推計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみゼロを目指して家庭・事業所からのごみを抑制します。 <p>◆3Rの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみになるものは買う量・使用量を減らす(リデュース)取り組みを推進します。 ・ 使用できるものは繰り返し使う(リユース)取り組みを推進します。 ・ 不用になったものは再資源化する(リサイクル)取り組みを推進します。 ・ 市民 1 人ひとりが「3R」を認識し、市全体でごみゼロに取り組んでいきます。 <p>(2)資源の地域循環</p> <p>◆水の有効利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 節水に対する意識を高め、限りある水を大切に作る取り組みを推進します。 ・ 安全でおいしい水を確保するために、水源地の環境保全に貢献します。 <p>◆地産地消の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食糧の輸送に伴う環境への負荷を低減し、資源の地域循環を促すために、地域で採れた農作物は地域で消費する地産地消の取り組みを推進します。
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 人 1 日当たりのごみ排出量 825g (平成 32 年度)

表 2-8 みよし市の一般廃棄物処理基本計画の概要

計画名称	ごみ処理基本計画
策定年月	平成 24 年 3 月
計画期間	平成 24 年度～平成 38 年度
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 1 ごみ減量の推進 <ul style="list-style-type: none"> ① ごみの発生・排出抑制の推進 ② ごみ減量に向けた意識啓発 2 資源化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ① 資源の分別の徹底 ② 資源化の拡大 3 安全で適正な収集・処理体制の推進 <ul style="list-style-type: none"> ① 収集・運搬体制の充実 ② 安全で適正な処理・処分体制の推進
数値目標	<p>ごみ減量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度までに 830g/人・日に削減 ・ 平成 33 年度までに 815g/人・日に削減 ・ 平成 38 年度までに 810g/人・日に削減 <p>資源化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度までに 167g/人・日に増加(再利用資源回収率 20%) ・ 平成 33 年度までに 180g/人・日に増加(再利用資源回収率 22%) ・ 平成 38 年度までに 196g/人・日に増加(再利用資源回収率 24%)

(3) 東郷町

東郷町で定めている計画の概要は表 2-9～表 2-11 に示すとおりです。

表 2-9 東郷町総合計画の概要

計画名称	第 5 次東郷町総合計画
策定年月	平成 23 年 3 月
将来都市像	人とまち みんな元気な 環境都市
基本目標	① 健康で元気に暮らせるまち ② 次代を担う子どもたちの生きる力を育み、交流が活発なまち ③ 参画と協働で自立するまち ④ 安全で環境にやさしいうるおいのあるまち ⑤ 産業が活性化し、快適でいつまでも住み続けたいまち
関連施策	資源を大切にし、環境負荷の少ないまちをつくる ・ 3R の推進 ・ ごみ・し尿の適正処理 ・ まちの環境美化と不法投棄対策の推進
数値目標	・ 普段からリサイクルに心がけている町民の割合 74% (平成 32 年度) ・ 1 人 1 日当たりの処理しなければならないごみの量 720g (平成 32 年度) ・ 資源化率 22% (平成 32 年度)

表 2-10 東郷町環境基本計画の概要

計画名称	第 2 次東郷町環境基本計画
策定年月	平成 25 年 3 月
望ましい環境像	自然にやさしい うるおいあるまち
基本目標	① 健康で元気に暮らせるまち ② 資源を大切にし、環境負荷の少ないまち ③ 緑豊かなうるおいあるまち ④ 参画と協働で自立するまち
関連施策 (②関係)	1. ごみ減量化と適正排出 ・ 買い物袋持参運動の普及を促進します。 ・ ごみ減量に関する啓発を進め、家庭ごみの発生抑制に努めます。 ・ 効果的な排出抑制策の導入を検討します。 ・ ごみ処理施設の見学会を開催します。 ・ ごみ分別の徹底を図ります。 ・ 不法投棄に対する監視体制を強化します。 ・ 家庭でのごみ焼却禁止を呼びかけるとともに、事業者に対しては県との連携により指導を強化します。 ・ 家庭から出る生ごみの堆肥化を促進するため、生ごみ処理機器の補助を継続します。 2. リサイクルの推進 ・ 町民による資源回収事業を促進します。 ・ リサイクル活動の効果や重要性について啓発します。 ・ 小売業者など販売店の店頭での資源回収を促進します。 ・ 役場庁舎内におけるリサイクル製品の購入、公共事業におけるリサイクル資材の使用の促進に努めます。 ・ リサイクル製品に関する情報を提供し、町民の意識高揚を図ります。
数値目標	・ リサイクルを含むごみ処理対策に満足している町民の割合 64% (平成 34 年度) ・ 普段からリサイクルに心がけている町民の割合 76% (平成 34 年度)

表 2-11 東郷町の一般廃棄物処理基本計画の概要

計画名称	東郷町一般廃棄物処理基本計画
策定年月	平成 24 年 3 月
計画期間	平成 24 年度～平成 38 年度
基本方針	<p>1 ごみの発生抑制の推進(リデュース) ごみそのものの発生抑制や容器包装の抑制、ごみとして排出される割合が高い生ごみの減量など環境に配慮したリデュース行動の推進を図ります。</p> <p>2 再使用や再生品利用の推進(リユース) 「もったいない」という意識の高揚を図り、尾三衛生組合東郷美化センターエコサイクルプラザなどの利用を促進するなど、住民の「再使用」や再生品の購入促進を図ります。</p> <p>3 資源化の推進(リサイクル) ごみを排出する際は、「資源」の分別をする必要があるため、ごみと資源の分別を徹底し、リサイクルを推進します。 また、資源量を増加させるためにも、資源を出しやすい環境の整備を進めます。</p>
数値目標	<p>1 人 1 日当たりのごみ排出量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度までに 878g/人・日 ・ 平成 33 年度までに 857g/人・日 ・ 平成 38 年度までに 834g/人・日 <p>1 人 1 日当たりの処理しなければならない量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度までに 701g/人・日 ・ 平成 33 年度までに 669g/人・日 ・ 平成 38 年度までに 634g/人・日 <p>資源回収率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度までに 20% ・ 平成 33 年度までに 22% ・ 平成 38 年度までに 24%

4 本組合が定める計画

本組合で定めている計画の概要は表 2-12～表 2-13 に示すとおりです。

表 2-12 尾三衛生組合の一般廃棄物処理基本計画の概要

計画名称	ごみ処理基本計画
策定年月	平成 24 年 3 月
基本方針	<p>【中間処理】</p> <p>1 適正な中間処理の推進</p> <p>① ごみ処理施設の適正な維持管理</p> <p>② ごみ処理施設の有効活用</p> <p>③ 焼却残渣の適正な処理</p> <p>④ 搬入ごみの適正な処理</p> <p>⑤ 民間事業者との連携強化</p> <p>2 新規施設の整備と広域化に向けた検討</p> <p>① スtockヤードの整備</p> <p>② ごみの中間処理施設の整備の検討</p> <p>③ 旧施設の解体</p> <p>④ 広域化に向けた周辺自治体と連携強化</p> <p>⑤ 新技術の動向の把握</p> <p>【最終処分】</p> <p>1 適正な最終処分の推進</p> <p>① 最終処分量の削減</p> <p>② 最終処分場の確保</p>
数値目標	<p>最終処分量の削減目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度までに平成 19 年度から最終処分量を 23%削減 ・ 平成 33 年度までに平成 19 年度から最終処分量を 24%削減 ・ 平成 38 年度までに平成 19 年度から最終処分量を 25%削減

表 2-13 「廃棄物処理施設長寿命化計画（ごみ焼却施設）」の概要

計画名称	尾三衛生組合東郷美化センター 廃棄物処理施設長寿命化計画(ごみ焼却施設)
策定年月	平成 26 年 3 月
概要	<p>施設保全計画</p> <p>長期稼働に伴う施設性能の低下や老朽化に対して、基幹的設備・機器の更新等の整備を適切な時期に計画的に行うことにより、施設の延命化を図る事を目的とする。</p> <p><延命化計画の目標等></p> <p>>延命化の目標:平成 41 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 延命化工事完了の平成 31 年度後 10 年の稼働を目標とする。 <p>>延命化工事:平成 27 年度～平成 31 年度(5 年間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹的設備の老朽化が進行 ・ 経済的負担の分散化(複数年度による実施) ・ 長期の休炉期間確保が困難なため(複数年度による実施) <p><目標とする性能水準></p> <p>>省エネルギー化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 省電力型装置の導入 ・ 制御方式の改良 <p>>安定性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ質の急激な変動に対応した燃焼空気量の制御方式に改良 <p>延命化計画</p> <p>施設の機能を長期に維持していくために、設備・機器に対し適切な保全方式及び機器別管理基準を定め、適切な補修等の整備を行う事で設備・機器の更新周期の延伸を図る事を目的とする。</p>

第3章 地域の概況

第1節 自然的状況

1 位置及び地理的状況

組合圏域の位置は図 3-1 に示すとおりです。

本組合は、中部経済圏の中心都市である名古屋市と自動車産業を中心とした豊田市の間に位置し、名鉄豊田線、名古屋市営地下鉄、東名高速道路など、地理的・社会的条件に恵まれ、通勤圏の適地として住宅化、商業化、工業団地の造成が活発であり、都市化が進んでいます。

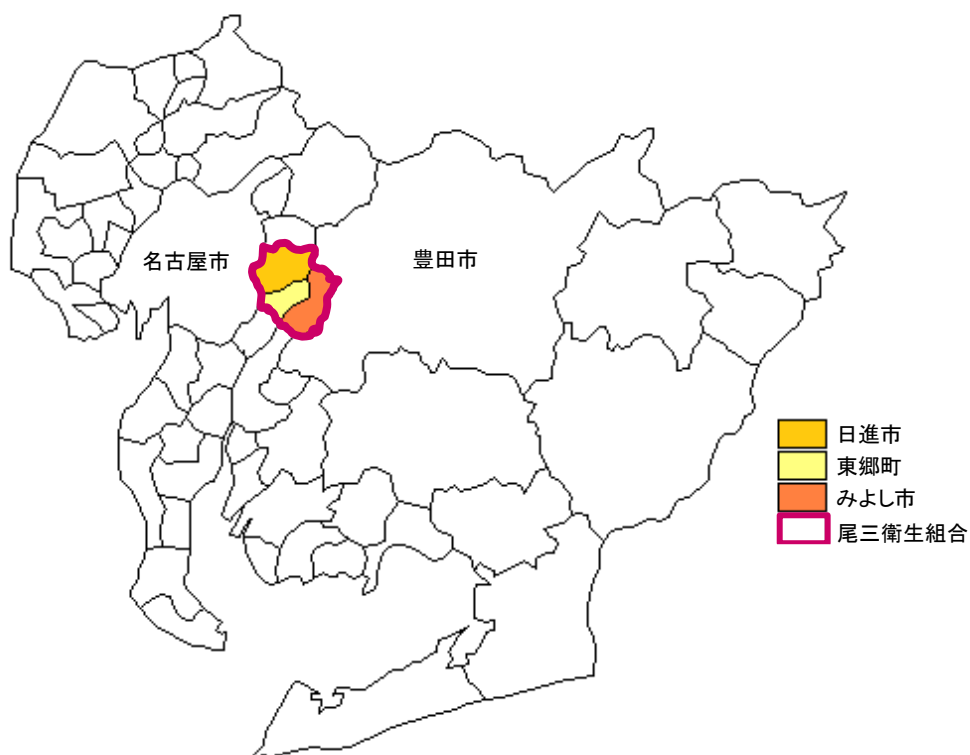


図 3-1 組合圏域の位置

2 気象

気象の概況は表 3-1、気象の推移は図 3-2 に示すとおりです。

組合圏域の気候は比較的穏やかとされており、気象庁名古屋地方気象台の平成 18 年～平成 27 年のデータをみると、10 年間の平均値では年降水量が約 1,607mm、平均気温が 16.3℃、日照時間が 2,147 時間となっています。

平成 27 年は降水量が約 1,803mm、平均気温が 16.6℃（最高気温 38.4℃、最低気温 -2.0℃）です。

表 3-1 気象の概要

項目 年	年降水量 (mm)	平均気温 (℃)	最高気温 (℃)	最低気温 (℃)	平均風速 (m/s)	最大風速 (m/s)	年間 日照時間 (時間)
H18	1,611.5	15.9	37.5	-3.7	2.9	13.9	1,943.6
H19	1,269.5	16.6	39.4	-0.9	2.9	11.7	2,125.0
H20	1,579.5	16.4	37.9	-2.4	2.8	13.7	2,132.9
H21	1,755.5	16.5	35.2	-2.0	2.9	17.3	2,150.3
H22	1,730.0	16.6	38.0	-2.2	2.9	12.5	2,095.3
H23	1,785.5	16.1	36.7	-3.2	3.1	14.4	2,151.5
H24	1,567.5	15.8	36.9	-5.2	3.1	15.4	2,159.5
H25	1,463.5	16.4	38.4	-3.3	3.1	13.9	2,355.3
H26	1,505.5	16.1	38.2	-2.8	3.1	14.2	2,255.3
H27	1,803.0	16.6	38.4	-2.0	3.0	14.3	2,100.3
平均	1,607.1	16.3	37.7	-2.8	3.0	14.1	2,146.9

出典：気象庁 HP（名古屋地方気象台）

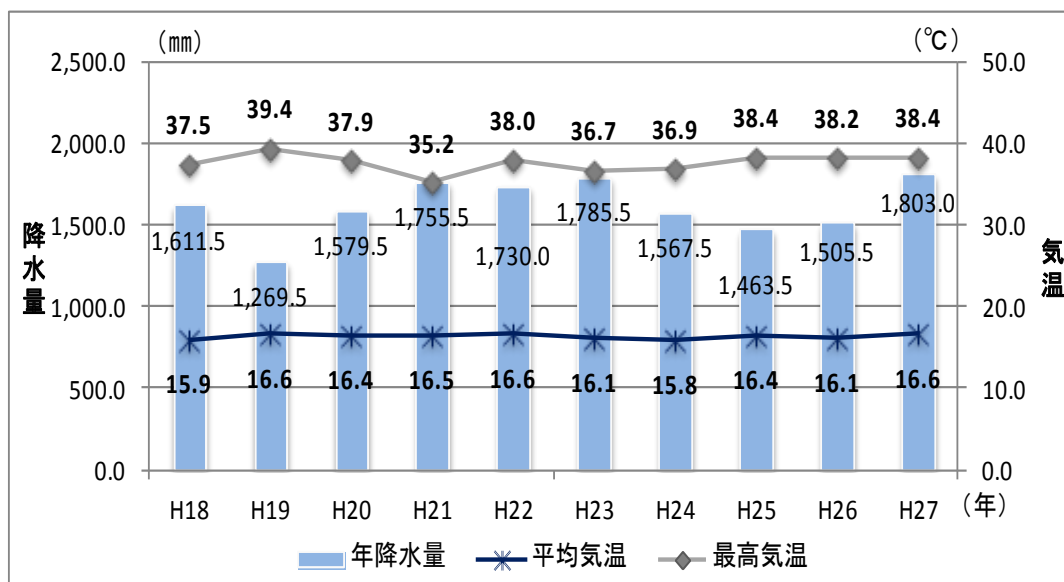


図 3-2 気象の推移

第2節 社会的状況

1 人口動態

組合圏域における人口・世帯数の推移は表3-2及び図3-3に示すとおりです。

平成18年度～平成27年度までの10年間で、人口は18,385人(10.7%)、世帯数は11,087世帯(17.8%)増加しています。

表3-2 組合圏域人口・世帯数

項目 年度	組合圏域(日進市、みよし市、東郷町)				
	総人口 (人)	(男性) (人)	(女性) (人)	世帯数 (戸)	世帯人口 (人/戸)
H18	171,180	86,534	84,646	62,436	2.74
H19	174,070	88,177	85,893	64,303	2.71
H20	177,389	89,899	87,490	66,244	2.68
H21	179,634	91,015	88,619	67,433	2.66
H22	181,019	92,657	89,362	68,158	2.66
H23	182,768	92,342	90,356	69,041	2.65
H24	185,045	93,437	91,608	70,247	2.63
H25	186,584	94,057	92,527	71,343	2.62
H26	188,055	94,766	93,289	72,272	2.60
H27	189,565	95,536	94,029	73,523	2.58

出典：にっしんの統計書（各年4月1日現在）、みよしの統計（各年4月1日現在）、東郷の統計（各年3月31日現在）

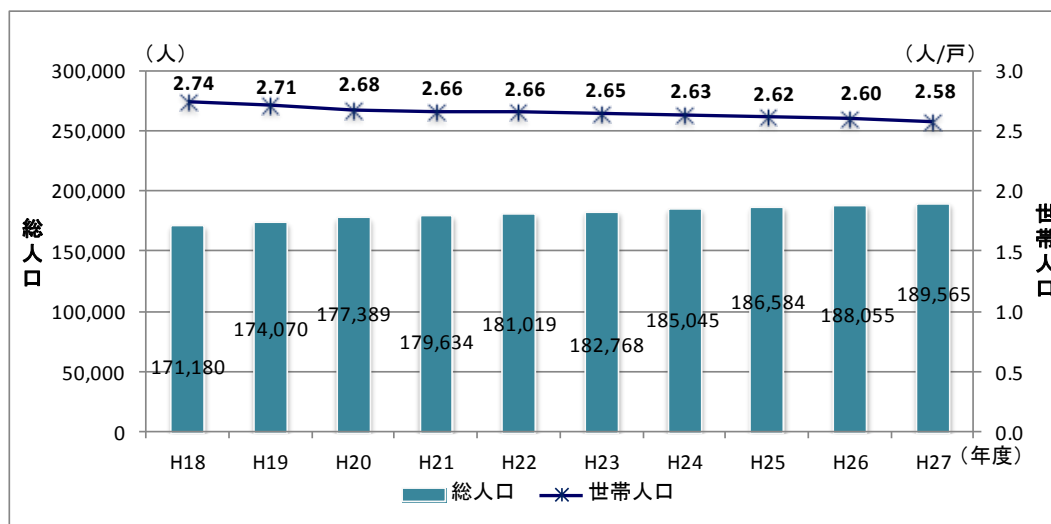


図3-3 組合圏域人口・世帯数等の推移

構成市町の平成 18 年度から平成 27 年度までの人口は、表 3-3 及び図 3-4 に示すとおりです。

平成 18 年度～平成 27 年度までの 10 年間の人口は、日進市が 10,121 人（13.2%）、みよし市が 5,667 人（10.5%）、東郷町が 2,597 人（6.5%）増加しています。

表 3-3 構成市町の人口

市町村名 年度	日進市 (人)	みよし市 (人)	東郷町 (人)	組合圏域 (人)
H18	76,963	54,218	39,999	171,180
H19	77,888	55,637	40,545	174,070
H20	79,184	57,004	41,201	177,389
H21	80,680	57,561	41,393	179,634
H22	81,568	57,864	41,587	181,019
H23	82,701	58,216	41,851	182,768
H24	84,317	58,762	41,966	185,045
H25	85,365	59,141	42,078	186,584
H26	86,099	59,474	42,482	188,055
H27	87,084	59,885	42,596	189,565

出典：にっしんの統計書（各年 4 月 1 日現在）、みよしの統計（各年 4 月 1 日現在）、東郷の統計（各年 3 月 31 日現在）

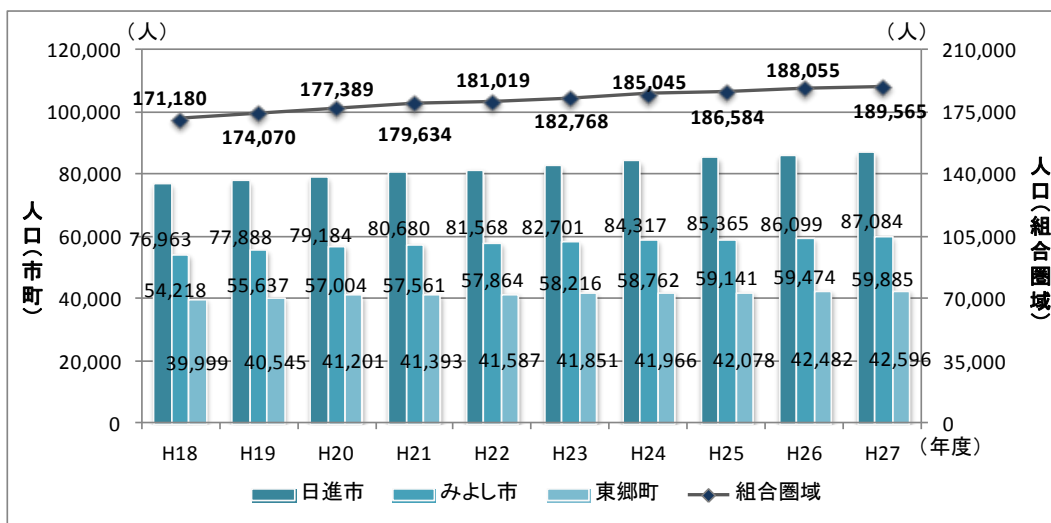


図 3-4 組合圏域の人口推移

組合圏域の年齢別人口は、表 3-4 及び図 3-5 に示すとおりです。

幼少年人口が 32,289 人（17.0%）、生産年齢人口が 121,756 人（64.2%）、高齢人口が 35,520 人（18.7%）となっています。

男女別では、男性が 95,536 人（50.4%）、女性が 94,029 人（49.6%）となっていますが、65 歳以上の高齢人口では男性が 46.2%、女性が 53.8%となっています。

表 3-4 組合圏域年齢別人口（平成 27 年）

年齢区分	項目	男性 (人)	女性 (人)	合計 (人)	構成比率
					(%)
幼少年 人口	0～4 歳	5,240	5,098	10,338	5.5%
	5～9 歳	5,604	5,103	10,707	5.6%
	10～14 歳	5,696	5,548	11,244	5.9%
	(小計)	16,540	15,749	32,289	17.0%
生産 年齢 人口	15～19 歳	5,698	5,328	11,026	5.8%
	20～24 歳	5,154	4,717	9,871	5.2%
	25～29 歳	5,583	5,024	10,607	5.6%
	30～34 歳	6,815	6,152	12,967	6.8%
	35～39 歳	7,503	7,155	14,658	7.7%
	40～44 歳	8,903	8,903	17,806	9.4%
	45～49 歳	7,883	7,260	15,143	8.0%
	50～54 歳	5,984	5,485	11,469	6.1%
	55～59 歳	4,620	4,334	8,954	4.7%
	60～64 歳	4,456	4,799	9,255	4.9%
(小計)	62,599	59,157	121,756	64.2%	
老齢 人口	65～69 歳	5,190	5,907	11,097	5.9%
	70～74 歳	4,844	5,093	9,937	5.2%
	75～79 歳	3,330	3,263	6,593	3.5%
	80～84 歳	1,896	2,455	4,351	2.3%
	85～89 歳	870	1,496	2,366	1.2%
	90～94 歳	230	692	922	0.5%
	95～99 歳	34	191	225	0.1%
	100 歳以上	3	26	29	0.0%
(小計)	16,397	19,123	35,520	18.7%	
総 数		95,536	94,029	189,565	100.0%

出典：にっしんの統計書（4 月 1 日現在）、みよしの統計（4 月 1 日現在）、東郷の統計（3 月 31 日現在）

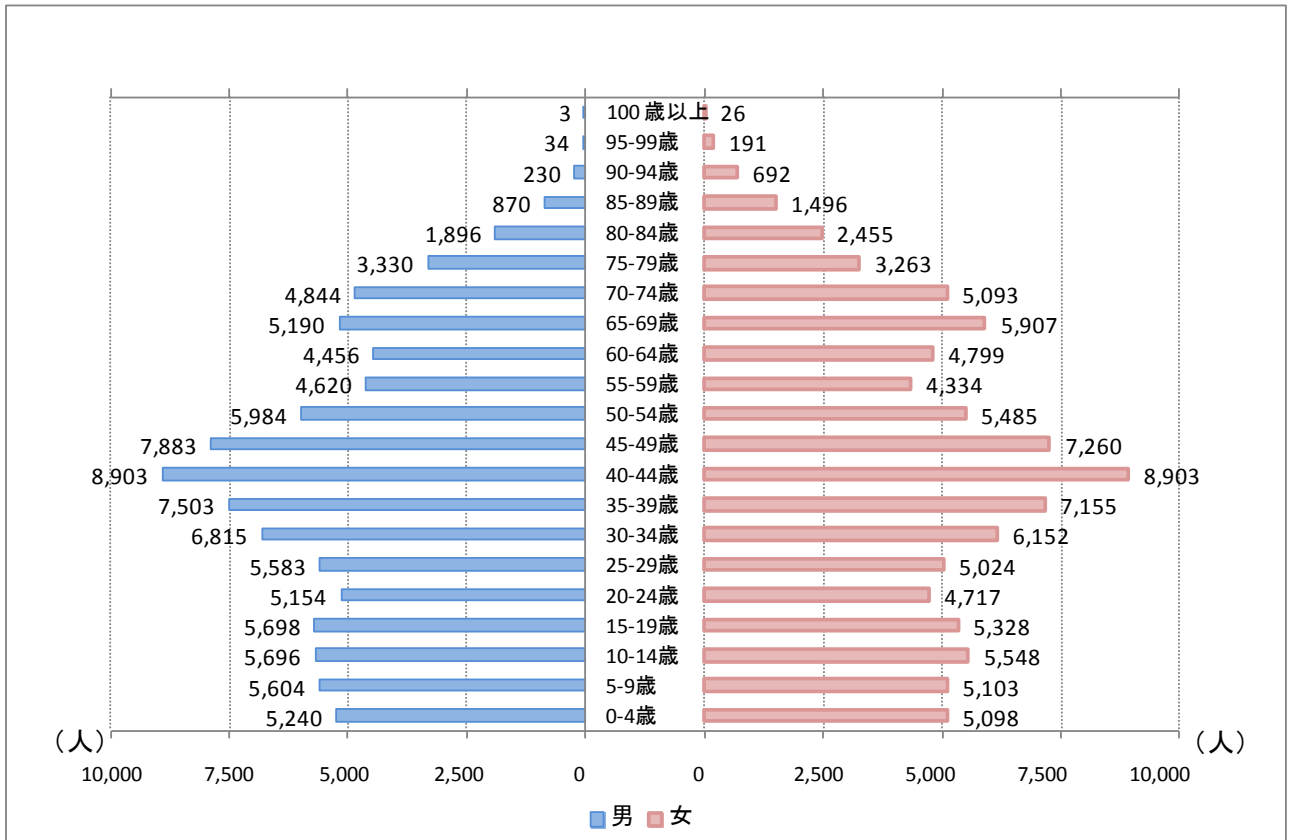


図 3-5 組合圏域年齢別人口 (平成 27 年)

2 産業

平成 26 年度の組合圏域の事業所数及び従業者数は、表 3-5 に示すとおりです。

事業所数が多い業種は卸売業・小売業（21.1%）、製造業（13.3%）、宿泊業・飲食サービス業（10.7%）の順で、従業者数が多いのは製造業（29.8%）、卸売業・小売業（17.2%）、医療・福祉（10.2%）の順となっています。

表 3-5 事業所数及び従業者数（平成 26 年）

区分		日進市		みよし市		東郷町		組合圏域			
		事業 所数 (箇所)	従業 者数 (人)	事業 所数 (箇所)	従業 者数 (人)	事業 所数 (箇所)	従業 者数 (人)	事業所		従業者	
								(箇所)	(%)	(人)	(%)
全産業		2,473	32,677	1,994	36,475	1,285	14,019	5,752	100	83,171	100
第一次 産業	農業・林業	7	74	7	42	3	35	17	0.3	151	0.2
	漁業	-	-	1	3	-	-	1	0.0	3	0.0
第二次 産業	鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設業	250	1,936	181	945	145	797	576	10.0	3,678	4.4
	製造業	209	4,247	325	16,182	232	4,370	766	13.3	24,799	29.8
第三次 産業	電気・ガス・熱供給・ 水道業	8	89	-	-	1	102	9	0.2	191	0.2
	情報通信業	24	1,124	2	8	7	24	33	0.6	1,156	1.4
	運輸業・郵便業	38	1,483	54	1,807	13	310	105	1.8	3,600	4.3
	卸売業・小売業	536	5,973	408	6,251	269	2,094	1,213	21.1	14,318	17.2
	金融業・保険業	27	237	14	190	11	110	52	0.9	537	0.6
	不動産業・物品賃貸業	191	605	149	407	39	122	379	6.6	1,134	1.4
	学術研究・ 専門・技術サービス業	95	946	53	768	53	231	201	3.5	1,945	2.3
	宿泊業・飲食サービス業	292	3,224	216	2,046	105	738	613	10.7	6,008	7.2
	生活関連サービス業・ 娯楽業	199	1,171	148	969	100	636	447	7.8	2,776	3.3
	教育・学習支援業	163	4,909	92	1,587	73	745	328	5.7	7,241	8.7
	医療・福祉	270	4,115	191	2,420	125	1,950	586	10.2	8,485	10.2
	複合サービス事業	15	421	7	154	7	57	29	0.5	632	0.8
	サービス業(他に分類さ れないもの)	140	1,685	134	1,662	92	1,111	366	6.4	4,458	5.4
公務(他に分類されない ものを除く)	9	438	12	1,034	10	587	31	0.5	2,059	2.5	

出典：平成 26 年経済センサス-基礎調査

3 土地利用状況

組合圏域の地目別土地利用面積は、表 3-6 及び図 3-6 に示すとおりです。

組合圏域内では、宅地面積が 26.5%と最も多くを占め、次いで山林・原野・雑種地の 13.6%となっています。

表 3-6 地目別土地利用面積（平成 27 年）

区分 市町村名	総面積 (ha)	田 (ha)	畑 (ha)	宅地 (ha)	山林・原野 雑種地(ha)	その他 (ha)
日進市	3,491	391	242	894	429	1,535
みよし市	3,219	447	433	929	377	1,033
東郷町	1,803	296	104	429	350	624
組合圏域	8,513	1,134	779	2,252	1,156	3,192

出典：にっしんの統計書、みよしの統計、東郷の統計（平成 27 年 1 月 1 日現在）

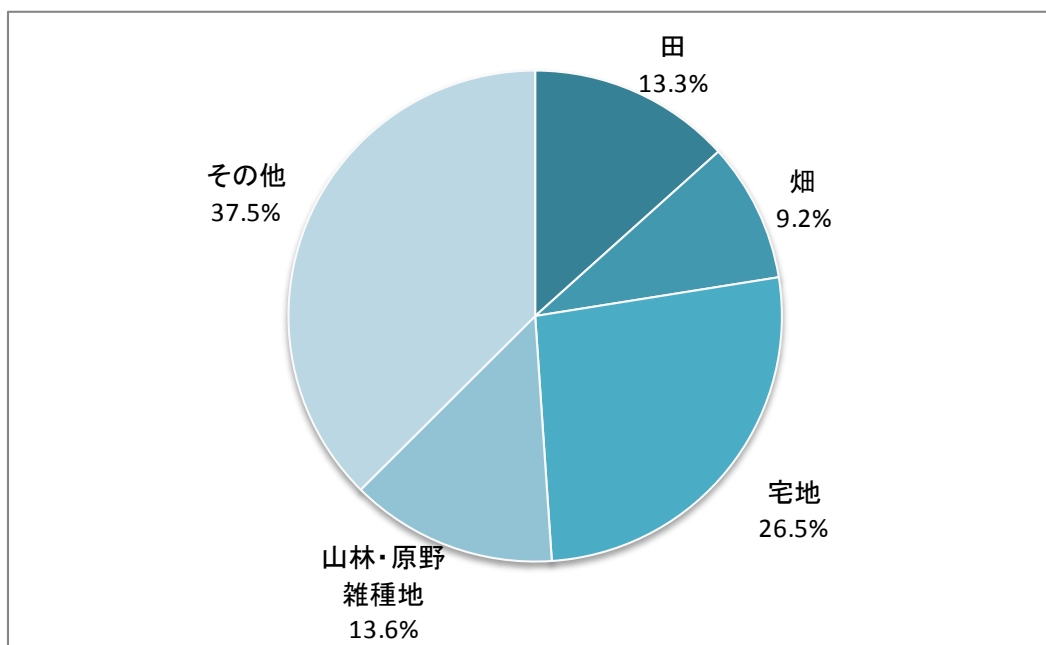


図 3-6 地目別土地利用面積（割合）

第4章 ごみ処理の現状

第1節 ごみ処理フロー

本組合に搬入されるごみの処理フローは、図4-1に示すとおりです。

可燃ごみは、東郷美化センターごみ焼却施設で焼却処理を行い、発生した焼却灰から鉄類を回収しています。その後、大部分の焼却残渣（焼却灰、飛灰）は委託による最終処分を行い、分別した鉄類と一部の焼却灰は資源化を行っています。

不燃ごみ、粗大ごみは、東郷美化センターリサイクルプラザで破碎・選別処理を行います。処理後に発生する可燃物（可燃性残渣）は東郷美化センターごみ焼却施設で焼却処理を行い、不燃物（不燃性残渣）は委託による最終処分を行い、鉄類とアルミ類については資源化を行っています。

構成市町の計画収集等によって集められた缶（金属缶）は、東郷美化センターリサイクルプラザの缶処理施設で処理を行い、資源化を行っています。

また、構成市町の計画収集等で集められたびん（ガラスびん）は、平成27年度まで東郷美化センターリサイクルプラザのびん処理施設で処理を行っていましたが、平成28年度より本組合によるびんの間接処理を取りやめ、委託による資源化処理に変更しています。

尾三衛生組合東郷美化センター

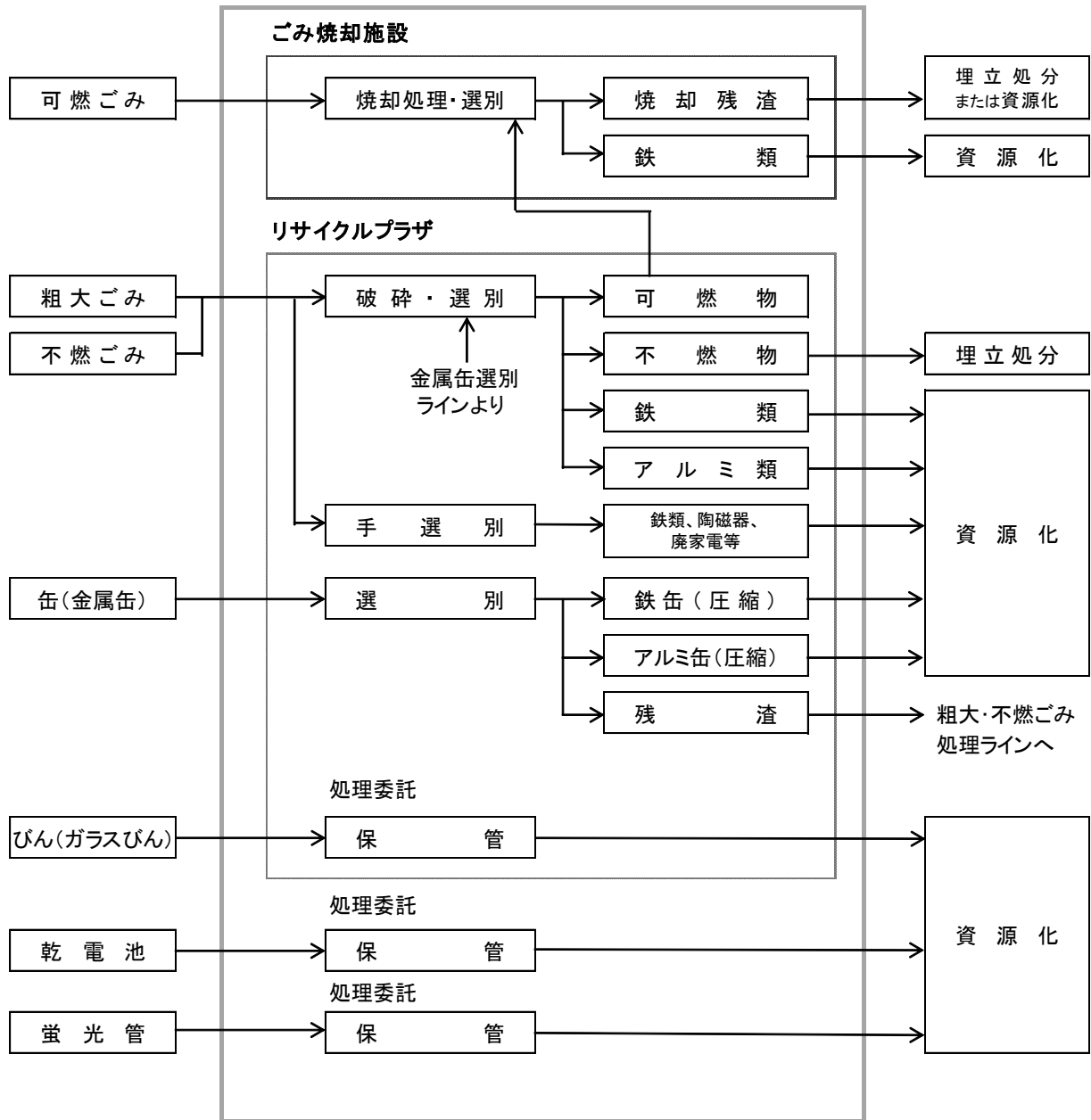


図 4-1 尾三衛生組合におけるごみ処理フロー（平成 28 年 4 月現在）

第2節 ごみ処理体制

本組合では、搬入されたごみを中間処理（焼却処理や破碎・選別処理等）しています。ごみの収集・運搬については、構成市町で実施しています。

ごみの処理に関する体制は、図4-2に示すとおりです。

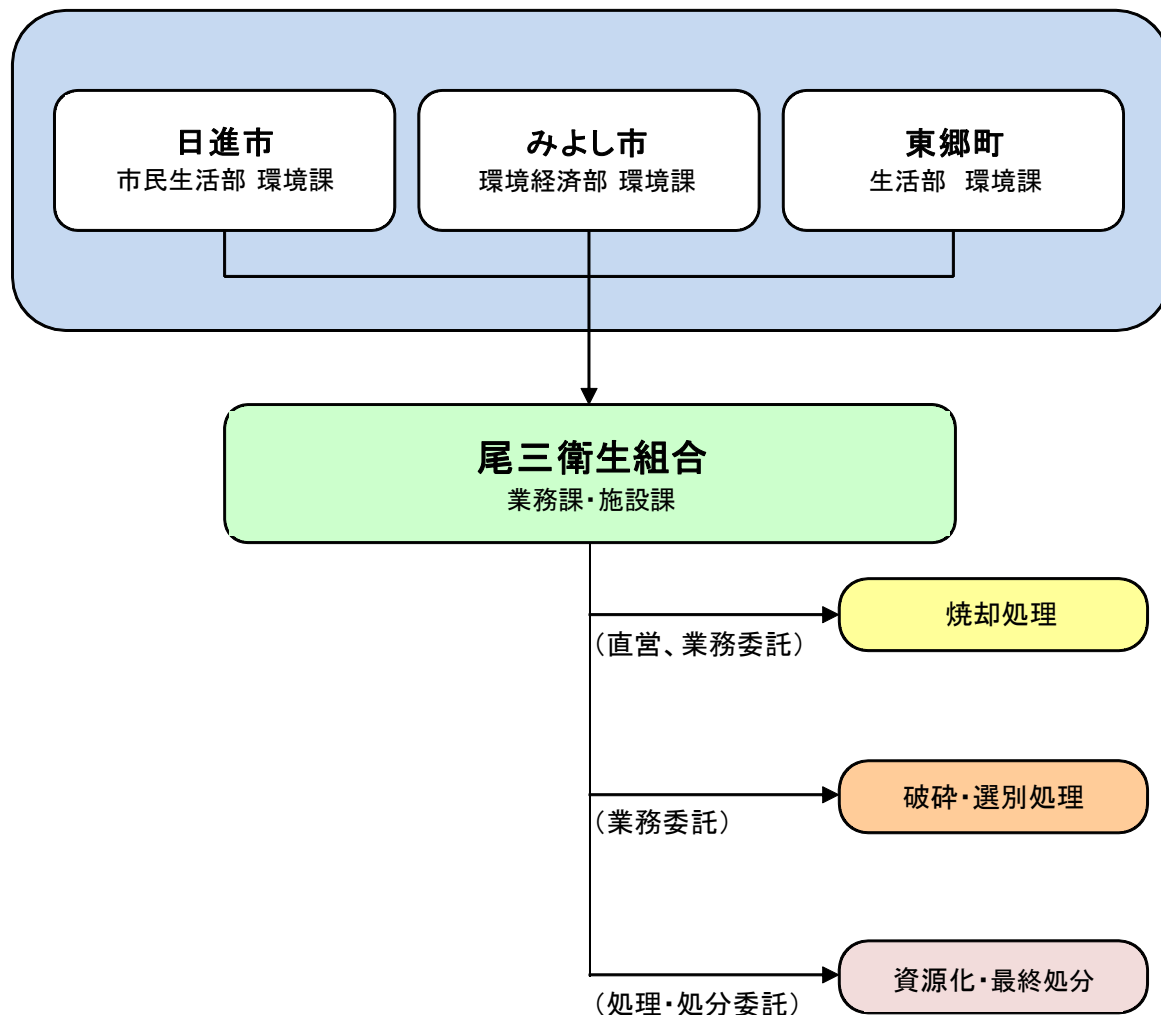


図4-2 ごみ処理体制（平成28年4月現在）

第3節 ごみ分別区分及び収集・運搬の状況

構成市町のごみの分別区分と排出形態を表4-1に示します。

なお、ごみの区分は前節で示したように、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみと表現します。

可燃ごみは、本組合のごみ焼却施設で焼却処理しています。不燃ごみ及び粗大ごみは、リサイクルプラザで破碎・選別処理しています。資源ごみ（缶）についても、リサイクルプラザで選別処理を行っています。

表4-1 ごみの分別区分と排出形態

ごみの区分	呼び方	日進市		みよし市		東郷町	
		収集頻度	排出形態	収集頻度	排出形態	収集頻度	排出形態
可燃ごみ	燃えるごみ	週2回	指定袋	週2回	指定袋	週2回	指定袋
不燃ごみ	燃えないごみ	月2回	指定袋	月2～3回	指定袋	月2回	指定袋
粗大ごみ	粗大ごみ	週2回	処理券	週1回	処理券	週1回	収集券
資源ごみ	プラスチック製容器包装	週1回	指定袋	-	-	-	-
	びん、缶	月2回	収集容器	月2回	収集容器	-	-
-	その他資源	随時持込		随時持込		随時持込	
	各資源回収拠点	エコドーム 資源回収場所		リサイクルステーションみよし、 市役所、公民館等		資源回収 ステーション	
備考	拠点回収対象物	紙類(新聞、広告、雑誌、紙製容器包装、紙パック、段ボール等)、びん、缶、衣類・布きれ、金属くず(なべ、やかん、フライパン、刃物等)、小型家電(ラジカセ、カメラ、電気ポット、小型扇風機等)、その他(廃食用油、割れてない蛍光灯、CD・DVD及びケース等)		紙類(新聞、広告、雑誌、雑紙、紙パック、段ボール等)、びん、缶、古着、プラスチック類(ペットボトル、白色トレイ、プラスチック製容器包装、CD・DVD及びケース等)、その他(廃食用油、木製割り箸、陶器、蛍光灯、乾電池、ライター、水銀入り体温計、自動車・オートバイ用バッテリー等)		紙類(新聞、チラシ、雑誌、雑がみ、段ボール、紙製容器包装、紙パック等)、びん、缶、プラスチック類(ペットボトル、プラスチック製容器包装、白色トレイ等)、小型家電(携帯電話、掃除機、扇風機、電子レンジ等)、その他(古着、蛍光管、廃食用油、乾電池、水銀入り体温計、ライター、スプレー缶等)	
	指定袋料金	可燃(大) 15円/枚 可燃(小) 10円/枚 不燃 15円/枚 プラスチック製容器包装等袋(大) 15円/枚 プラスチック製容器包装等袋(小) 10円/枚 粗大ごみ処理券 510円/枚		可燃(大) 15円/枚 可燃(小) 10円/枚 不燃 15円/枚 粗大ごみ処理券 500円/枚		可燃(大) 15円/枚 可燃(小) 10円/枚 不燃 15円/枚 粗大ごみ収集券 510円/枚	

第4節 中間処理の状況

中間処理は本組合「東郷美化センター」にて、可燃ごみの焼却処理、不燃・粗大ごみ等の破碎・選別処理を行っています。

東郷美化センターの施設平面配置図は図4-3に示すとおりです。

1 東郷美化センターの位置

場所: 愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字百々51番地23
敷地面積: 85,126.25m²



図4-3 施設平面配置図

2 各施設の概要

(1) ごみ焼却施設

東郷美化センターごみ焼却施設の概要は表 4-2 に、処理フローは図 4-4 に示すとおりです。

表 4-2 ごみ焼却施設の概要

建築面積	3,061.08m ²
延床面積	7,948.98m ²
構造	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造、地下 2 階、地上 4 階
処理能力	200t/(100t/日×2 炉)
処理方式	三菱-マルチン形連続焼式
竣工	平成 9 年 11 月
設備概要	ストーカ炉、ガス冷却設備、煙突(59m×2 筒)、温水熱交換

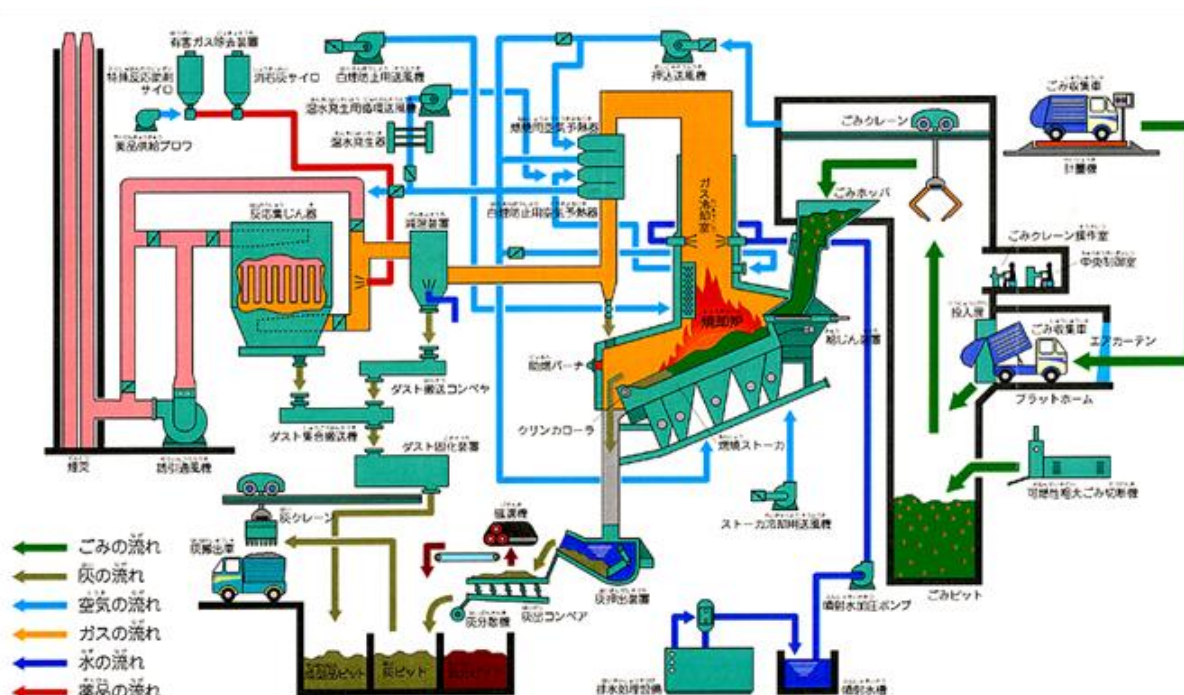


図 4-4 ごみ焼却施設のフロー

(2) リサイクルプラザ

リサイクルプラザの概要は表 4-3 に示すとおりです。

表 4-3 リサイクルプラザの概要

建築面積	2,793.93m ²
延床面積	7,264.29m ²
構造	鉄筋(一部鉄骨鉄筋)コンクリート造・一部鉄骨造、地下1階、地上4階
竣工	平成 11 年 3 月

①粗大・不燃ごみの処理

粗大ごみ及び不燃ごみの処理の概要は表 4-4 に、処理フローは図 4-5 に示すとおりです。

表 4-4 粗大ごみ・不燃ごみの処理の概要

処理能力	55t/日(5h)
破碎方式	二軸せん断、高速回転せん断併用方式
選別方式	電磁石式、回転ふるい目、風力選別式

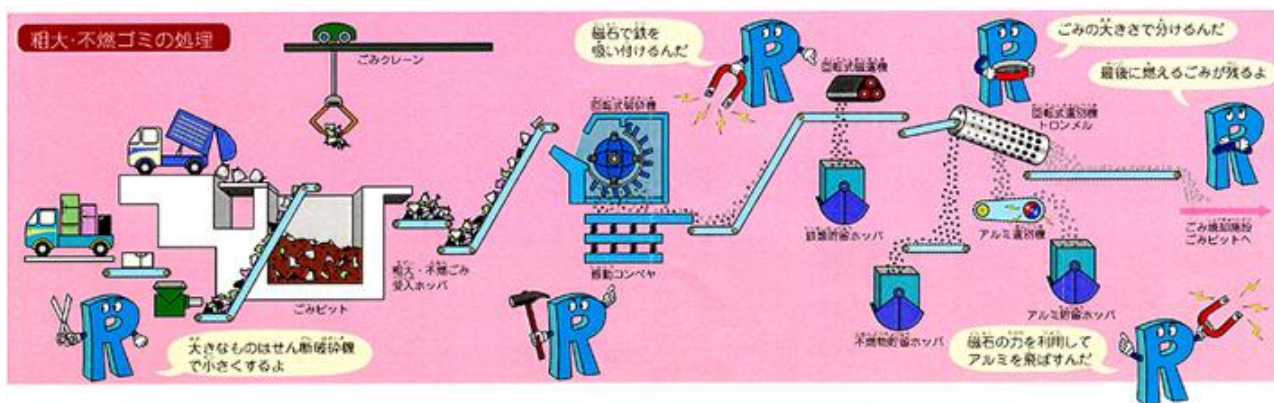


図 4-5 粗大・不燃ごみの処理フロー

②缶の処理

資源となる缶の処理の概要は表 4-5 に、処理フローは図 4-6 に示すとおりです。
 なお、缶の処理は平成 29 年度より停止します。

表 4-5 缶の処理の概要

処理能力	8t/日(5h)
選別方式	電磁石式、圧縮成型処理

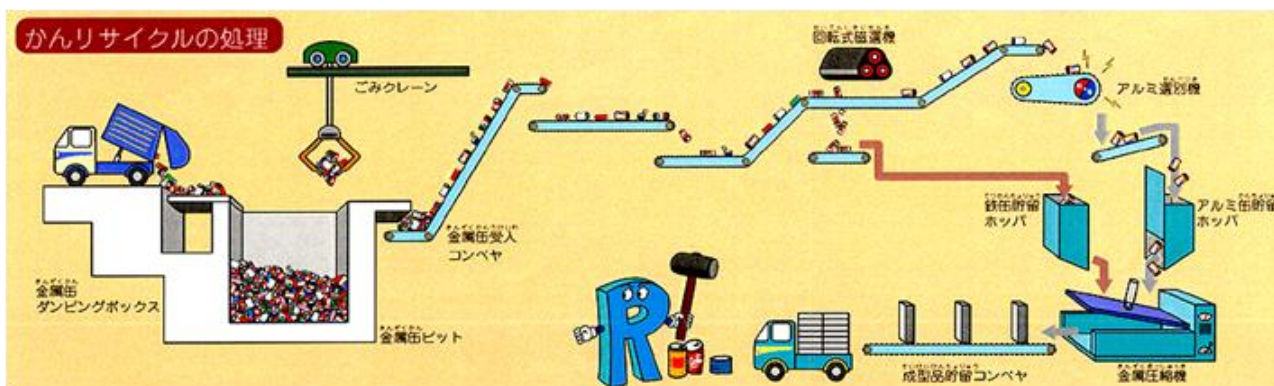


図 4-6 缶の処理フロー

③びんの処理

資源となるびんの処理の概要は表 4-6 に、処理フローは図 4-7 に示すとおりです。
 なお、びんの処理は平成 28 年度より停止しています。

表 4-6 びんの処理の概要

処理能力	12t/日(5h)
選別方式	色選別、形状記憶併用方式

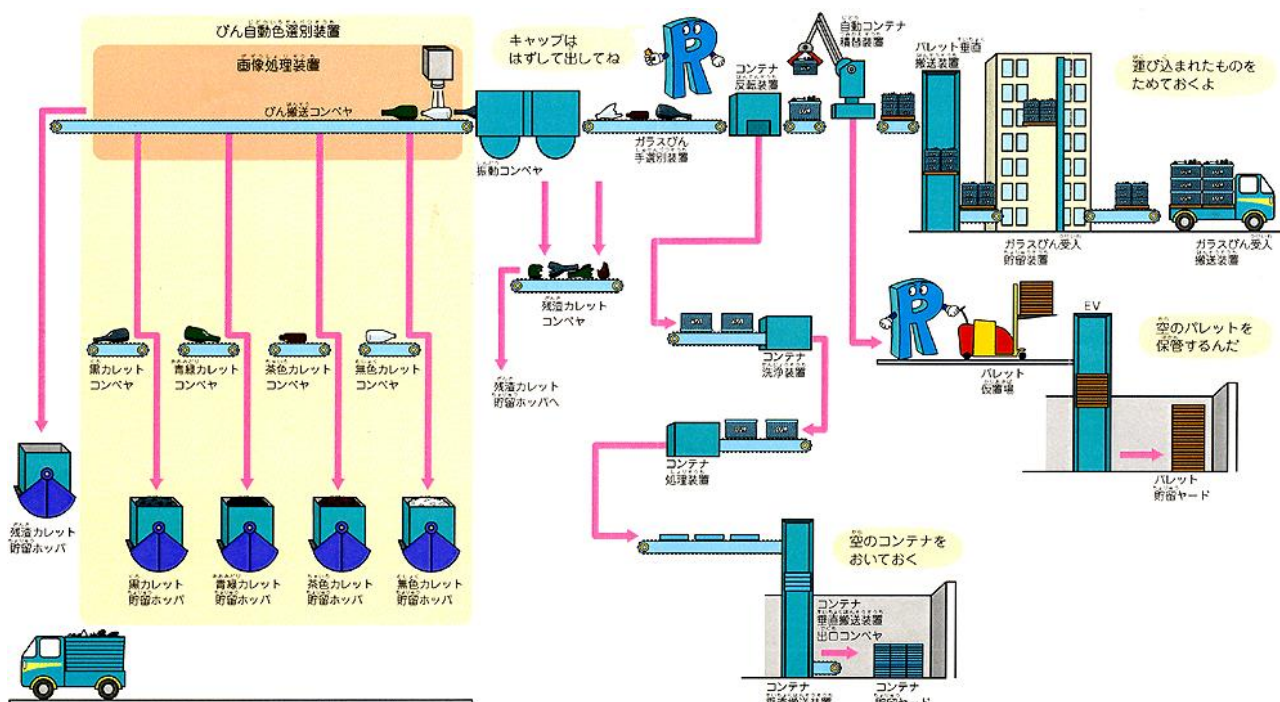


図 4-7 びんの処理フロー

(3) エコサイクルプラザ

リサイクル品の修理や展示室、研修室などを備え、管理事務所と兼用の施設で、概要は表 4-7 に示すとおりです。

表 4-7 エコサイクルプラザの概要

建築面積	847.18m ²
延床面積	2,106.77m ²
構造	鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造、地上 3 階
竣工	平成 11 年 3 月
設備概要	リサイクル工房、展示室、体験学習室、研修室、浴場、管理部門関係諸室

(4) 資源回収ストックヤード

資源物の回収・保管を行う施設で、概要は表 4-8 に示すとおりです。

表 4-8 資源回収ストックヤードの概要

建築面積	490.40m ²
延床面積	480.00m ²
竣 工	平成 28 年 3 月
回収品目	新聞、雑古紙、紙パック、その他紙パック(内側がアルミのもの)、段ボール、食品白トレイ、CD・DVD、CD・DVD ケース、使い捨てライター、使用済みスプレー缶、ぼろ布、びん、再利用びん、アルミ缶、スチール缶、金属製調理器具、蛍光灯、廃食用油、使い捨て電池、充電電池、バッテリー、刃物、木製割り箸、小型家電製品、インクカートリッジ、水銀入り体温計

第5節 ごみ処理の実績

1 ごみ排出量

(1) 日進市

日進市における平成23年度から平成27年度までのごみ排出量の実績は、表4-9及び図4-8に示すとおりです。

市独自処理（資源）は、本組合に搬入されずに日進市が独自に民間に委託し処理している資源ごみの実績です。

表4-9 日進市におけるごみ排出量

項目		年度	H23	H24	H25	H26	H27
人口		(人)	84,317	85,365	86,099	87,084	88,256
組合搬入分	家庭系ごみ	(t/年)	16,945	17,209	16,960	16,722	17,240
	可燃ごみ	(t/年)	14,150	14,351	14,173	14,116	14,487
	不燃ごみ	(t/年)	1,154	1,098	1,043	950	959
	粗大ごみ	(t/年)	975	1,106	1,085	1,019	1,156
	資源ごみ	(t/年)	666	654	659	637	638
	びん	(t/年)	539	532	535	515	520
	缶	(t/年)	106	101	104	101	98
	乾電池	(t/年)	16	16	15	16	15
	蛍光管	(t/年)	5	5	5	5	5
	事業系ごみ	(t/年)	5,109	5,094	5,259	5,255	5,391
	可燃ごみ	(t/年)	5,072	5,050	5,232	5,220	5,363
	不燃ごみ	(t/年)	1	1	1	5	3
	粗大ごみ	(t/年)	36	43	26	30	25
家庭系ごみ+事業系ごみ		(t/年)	22,054	22,303	22,219	21,977	22,631
集団回収		(t/年)	3,267	3,595	3,688	3,658	3,555
市独自処理(資源)		(t/年)	3,705	3,574	3,572	3,308	3,437
ごみ総排出量		(t/年)	29,026	29,472	29,479	28,943	29,623

※可燃ごみは草ごみを含みます。

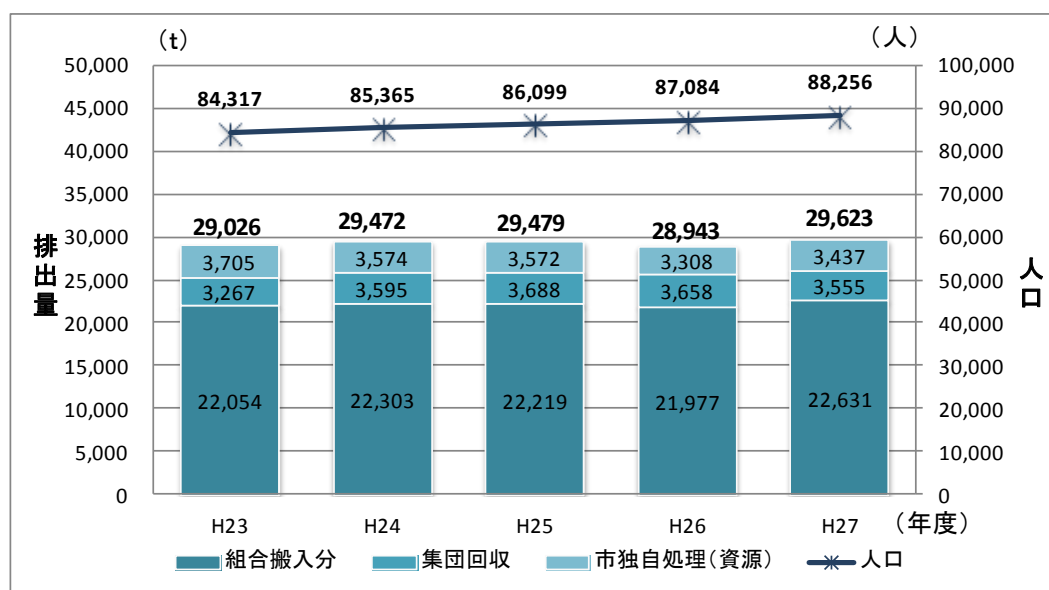


図4-8 日進市におけるごみ排出量

(2) みよし市

みよし市における平成 23 年度から平成 27 年度までのごみ排出量の実績は、表 4-10 及び図 4-9 に示すとおりです。

市独自処理（資源）は、本組合に搬入されずにみよし市が独自に民間に委託し処理している資源ごみの実績です。

表 4-10 みよし市におけるごみ排出量

項目		年度	H23	H24	H25	H26	H27
人口		(人)	58,762	59,141	59,474	59,885	60,365
組合搬入分	家庭系ごみ	(t/年)	11,994	12,195	12,265	12,177	12,190
	可燃ごみ	(t/年)	10,187	10,246	10,281	10,285	10,318
	不燃ごみ	(t/年)	888	890	898	839	840
	粗大ごみ	(t/年)	605	746	762	735	726
	資源ごみ	(t/年)	314	313	324	318	306
	びん	(t/年)	248	248	253	249	249
	缶	(t/年)	49	48	55	52	42
	乾電池	(t/年)	12	12	12	12	11
	蛍光管	(t/年)	5	5	4	5	4
	事業系ごみ	(t/年)	4,498	5,162	4,525	4,977	5,207
	可燃ごみ	(t/年)	4,430	5,067	4,481	4,921	5,171
	不燃ごみ	(t/年)	17	10	9	8	10
	粗大ごみ	(t/年)	51	85	35	48	26
家庭系ごみ+事業系ごみ		(t/年)	16,492	17,357	16,790	17,154	17,397
集団回収		(t/年)	479	415	403	329	378
市独自処理(資源)		(t/年)	2,747	2,667	2,338	2,406	2,386
ごみ総排出量		(t/年)	19,718	20,439	19,531	19,889	20,161

※可燃ごみは草ごみを含みます。

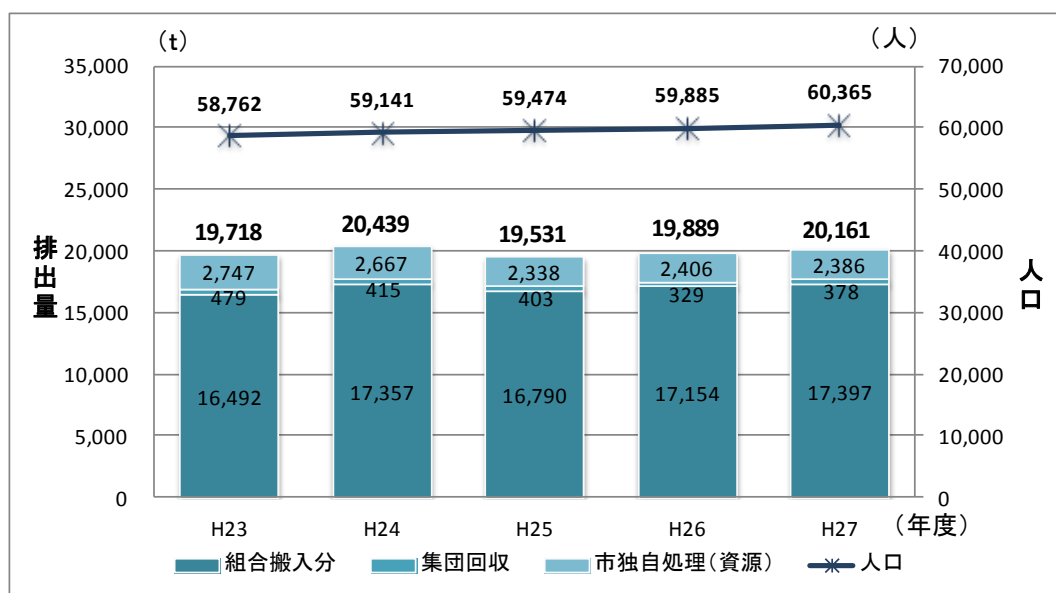


図 4-9 みよし市におけるごみ排出量

(3) 東郷町

東郷町における平成 23 年度から平成 27 年度までのごみ排出量の実績は、表 4-11 及び図 4-10 に示すとおりです。

町独自処理（資源）は、本組合に搬入されずに東郷町が独自に民間に委託し処理している資源ごみの実績です。

表 4-11 東郷町におけるごみ排出量

項目	年度	H23	H24	H25	H26	H27	
人口	(人)	41,966	42,078	42,482	42,596	42,878	
組合搬入分	家庭系ごみ	(t/年)	9,432	9,428	9,348	9,335	9,353
	可燃ごみ	(t/年)	7,903	7,858	7,797	7,805	7,811
	不燃ごみ	(t/年)	842	797	778	754	737
	粗大ごみ	(t/年)	540	624	627	632	661
	資源ごみ	(t/年)	147	149	146	144	144
	びん	(t/年)	109	112	111	111	107
	缶	(t/年)	29	28	26	24	27
	乾電池	(t/年)	7	7	7	7	8
	蛍光管	(t/年)	2	2	2	2	2
	事業系ごみ	(t/年)	2,161	2,142	2,156	2,547	2,602
	可燃ごみ	(t/年)	2,137	2,113	2,135	2,520	2,567
不燃ごみ	(t/年)	0	0	1	2	1	
粗大ごみ	(t/年)	24	29	20	25	34	
家庭系ごみ+事業系ごみ	(t/年)	11,593	11,570	11,504	11,882	11,955	
集団回収	(t/年)	1,206	1,226	1,254	1,220	1,166	
町独自処理(資源)	(t/年)	1,254	1,186	1,205	1,215	1,221	
ごみ総排出量	(t/年)	14,053	13,982	13,963	14,317	14,342	

※可燃ごみは草ごみを含みます。

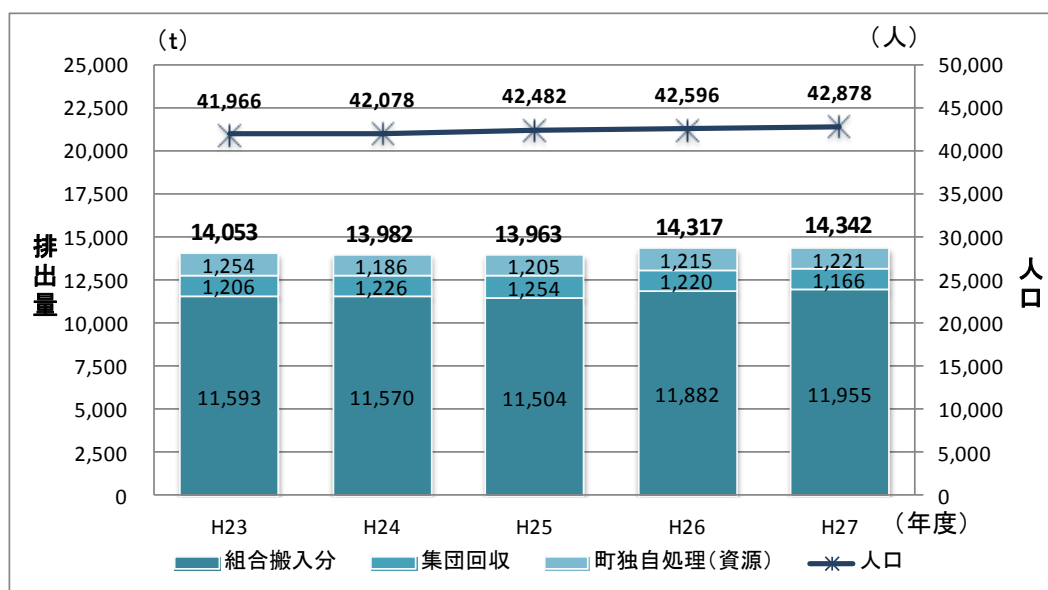


図 4-10 東郷町におけるごみ排出量

(4) 構成市町合計

構成市町全体の平成 23 年度から平成 27 年度までのごみ排出量の実績は、表 4-12 及び図 4-11 に示すとおりです。

市町独自処理（資源）は、本組合に搬入されずに構成市町が独自に民間に委託し処理している資源ごみの実績です。

表 4-12 構成市町全体のごみ排出量

項目	年度	H23	H24	H25	H26	H27	
人口	(人)	185,045	186,584	188,055	189,565	191,499	
組合搬入分	家庭系ごみ	(t/年)	38,373	38,831	38,572	38,235	38,781
	可燃ごみ	(t/年)	32,239	32,455	32,250	32,207	32,615
	不燃ごみ	(t/年)	2,884	2,785	2,719	2,543	2,536
	粗大ごみ	(t/年)	2,120	2,476	2,474	2,386	2,543
	資源ごみ	(t/年)	1,130	1,115	1,129	1,099	1,087
	びん	(t/年)	896	892	899	875	876
	缶	(t/年)	185	176	185	176	167
	乾電池	(t/年)	36	35	33	36	34
	蛍光管	(t/年)	13	12	12	12	10
	事業系ごみ	(t/年)	11,767	12,399	11,938	12,779	13,201
	可燃ごみ	(t/年)	11,638	12,230	11,847	12,661	13,101
	不燃ごみ	(t/年)	18	11	10	15	15
	粗大ごみ	(t/年)	111	158	81	103	85
家庭系ごみ+事業系ごみ	(t/年)	50,140	51,230	50,510	51,014	51,982	
集団回収	(t/年)	4,952	5,236	5,345	5,207	5,099	
市町独自処理(資源)	(t/年)	7,706	7,427	7,115	6,929	7,044	
ごみ総排出量	(t/年)	62,797	63,893	62,970	63,150	64,125	

※可燃ごみは草ごみを含みます。

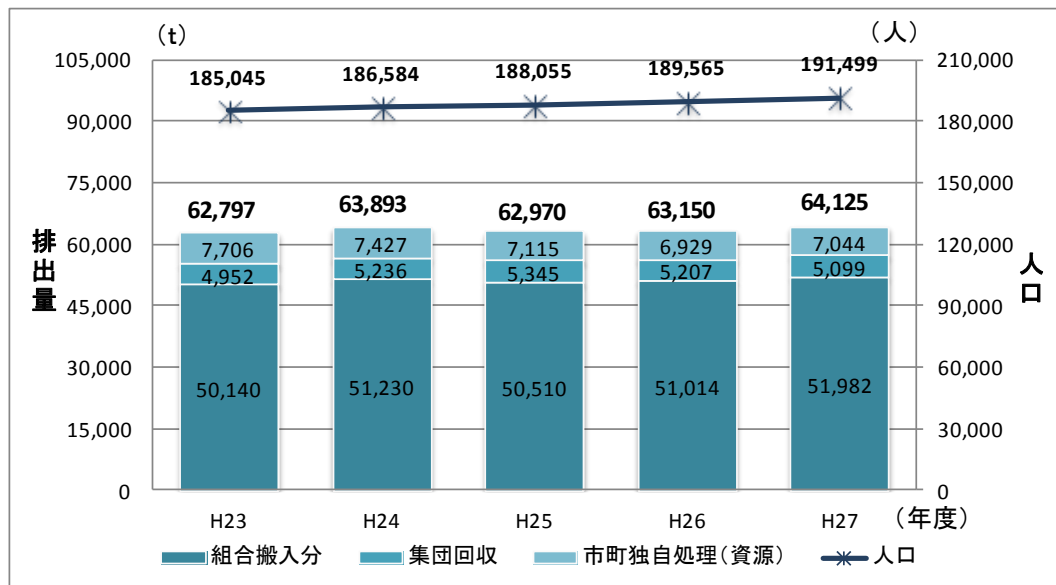


図 4-11 構成市町全体のごみ排出量

2 中間処理量の実績

(1) 焼却処理

焼却の対象となるものは、可燃ごみ、破碎・選別後の可燃物、可燃性粗大ごみ及び罹災ごみの一部や草ごみであり、ごみ焼却施設によって、焼却残渣（主灰、飛灰）に減容化しています。

平成 23 年度から平成 27 年度までの焼却処理量の実績は、表 4-13 及び図 4-12 に示すとおりです。平成 26 年度までは増加していましたが、平成 27 年度の焼却処理量は 48,962t となり、減少しました。

表 4-13 焼却処理量の実績

項目	年度	H23	H24	H25	H26	H27
焼却処理量	(t/年)	47,136	48,382	49,181	49,825	48,962
焼却残渣量	(t/年)	6,895	7,104	7,002	6,880	6,916
残渣率	(%)	14.6	14.7	14.2	13.8	14.1

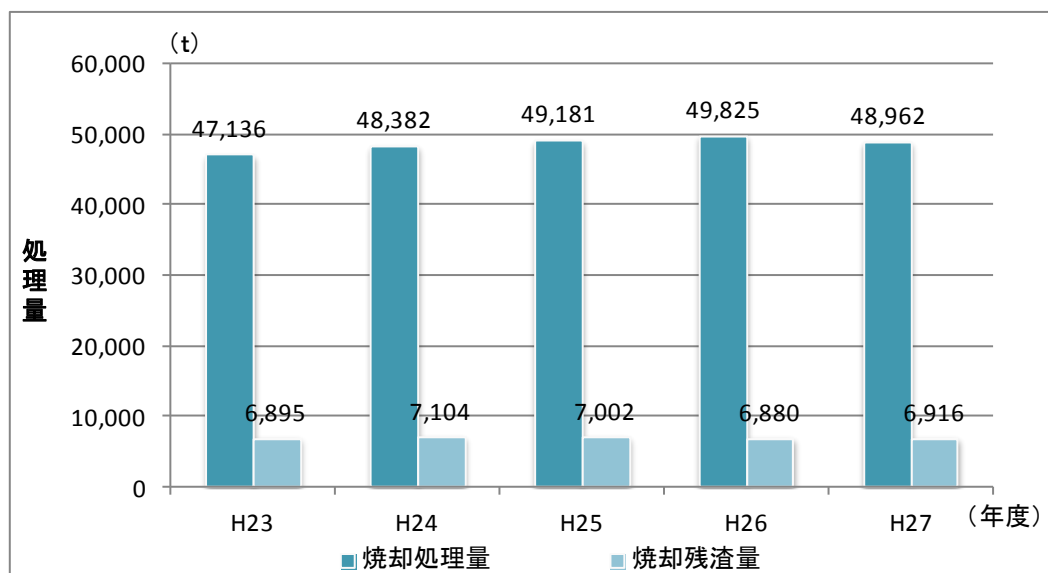


図 4-12 焼却処理量の推移

(2) 粗大・不燃ごみ処理

処理の対象となるものは、粗大ごみや不燃ごみであり、手選別により資源となるものを回収した後に破砕機で破砕し、選別機によって可燃物、不燃物、鉄類、アルミ類に分けられます。

平成 23 年度から平成 27 年度までの処理量実績及び内訳は、表 4-14 及び図 4-13 に示すとおりです。年度によって処理量は増減していますが、平成 27 年度は 3,989t で平成 26 年度より、207t (5.5%) 増加しました。

粗大・不燃ごみ処理量の内訳を見ると、平成 27 年度では、可燃物が 2,590t (64.9%)、不燃物が 627t (15.7%)、鉄類が 366t (9.2%)、アルミ類が 50t (1.3%)、手選回収等が 356t (8.9%) となっています。

表 4-14 粗大・不燃ごみ処理量実績

項目		年度	H23	H24	H25	H26	H27
処理量		(t/年)	4,059	4,171	4,054	3,782	3,989
内訳	可燃物	(t/年)	2,123	2,397	2,527	2,333	2,590
	不燃物	(t/年)	1,056	891	679	680	627
	鉄類	(t/年)	627	611	512	345	366
	アルミ類	(t/年)	64	64	63	49	50
	手選回収等※	(t/年)	189	208	273	375	356

※手選回収等とは鉄類、陶磁器、廃家電等

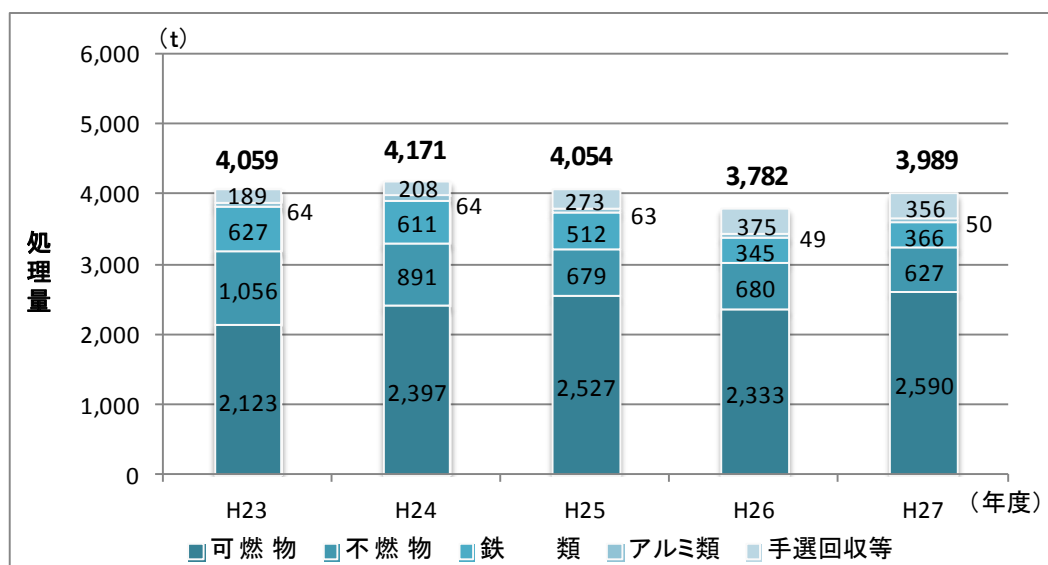


図 4-13 粗大・不燃ごみ処理量の推移

(3) 資源ごみ処理

資源ごみであるびんは、色識別装置により無色、茶色、青緑色、黒色、その他に選別していました。缶は磁選機によりスチール缶とアルミ缶に分けています。

平成 23 年度から平成 27 年度までの処理量の実績は、表 4-15、図 4-14 及び図 4-15 に示すとおりです。びんは年度によって増減していますが、缶は減少傾向となっています。平成 27 年度の処理量は、びんが 814t、缶が 147t の合計 961t となっています。

平成 27 年度のびんの内訳は、無色が 304t (37.3%)、茶色が 204t (25.1%)、青緑色が 148t (18.2%)、黒色が 20t (2.5%)、その他が 138t (16.9%) となっています。また、缶の内訳は、スチール缶が 77t (52.4%)、アルミ缶が 70t (47.6%) となっています。

表 4-15 資源ごみの処理量実績

項目		年度	H23	H24	H25	H26	H27	
びん	処理量	(t/年)	835	805	814	799	814	
	内訳	無色	(t/年)	326	300	287	279	304
		茶色	(t/年)	234	213	201	199	204
		青緑色	(t/年)	167	146	149	153	148
		黒色	(t/年)	26	20	26	19	20
		その他	(t/年)	82	126	151	149	138
缶	処理量	(t/年)	169	158	159	155	147	
	内訳	スチール缶	(t/年)	97	91	88	85	77
		アルミ缶	(t/年)	72	67	71	70	70

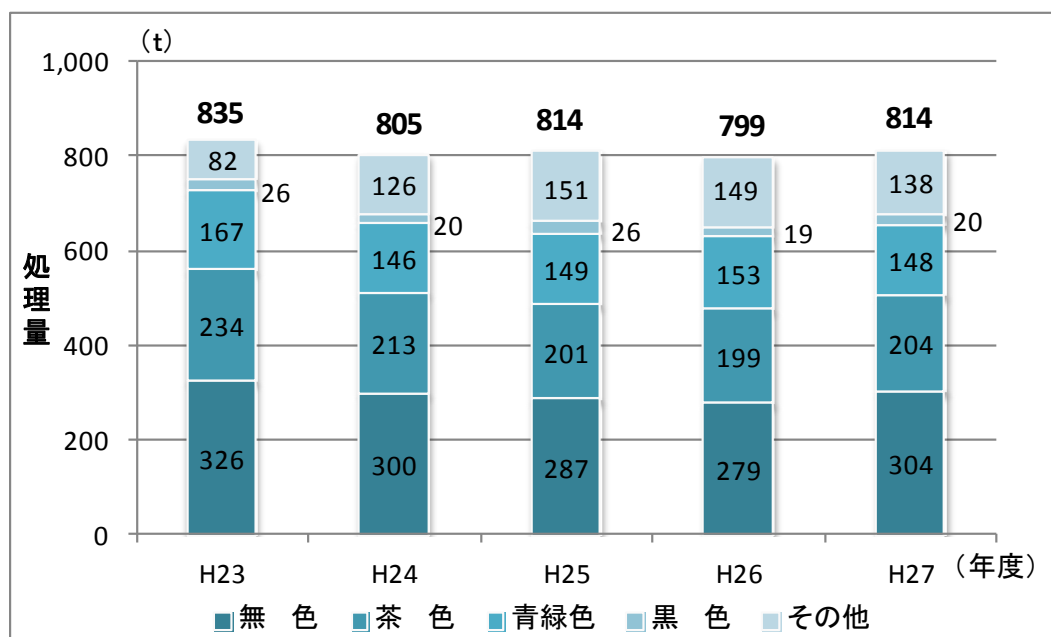


図 4-14 資源ごみ処理量の推移 (びん)

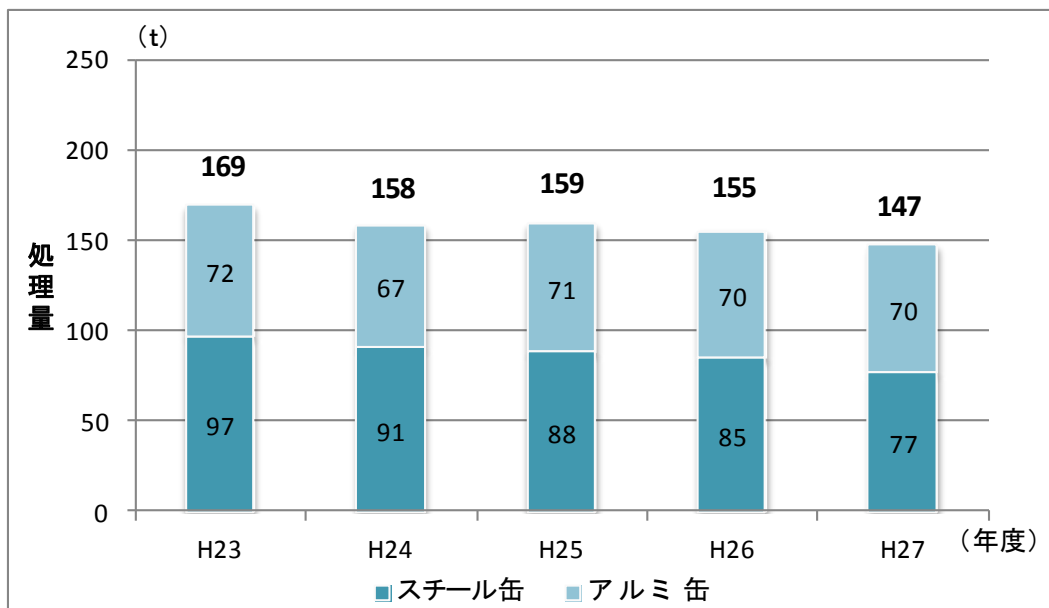


図 4-15 資源ごみ処理量の推移 (缶)

第6節 ごみの性状

1 可燃ごみ

平成23年度から平成27年度までに実施した可燃ごみのごみ質分析結果は、表4-16、図4-16及び図4-17に示すとおりです。

種類組成では、平成27年度は紙・布類（41.3%）が多く、次いでプラスチック・ビニール類（21.9%）、木・竹・わら類（19.1%）、ちゅう芥類（14.9%）の順となっています。

三成分では、年度によって差が大きく、水分は20.2%～54.7%、灰分は3.8%～6.8%、可燃分は41.6%～74.2%の範囲で変動しています。

三成分の平成27年度の平均は、水分が47.6%、灰分が4.0%、可燃分が48.4%となっており、平成26年度の平均値より水分が低く、可燃分が多くなっています。また、低位発熱量（実測値）の平成27年度の平均は7,346kJ/kg（1,755kcal/kg）となっており、平成26年度の平均値よりも高くなっています。

表4-16 ごみ質分析結果（可燃ごみ）

項目		年度	H23	H24	H25	H26	H27
種類組成	紙・布類	(%)	48.6	51.7	37.8	40.0	41.3
	プラスチック・ビニール類	(%)	13.9	14.9	17.3	16.9	21.9
	ゴム・皮革類	(%)	1.7	1.7	4.6	0.3	0.6
	木・竹・わら類	(%)	15.6	19.9	20.5	25.1	19.1
	ちゅう芥類	(%)	16.1	6.1	13.2	6.6	14.9
	不燃物類	(%)	0.1	2.1	2.6	0.5	0.9
	その他	(%)	4.1	3.7	4.0	10.8	1.3
単位容積重量		(kg/m ³)	230	205	335	193	190
三成分	水分	(%)	20.2	21.8	44.7	54.7	47.6
	灰分	(%)	5.7	6.8	5.0	3.8	4.0
	可燃分	(%)	74.2	71.4	50.3	41.6	48.4
低位発熱量		(kcal/kg)	3,428	3,093	1,963	1,323	1,755
		(kJ/kg)	14,348	12,945	8,215	5,536	7,346

※低位発熱量 (kJ/kg) = 低位発熱量 (kcal/kg) × 4.186 (kJ/kcal)

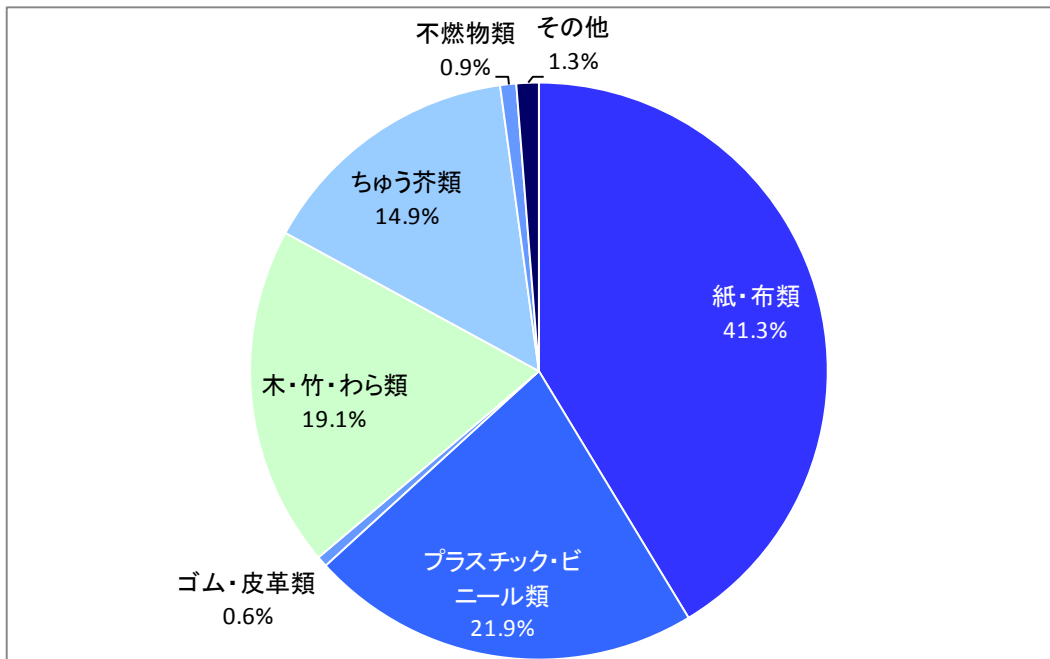


図 4-16 可燃ごみの種類組成 (平成 27 年度平均)

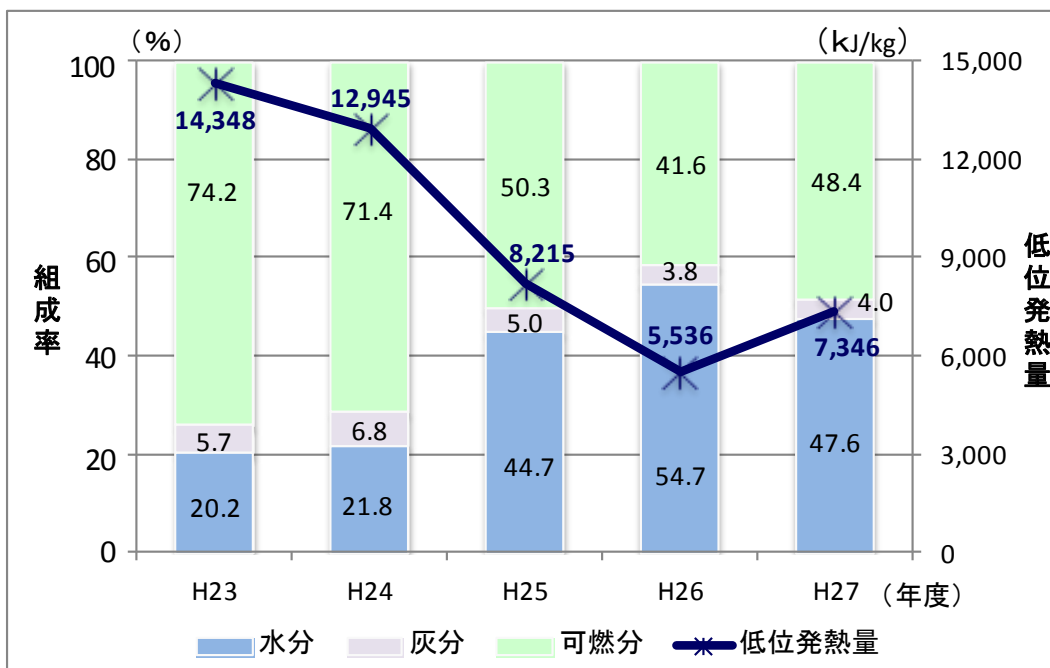


図 4-17 可燃ごみの三成分・低位発熱量の推移

2 不燃ごみ

平成 23 年度から平成 27 年度までに実施した不燃ごみのごみ質分析結果は、表 4-17、図 4-18 及び図 4-19 に示すとおりです。

種類組成の平成 27 年度の平均は、鉄類が 42.1%、プラスチック・ビニール類が 27.5%で合わせて約 7 割を占めています。

三成分では、水分が 4.2%~27.0%、灰分が 29.8%~48.5%、可燃分が 38.8%~62.8%の範囲で変動しています。

三成分の平成 27 年度の平均は、水分が 12.7%、灰分が 48.5%、可燃分が 38.8%となっており、平成 26 年度の平均よりも水分と可燃分が低くなっており、灰分が多くなっています。低位発熱量（算出値）は 6,991 kJ/kg（1,670kcal/kg）で、他の年度よりも低くなっています。

表 4-17 ごみ質分析結果（不燃ごみ）

項目		年度	H23	H24	H25	H26	H27
種類組成	紙類	(%)	0.7	0.5	7.6	2.8	1.3
	布類	(%)	2.8	0.7	2.2	2.5	2.6
	木・竹・わら類	(%)	3.4	4.1	5.6	8.2	1.4
	ゴム類	(%)	1.8	0.3	0.9	3.1	2.7
	皮革類	(%)	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0
	鉄類	(%)	20.7	17.2	25.7	23.1	42.1
	非鉄金属類	(%)	3.8	3.7	7.8	5.7	4.9
	プラスチック・ビニール類	(%)	40.8	37.4	19.0	27.1	27.5
	発泡スチロール類	(%)	0.4	0.3	0.5	0.6	0.8
	陶器類	(%)	0.8	6.0	2.8	2.2	1.3
	石・コンクリート類	(%)	0.4	1.8	0.7	0.8	1.4
	ガラス類	(%)	0.6	2.5	2.0	1.2	1.0
	その他	(%)	24.3	25.0	25.6	23.0	13.3
単位容積重量		(kg/m ³)	285	285	200	170	155
三成分	水分	(%)	4.2	27.0	11.2	20.8	12.7
	灰分	(%)	33.1	29.8	45.9	33.2	48.5
	可燃分	(%)	62.8	43.3	43.2	46.1	38.8
低位発熱量		(kcal/kg)	2,800	1,785	1,875	1,950	1,670
		(kJ/kg)	11,721	7,472	7,849	8,163	6,991

※低位発熱量 (kJ/kg) = 低位発熱量 (kcal/kg) × 4.186 (kJ/kcal)

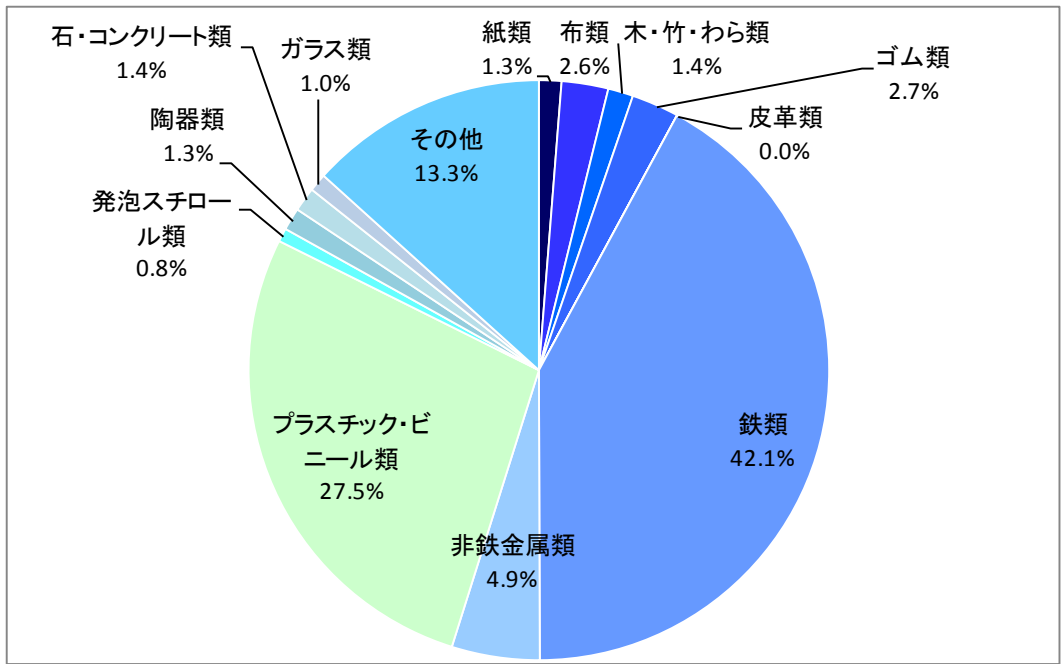


図 4-18 不燃ごみの種類組成 (平成 27 年度平均)

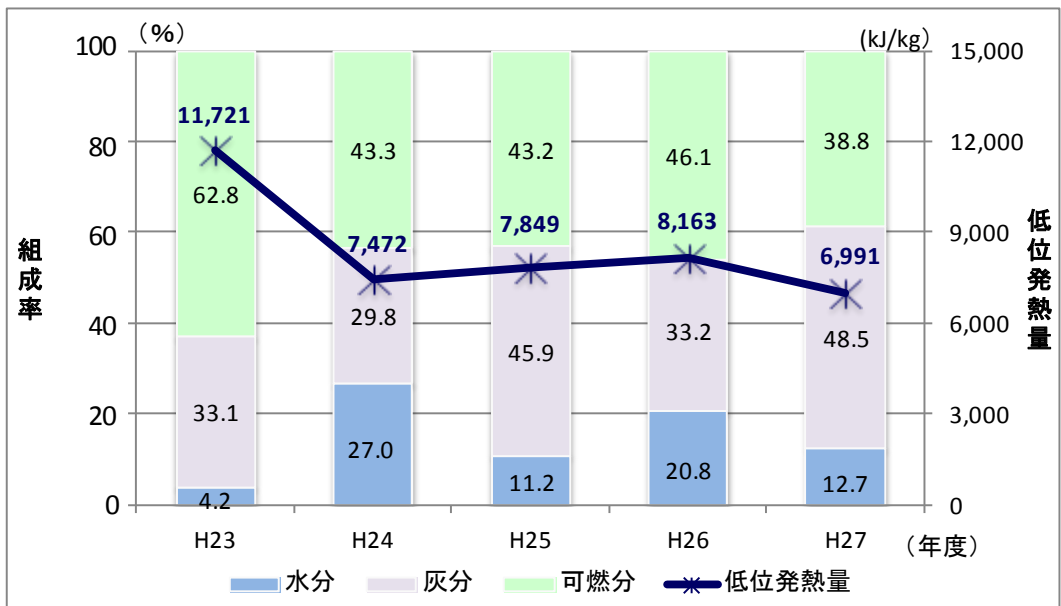


図 4-19 不燃ごみの成分の推移 (各年度平均)

3 不燃物（不燃ごみ・粗大ごみ破碎選別処理後の不燃性残渣）

平成 23 年度から平成 27 年度に実施した不燃物のごみ質分析結果は、表 4-18、図 4-20 及び図 4-21 に示すとおりです。

種類組成の平成 27 年度の平均は、プラスチック・ビニール類が 56.2%を占めています。

三成分の平成 27 年度の平均は、水分が 3.9%、灰分が 28.3%、可燃分が 67.9%となっており、平成 26 年度の平均より水分と灰分が低くなっており、可燃分が多くなっています。低位発熱量（算出値）は 12,684kJ/kg（3,030kcal/kg）で、他の年度よりも高くなっています。

表 4-18 ごみ質分析結果（不燃物）

項目		年度	H23	H24	H25	H26	H27
種類組成	紙類	(%)	0.7	1.5	2.7	0.5	0.5
	布類	(%)	0.2	3.8	1.0	0.1	0.4
	木・竹・わら類	(%)	2.3	18.5	9.8	0.5	1.6
	ゴム類	(%)	0.3	0.3	0.3	0.0	0.4
	皮革類	(%)	0.0	0.3	0.0	0.0	0.2
	鉄類	(%)	1.7	28.4	2.0	16.9	9.9
	非鉄金属類	(%)	1.4	5.6	3.0	6.6	0.7
	プラスチック・ビニール類	(%)	43.4	23.4	55.9	38.9	56.2
	発泡スチロール類	(%)	0.3	0.5	0.1	0.1	0.4
	陶器類	(%)	0.9	0.9	1.2	2.2	5.0
	石・コンクリート類	(%)	0.7	0.2	0.8	0.8	1.0
	ガラス類	(%)	1.2	1.9	0.9	3.0	6.8
	その他	(%)	47.3	15.0	22.6	30.6	17.4
単位容積重量		(kg/m ³)	405	280	360	525	290
三成分	水分	(%)	3.9	8.8	14.4	15.7	3.9
	灰分	(%)	29.4	39.5	21.1	32.7	28.3
	可燃分	(%)	66.8	51.8	64.6	51.7	67.9
低位発熱量		(kcal/kg)	2,980	2,275	2,825	2,230	3,030
		(kJ/kg)	12,474	9,523	11,825	9,335	12,684

※低位発熱量 (kJ/kg) = 低位発熱量 (kcal/kg) × 4.186 (kJ/kcal)

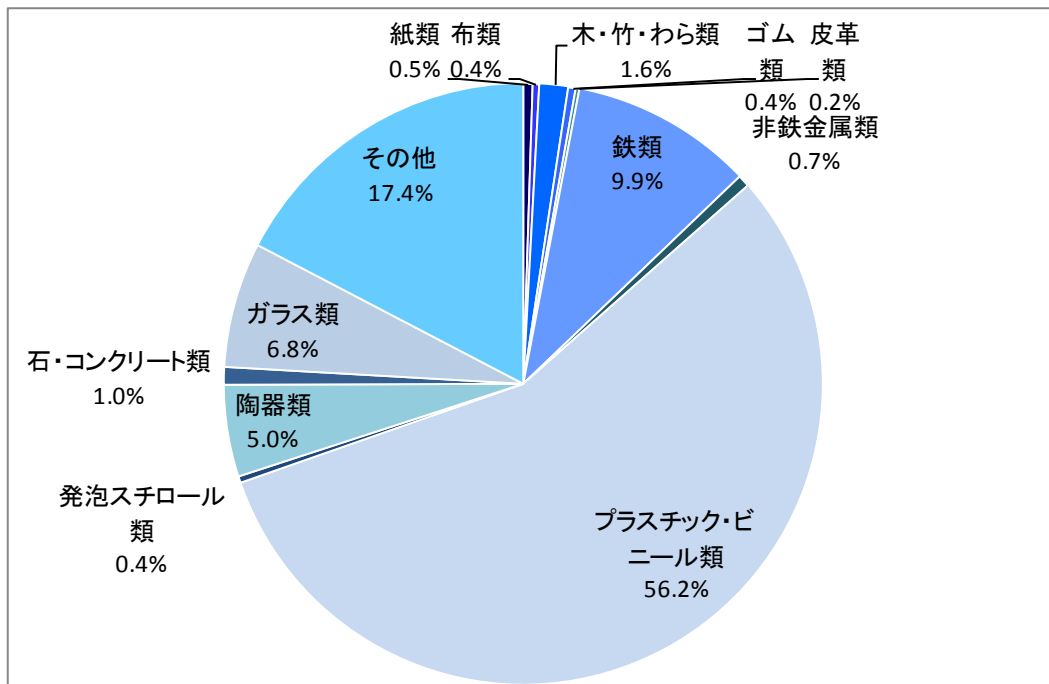


図 4-20 不燃物の種類組成 (平成 27 年度平均)

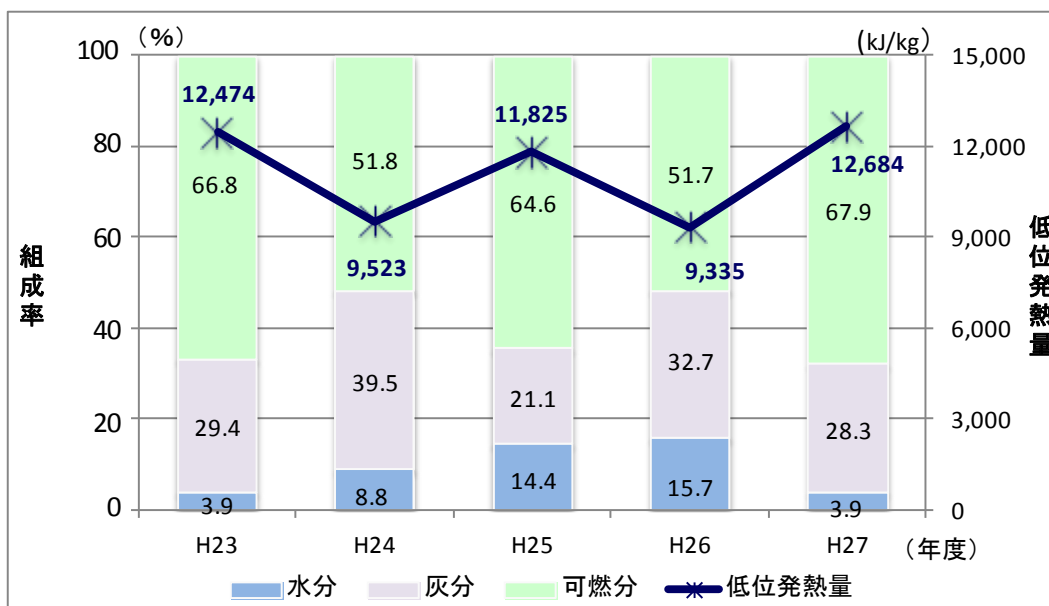


図 4-21 不燃物の三成分・低位発熱量の推移

第7節 最終処分の状況

中間処理後に最終処分されるものは、焼却残渣（焼却灰、飛灰）と不燃物（不燃性残渣）です。これらの処分は外部に委託していますが、焼却残渣（焼却灰）の一部はセメント原料として資源化しています。

平成23年度から平成27年度の最終処分量（埋立処分）の実績は、表4-19及び図4-22に示すとおりです。平成23年度からの5年間で焼却残渣は増加しているものの焼却残渣の資源化を進めたことにより、焼却残渣埋立量は減少しており、最終処分埋立量も減少しています。

表4-19 最終処分量(埋立処分)の実績

項目	年度	H23	H24	H25	H26	H27
焼却残渣量(①+②)	(t/年)	6,895	7,104	7,002	6,880	6,916
焼却残渣資源化量①	(t/年)	238	295	341	640	589
焼却残渣埋立量②	(t/年)	6,657	6,809	6,661	6,240	6,327
不燃物埋立量③	(t/年)	1,056	891	679	680	627
最終処分埋立量(②+③)	(t/年)	7,713	7,700	7,340	6,920	6,954

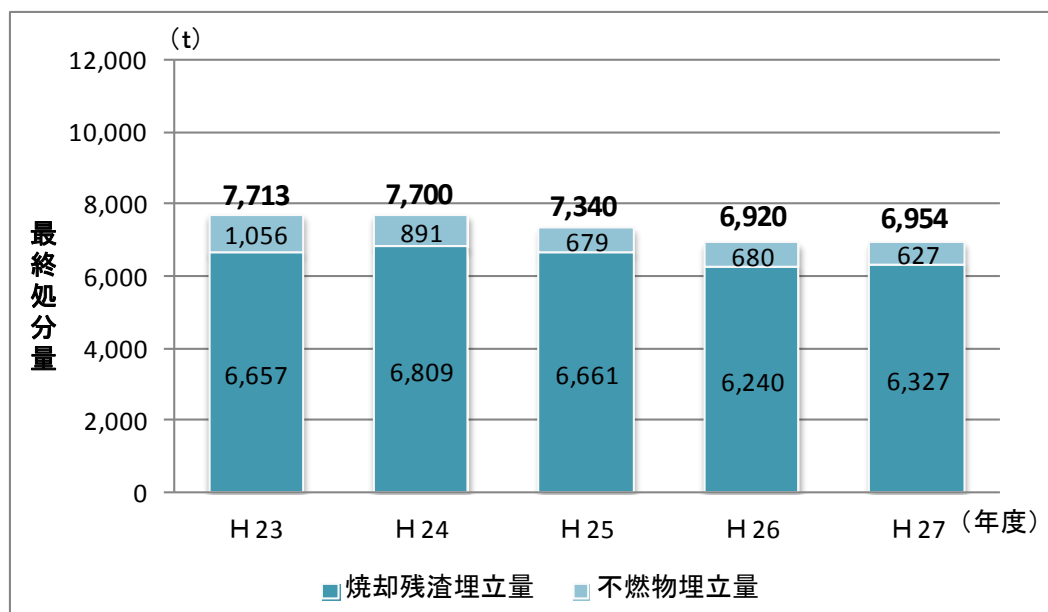


図4-22 最終処分量(埋立処分)の推移

第8節 温室効果ガス排出量の状況

本組合から排出される温室効果ガスの要因としては、エネルギー起源による排出と廃棄物の焼却による排出があります。

主なエネルギー起源によるものとしては組合で使用している灯油・電気の使用などがあります。廃棄物の焼却によるものとしては、廃棄物を焼却する際に混入しているプラスチック・ビニール類があります。温室効果ガス排出量等の実績は表4-20及び図4-23に示すとおりです。

これらにより本組合における温室効果ガス排出量を算定した結果、平成27年度においては19,810 t-CO₂の温室効果ガスが排出されています。

表4-20 温室効果ガス排出量等の実績

項目		年度	H23	H24	H25	H26	H27
プラスチック・ビニール類の焼却量（推計値）		(t)	5,230	5,637	4,705	3,814	5,619
電気の使用量		(千kWh)	7,563	7,809	8,048	7,840	8,026
燃料の使用量		(kL)	120	133	137	105	104
温室効果ガス排出量	プラスチック・ビニール類の焼却	(t-CO ₂)	14,486	15,614	13,032	10,564	15,564
	電気の使用	(t-CO ₂)	3,577	4,046	4,165	4,022	3,988
	燃料の使用	(t-CO ₂)	301	330	341	260	258
	合計	(t-CO ₂)	18,364	19,990	17,538	14,846	19,810

注) 温室効果ガス排出量の計算書に基づき算出しています。プラスチック・ビニール類の焼却量の実績データが無い場合、ごみ組成の割合から推計しました。

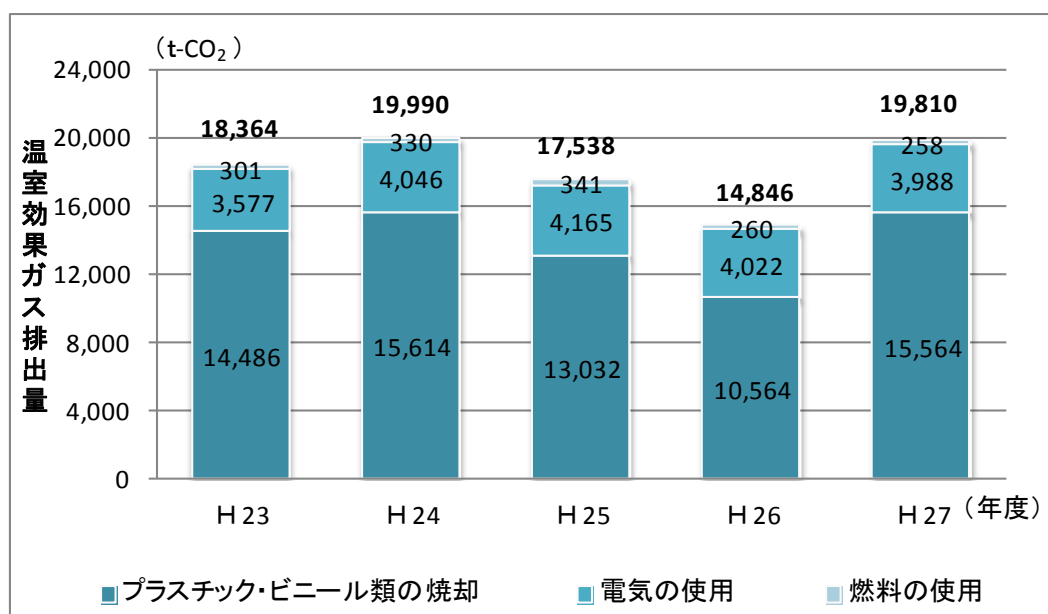


図4-23 温室効果ガス排出量の推移

第9節 ごみ処理経費の状況

平成18年度から平成27年度までの10年間でごみ処理にかかった費用は、表4-21及び図4-24に示すとおりです。

平成27年度のごみ1t当たりを処理するのにかかった費用は22,517円で、平成26年度より1,039円減少しました。しかし、過去10年間では2,783円上昇しており、平成18年度からは1.14倍となっています。

また、平成27年度の住民1人あたりに換算したごみ処理経費は6,113円と、平成26年度よりも227円減少しているものの、過去10年間では506円上昇しており、平成18年度からは1.09倍となっています。

表4-21 ごみ処理経費

年度	ごみ処理経費	
	(円/ごみt)	(円/人)
H18	19,734	5,607
H19	18,456	5,200
H20	19,993	5,603
H21	20,478	5,615
H22	20,475	5,507
H23	23,468	6,360
H24	21,699	5,959
H25	23,449	6,299
H26	23,556	6,340
H27	22,517	6,113

出典：組合の概要

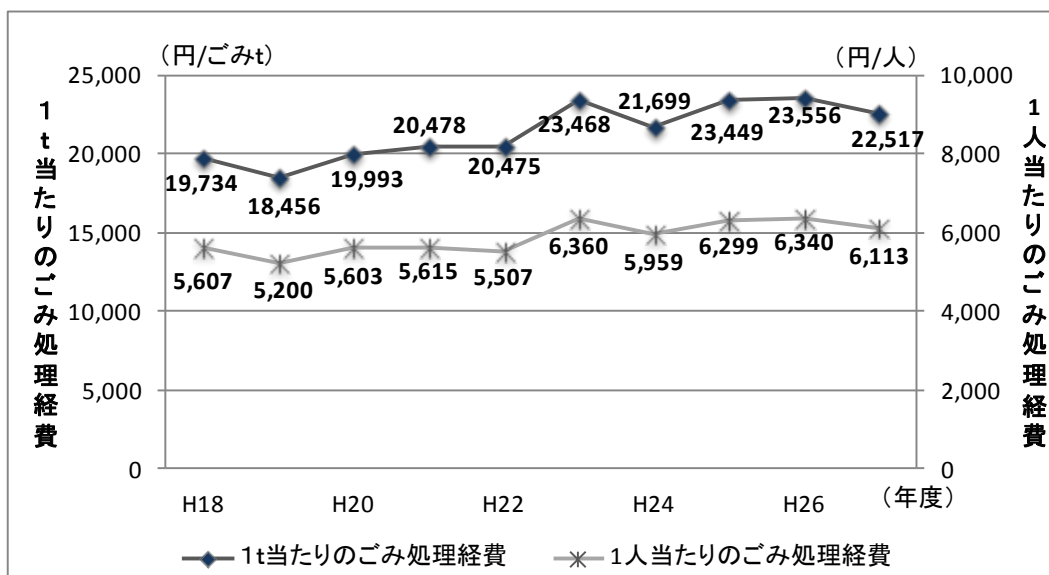


図4-24 ごみ処理経費の推移

第5章 現況の評価と課題の抽出

第1節 ごみ処理システムの評価

平成28年9月に改定された国の「ごみ処理基本計画策定指針」において、市町村は、分別収集区分や処理方法といった一般廃棄物処理システムについて、環境負荷面、経済面等から客観的な評価を行い、住民や事業者に対して明確に説明するよう努めることとされています。

指針に基づき、各構成市町の一般廃棄物処理システムについて、市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール（平成26年度実績版）を用いて類似市町村と比較分析を行いました。

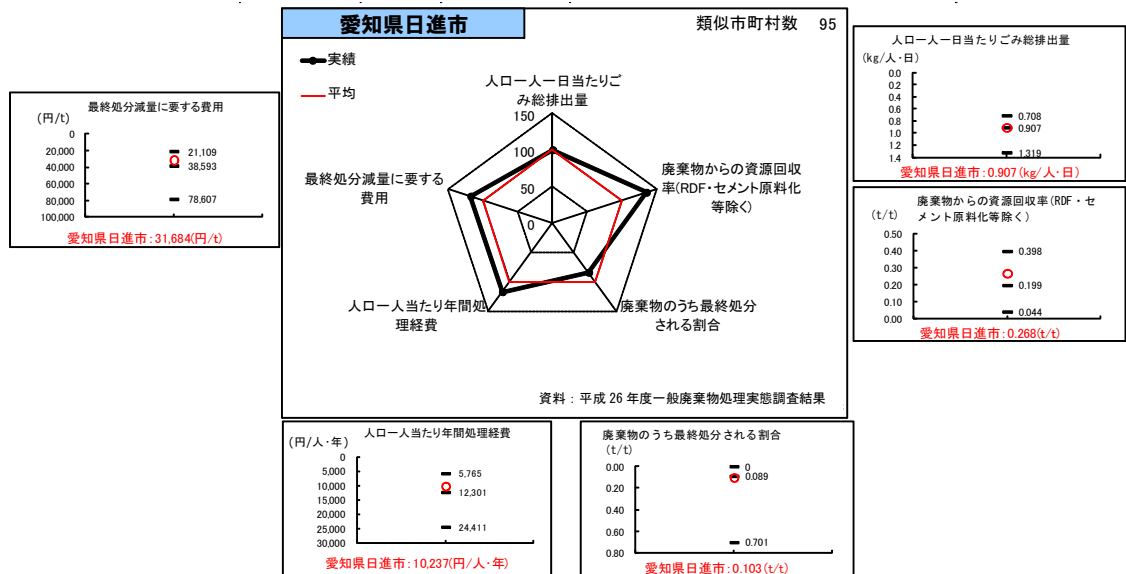
なお、類似市町村は、総務省が提示している類似団体別市町村財政指数表の類型に準拠しています。

1 日進市

日進市の類似市町村は95あります。類似市町村との比較は図5-1に示すとおりです。

類似95市町村に対する日進市の1人1日当たりのごみ排出量は、平均値と同じであり、最終処分される割合は平均値を下回るものの他の項目は平均値を上回っています。

類型都市の概要	都市形態	都市	
	人口区分	Ⅱ	50,000人以上～100,000人未満
	産業構造	3	Ⅱ次・Ⅲ次人口比95%以上、Ⅲ次人口比65%以上



標準的な指標	人口一人当たりごみ総排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの資源回収率 (RDF・セメント原料化除く) (t/t)	廃棄物のうち最終処分される割合 (t/t)	人口一人当たり年間処理経費 (円/人・年)	最終処分減量に要する費用※ (円/t)
平均	0.907	0.199	0.089	12,301	38,593
最大	1.319	0.398	0.701	21,411	78,607
最小	0.708	0.044	0	5,765	21,109
標準偏差	0.121	0.071	0.099	3,008	9,868
当該市町村実績	0.907	0.268	0.103	10,237	31,684
指数値	100.0	134.9	84.0	116.8	117.9

※最終処分減量に要する費用＝最終処分減量に要する総費用÷（年間収集量+年間直接搬入量+集団回収量-最終処分量）

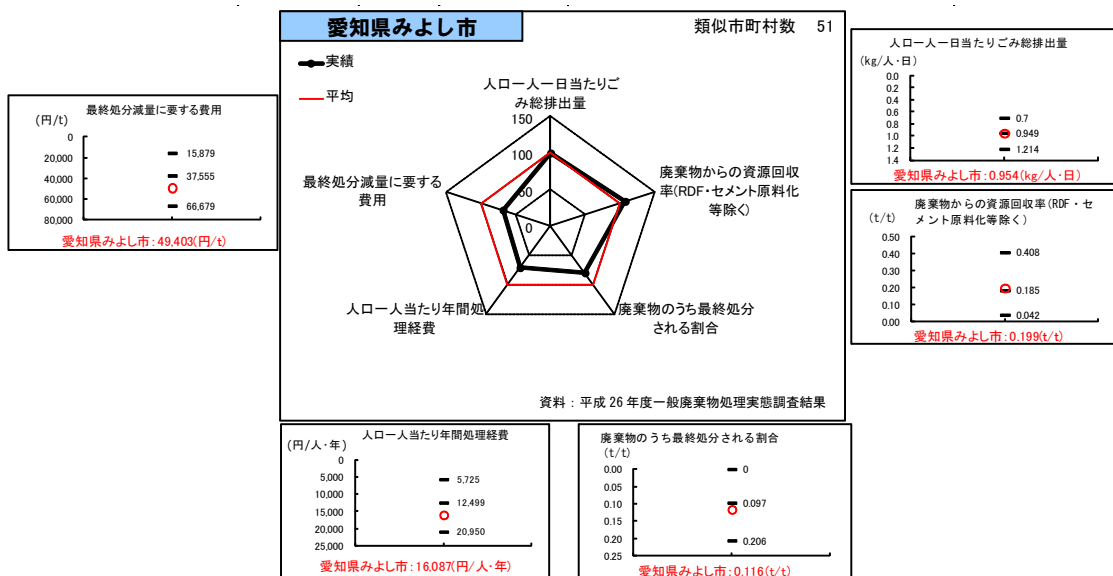
図5-1 類似市町村との比較（日進市）

2 みよし市

みよし市の類似市町村数は51あります。類似市町村との比較は図5-2に示すとおりです。

類似51市町村に対するみよし市の1人1日当たりの排出量は平均値とほぼ同じであり、廃棄物からの資源回収率（RDF・セメント原料化等除く）は平均値を上回っているものの、他の項目は平均値を下回っています。

類型都市の概要	都市形態	都市	
	人口区分	Ⅱ	50,000人以上～100,000人未満
	産業構造	2	Ⅱ次・Ⅲ次人口比95%以上、Ⅲ次人口比65%未満



標準的な指標	人口一人当たり ごみ総排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの資源回 収率(RDF・セメント原 料化除く) (t/t)	廃棄物のうち最終処 分される割合 (t/t)	人口一人当たり 年間処理経費 (円/人・年)	最終処分減量に要す る費用※ (円/t)
平均	0.949	0.185	0.097	12,499	37,555
最大	1.214	0.408	0.206	20,950	66,679
最小	0.7	0.042	0	5,725	15,879
標準偏差	0.118	0.064	0.044	3,545	11,493
当該市町村実績	0.954	0.199	0.116	16,087	49,403
指数値	99.4	107.4	80.0	71.3	68.5

※最終処分減量に要する費用＝最終処分減量に要する総費用÷（年間収集量+年間直接搬入量+集団回収量-最終処分量）

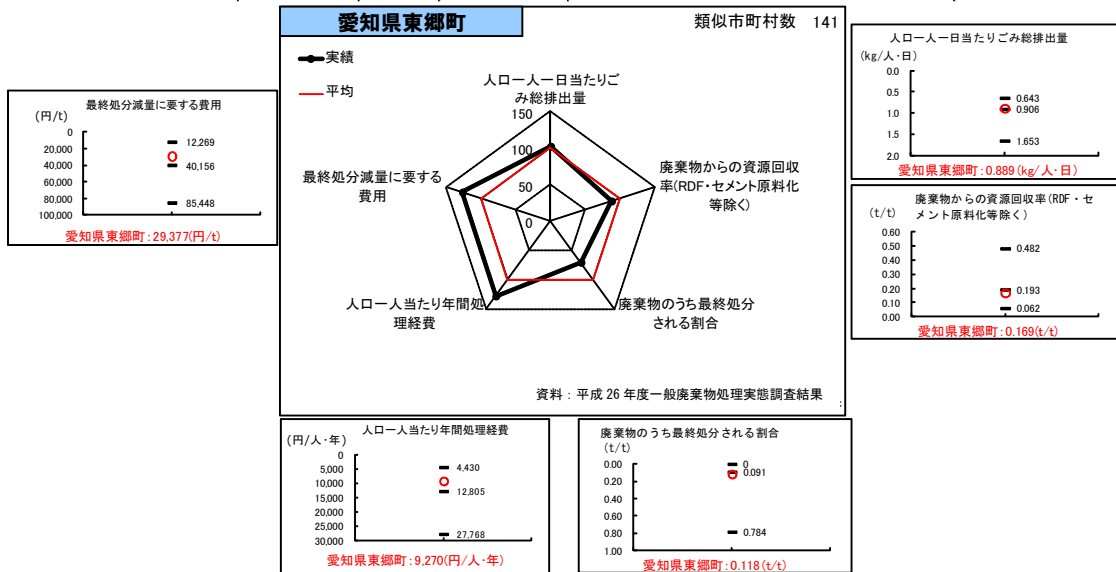
図5-2 類似市町村との比較（みよし市）

3 東郷町

東郷町の類似市町村数は 141 あります。類似市町村との比較は図 5-3 に示すとおりです。

類似 141 市町村に対する東郷町の 1 人 1 日当たりの排出量は平均値とほぼ同じであり、資源回収率や最終処分される割合は平均値を下回るものの、1 人当たりの処理費用や最終処分減量に要する費用は平均値を上回っています。

類型都市の概要	都市形態	町村	
	人口区分	V	20,000人以上
	産業構造	2	Ⅱ次・Ⅲ次人口比80%以上、Ⅲ次人口比55%以上



標準的な指標	人口一人当たりごみ総排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化除く) (t/t)	廃棄物のうち最終処分される割合 (t/t)	人口一人当たり年間処理経費 (円/人・年)	最終処分減量に要する費用※ (円/t)
平均	0.906	0.193	0.091	12,805	40,156
最大	1.653	0.482	0.784	27,768	85,448
最小	0.643	0.062	0	4,430	12,269
標準偏差	0.166	0.075	0.081	4,567	14,384
当該市町村実績	0.889	0.169	0.118	9,270	29,377
指数値	101.9	87.5	70.6	127.6	126.8

※最終処分減量に要する費用＝最終処分減量に要する総費用÷（年間収集量+年間直接搬入量+集団回収量-最終処分量）

図 5-3 類似市町村との比較（東郷町）

第2節 第1期ごみ処理基本計画との比較

1 数値目標に対する達成状況

平成27年度実績値と第1期ごみ処理基本計画の目標値の比較は、表5-1に示すとおりです。最終処分量(埋立処分)は平成27年度で6,954tであり、第1期ごみ処理基本計画目標値(平成28年度)の6,058tは現段階で達成できていません。

表5-1 第1期ごみ処理基本計画の目標達成状況

自治体名	項目(単位)	実績	目標		
		平成27年度	平成28年度	平成33年度	平成38年度
尾三衛生組合	最終処分量 (埋立処分) (t/年)	6,954	6,058	5,980	5,901
		(下段:目標達成までに必要な削減率)	-12.9%	-14.0%	-15.1%
		平成19年度基準	23%減	24%減	25%減

参考として、構成市町の一般廃棄物処理計画において、掲げている排出抑制や資源化等についての目標達成状況は表5-2に示すとおりです。

表5-2 構成市町の計画目標達成状況

自治体名	項目(単位)	実績	目標		
		平成27年度	平成28年度	平成33年度	平成38年度
日進市	ごみ排出量原単位 (g/人・日)	917	845	-	746
	リサイクル率 (%)	28.0	27.9	-	28.5
みよし市	1人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日)	913	830	815	810
	再利用資源回収率 (%)	17.3	20.0	22.0	24.0
東郷町	1人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日)	914	878	857	834
	リサイクル率 (%)	20.8	20.0	22.0	24.0

注) 第1期ごみ処理基本計画の数値目標と実績の比較のため、市町で項目が異なります。

平成27年度実績は、計画見直しのため新たに整理したものであり、一般廃棄物処理実態調査結果と数値が異なる場合があります。

2 施策の進捗・実施状況

本組合は、構成市町において収集・運搬されたごみを中間処理しています。中間処理については、適正な中間処理の推進と新規施設の整備等の検討を行ってきました。

また、最終処分においては、適正な最終処分を推進してきました。

第1期ごみ処理基本計画の基本方針は図5-4、施策の進捗・実施状況は表5-3に示すとおりです。

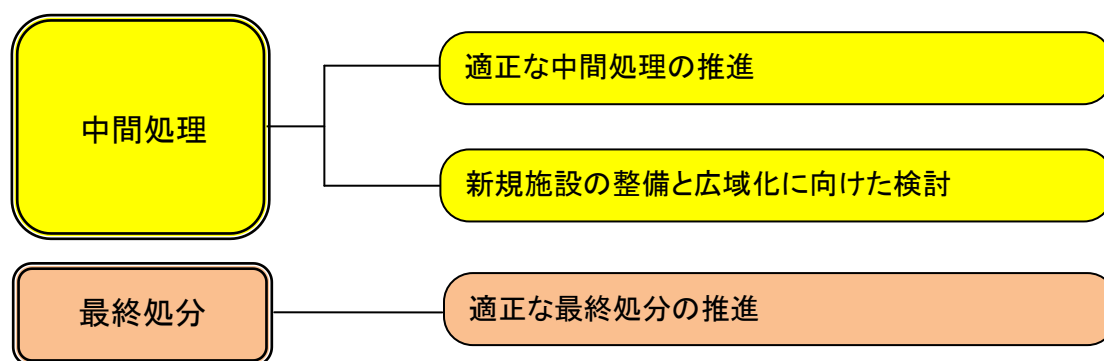


図5-4 ごみ処理の基本方針

表 5-3 第 1 期ごみ処理基本計画の施策の進捗・実施状況

基本方針		施策	進捗・実施状況	評価
中間 処理の推 進 に 関 する 事 項	適正な 中間処 理の推 進	ごみ処理施設 の適正な維持 管理	安全で安定的なごみの中間処理のための、組合の適正な運営と処理施設の維持管理の徹底については、安全衛生委員会の開催、機器の点検、設備の整備を行い、処理施設の維持管理に努めています。	○
		ごみ処理施設 の有効活用	ごみ処理施設を有効活用するための延命化の実施については、平成 25 年度に廃棄物処理施設長寿命化計画を策定し、ごみ焼却施設の延命化工事を平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年の継続事業で実施しています。延命期間は平成 32 年度から平成 41 年までの 10 年間としました。	○
		焼却残渣の適 正な処理	最終処分量の削減目標を達成するため、平成 24 年度から、セメント原料としての資源化・委託処理を実施しています。平成 24 年度は 1 社、平成 25 年度からは 3 社と契約しています。焼却残渣の資源化として、セメント原料に利用することを積極的に進めていますが、その他の資源化については、特に検討していません。	△
		搬入ごみの適 正な処理	事業系草ごみの堆肥化施設への広報・提案については、堆肥化できる業者の検討が課題ですが、具体的には進んでいない状況です。 粗大・不燃ごみからのプラスチックの抜き取りについては、不燃物(不燃性残渣)の減量を図るものであるため、粗大・不燃ごみの処理方法において、硬質プラスチックの可燃ごみとしての収集と、搬入される不燃ごみの分別の徹底を構成市町と進めています。 在宅医療の医療廃棄物処理の啓発については、構成市町と連携して進めていく必要がある状況です。	△
		民間事業者と の連携強化	回収選別した資源化物等の資源化は、委託している民間事業者との連携強化に努めています。資源化の推進を図るため、平成 26 年度にリサイクルプラザ将来計画の検討を行いました。その結果、施設維持費を抑えるため、平成 28 年度から、びん処理ラインを停止し、受け入れたびんを外部の民間業者に引き渡し、選別及び資源化しています。缶処理ラインにおいても停止し、受け入れた缶を外部の民間業者に引き渡し、選別及び資源化していく計画です。	○

基本方針		施策	進捗・実施状況	評価
	新規施設の整備と広域化に向けた検討	ストックヤードの整備	有効な資源循環の推進のため、平成 27 年度に、旧ごみ焼却施設及び旧粗大ごみ処理施設の跡地に 26 品目の資源物の回収・保管ができる資源回収ストックヤードを整備しました。	○
		ごみの中間処理施設の整備の検討	選別・圧縮等を行う中間処理施設を整備することは難しいため、粗大・不燃ごみの処理方法において、硬質プラスチックの可燃ごみとしての収集と、搬入される不燃ごみの分別の徹底を構成市町と進めることによって、経費の削減を行う計画です。	○
		旧施設の解体	平成 25 年度から平成 26 年度に、旧ごみ焼却施設及び旧粗大ごみ処理施設を解体し、資源回収ストックヤードを整備しました。	○
		広域化に向けた周辺自治体との連携強化	構成市町(日進市、みよし市及び東郷町(尾三衛生組合))と周辺自治体(瀬戸市、尾張旭市及び長久手市(尾張東部衛生組合))でブロック協議会を設置し、方向性について検討している状況です。	△
		新技術の動向の把握	新技術の動向の把握については、ごみの減量化・資源化のため、国・県等が開催する説明会等に参加しています。なお、現在のごみ焼却施設は、発電設備が設けられていないため、新規施設の整備においては、発電設備の導入が必要な状況です。	△
最終処分に 関する 事項	適正な最終処分の推進	最終処分量の削減	環境への負荷の抑制とごみ処理に係る経費軽減のための最終処分量の削減については、削減目標を達成できていません。また、平成 28 年 1 月に、環境省から、廃棄物処理法の基本方針が示されたため、新たな目標を検討します。 最終処分量の削減のため、粗大・不燃ごみの処理方法において、硬質プラスチックの可燃ごみとしての収集と、搬入される不燃ごみの分別の徹底を構成市町と進めることによって、最終処分量の削減を行う計画です。	△
		最終処分場の確保	県や周辺自治体との共同による広域的な最終処分場の整備は困難な状況です。 そのため、本組合は平成 23 年度から公益財団法人愛知臨海環境整備センターが整備した衣浦港 3 号地廃棄物最終処分場に焼却残渣を搬入しています。なお、民間の最終処分場の確保については、焼却残渣のセメント原料として利用しているため、必要に応じて、確保するものとします。	○

第6章 計画処理量の推計

第1節 将来推計の方法

将来のごみ発生量と処理・処分量の動向を把握するため、計画対象区域内人口と計画ごみ量の推計を行います。予測方法については、回帰式推計を主として用いるものとします。ごみ量予測に関しては、過去5年間の実績値を用いることとします。

ごみ量の推計は、過去の実績をもとに、①等差級数、②一次指数、③一次回帰、④修正指数、⑤ロジスティック、⑥等比級数、⑦対数回帰、⑧ルート、⑨逆数の9つの回帰式により推計を行い、原則としてその中で相関係数が最も高い式を予測式として採用します。

ただし、相関係数が最も高い回帰式でも、増加や減少の幅が著しく大きいものや、減少により値が“0”となるような式である場合は、現実性を考慮して、他の予測式あるいは実績の平均値又は直近年度値を採用します。

【人口の予測】

将来人口は、構成市町がそれぞれ独自に算出している予測値※を用います。

※日進市：日進市人口ビジョン・総合戦略

みよし市：みよし市総合計画

東郷町：東郷町人口ビジョン・ひと・まち・仕事創生総合戦略

【家庭系ごみ】

家庭系ごみ量の予測に当たっては、1人1日当たりごみ排出量（以下「排出量原単位」という。）を算出し、その将来推計値を回帰式によって求め、それに将来人口を乗じることによって年間排出量の予測を行います。排出量原単位及び年間排出量は以下の式により算出します。

・家庭系ごみ排出量原単位（g/人・日）

$$= \text{年間家庭系収集ごみ量（t）} \div \text{人口（人）} \div \text{年間日数} \times 1,000,000 \text{（g/t）}$$

・年間排出量（t/年）

$$= \text{家庭系ごみ排出量原単位（g/人・日）} \times \text{人口（人）} \times \text{年間日数} \div 1,000,000 \text{（g/t）}$$

なお、資源ごみや集団回収については、品目別に推計したものを合計して算出します。

【事業系ごみ】

事業系ごみ量の予測は、過去5年間の年間排出量を用いて回帰式により種類別に推計します。

また、計画期間中に大型商業施設等の開業の計画があり、なおかつ発生する事業系ごみの量が見込まれている場合は、将来推計に計上します。

第2節 計画対象区域内人口の推計

計画対象区域内人口（計画対象収集人口）の将来予測結果は表 6-1 及び図 6-1 に示すとおりです。

人口の推計は、構成市町で独自に予測していることから、本計画では以下の予測人口を採用し、組合圏域の将来人口とします。

計画目標年度である平成38年度は、日進市 97,703 人、みよし市が 63,403 人、東郷町が 45,071 人の合計 206,177 人と見込まれます。

表 6-1 計画対象区域内人口の予測

(単位：人)

自治体名	実績					将来予測		
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H33	H38
日進市	84,317	85,365	86,099	87,084	88,256	88,859	94,553	97,703
みよし市	58,762	59,141	59,474	59,885	60,365	60,710	62,037	63,403
東郷町	41,966	42,078	42,482	42,596	42,878	43,195	44,564	45,071
組合圏域	185,045	186,584	188,055	189,565	191,499	192,764	201,154	206,177

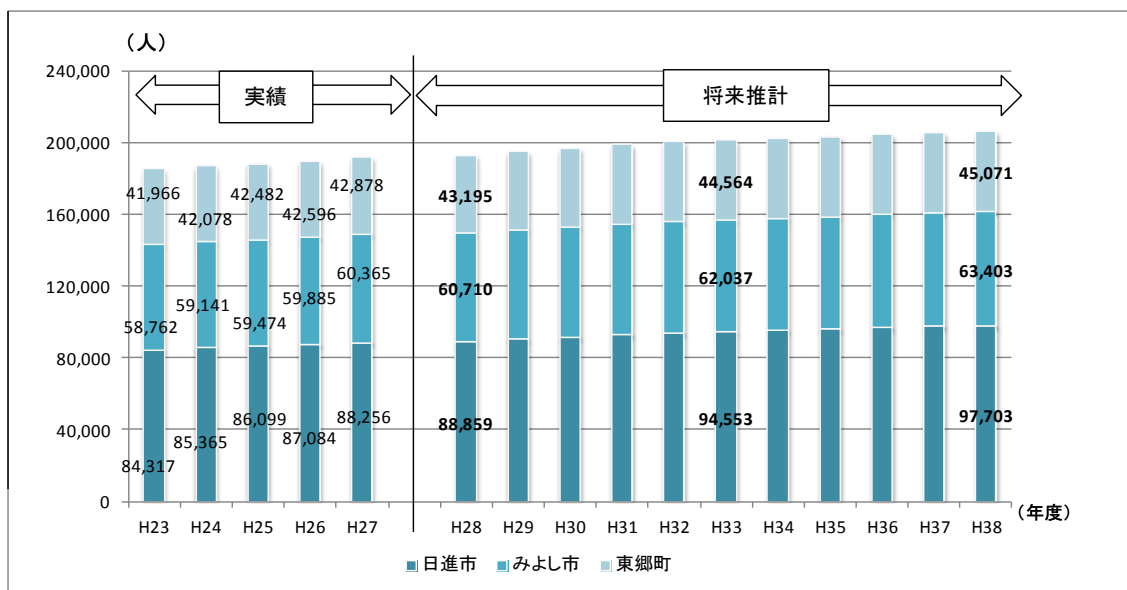


図 6-1 人口の推移及び将来人口

第3節 組合と構成市町の今後の取り組み

今後、構成市町では、以下のような取り組みや数値目標を設定することでごみの減量化・資源化を推進していくこととしています。

なお、構成市町により、共通で実施する取り組みの開始年度は異なります。

1 構成市町共通の取り組み

(1) びん・缶の搬入停止

平成29年度以降に、びん・缶の組合搬入を停止し、構成市町で独自処理することとします。
(東郷町は、缶を組合搬入していないため、びんのみ)

⇒構成市町での独自処理となり、びん・缶の全量資源化が見込まれます。

(2) 硬質プラスチックの可燃ごみ化

平成29年度以降に、硬質プラスチックを可燃ごみとします。

⇒不燃ごみ中に混入していた硬質プラスチックの削減により、最終処分量の減少が見込まれます。

(3) 不燃ごみの分別

平成30年度以降に、不燃ごみの分別（金属ごみとガラス・陶磁器ごみに）を行うこととします。

⇒不燃ごみを金属ごみ及びガラス・陶磁器ごみに分別することにより、直接資源化が可能となり、資源化の推進が見込まれるとともに、不燃物（不燃性残渣）の削減が見込まれます。

2 個別の取り組み

(1) 組 合：焼却灰の資源化の推進

(2) 日 進 市：生ごみ5%削減の推進、紙類の資源化の推進

(3) みよし市：可燃ごみ中の資源化可能な容器包装プラスチック類の分別

(4) 東 郷 町：分別の徹底と適正排出、資源回収の場の拡大による資源化推進

3 数値目標

(1) 日進市（日進市一般廃棄物処理計画（平成29年3月））

	平成33年度	平成38年度
年間ごみ排出量(家庭系+事業系、資源を除く)	-	22,680t
1人1日当たり家庭系ごみ排出量(資源除く)	-	483g/人日
リサイクル率	-	30.0%

(2) みよし市（みよし市一般廃棄物処理基本計画（平成29年））

	平成33年度	平成38年度
1人1日当たり家庭系ごみ排出量(資源除く)	-	500g/人日
リサイクル率	-	27.0%

(3) 東郷町（東郷町一般廃棄物処理基本計画（平成29年3月））

	平成33年度	平成38年度
1人1日当たりのごみ排出量	919g/人日	895g/人日
1人1日当たり家庭系ごみ排出量(資源除く)	500g/人日	483g/人日
リサイクル率	22.0%	24.0%

第4節 ごみ排出量の推計

ごみ処理が現状のまま推移した場合の構成市町のごみ量の予測結果は表 6-2 及び図 6-2 に示すとおりです。

人口が増加傾向で推移することや、日進市及び東郷町に新たな大型商業施設が開業されることにより、平成 38 年度の組合搬入量は現状（平成 27 年度）と比べて約 2,530 トン増加します。

表 6-2 構成市町におけるごみ排出量の予測（現状のまま推移した場合）

項目	年度	実績					将来予測		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H33	H38
人口	(人)	185,045	186,584	188,055	189,565	191,499	192,764	201,154	206,177
組合搬入分	家庭系ごみ (t/年)	38,373	38,831	38,572	38,235	38,781	38,673	39,357	39,499
	可燃ごみ (t/年)	32,239	32,455	32,250	32,207	32,615	32,511	33,126	33,241
	不燃ごみ (t/年)	2,884	2,785	2,719	2,543	2,536	2,515	2,433	2,373
	粗大ごみ (t/年)	2,120	2,476	2,474	2,386	2,543	2,573	2,698	2,770
	資源ごみ (t/年)	1,130	1,115	1,129	1,099	1,087	1,073	1,099	1,115
	びん (t/年)	896	892	899	875	876	878	900	913
	缶 (t/年)	185	176	185	176	167	149	151	153
	乾電池 (t/年)	36	35	33	36	34	35	37	37
	蛍光管 (t/年)	13	12	12	12	10	11	11	11
	事業系ごみ (t/年)	11,767	12,399	11,938	12,779	13,201	12,993	14,941	15,020
可燃ごみ (t/年)	11,638	12,230	11,847	12,661	13,101	12,894	14,842	14,921	
不燃ごみ (t/年)	18	11	10	15	15	12	12	11	
粗大ごみ (t/年)	111	158	81	103	85	87	87	87	
家庭系ごみ+事業系ごみ (t/年)	50,140	51,230	50,510	51,014	51,982	51,665	54,298	54,519	
集団回収 (t/年)	4,952	5,236	5,345	5,207	5,099	5,164	5,124	5,081	
市町独自処理(資源) (t/年)	7,706	7,427	7,115	6,929	7,044	6,970	7,020	7,055	
ごみ総排出量 (t/年)		62,798	63,893	62,970	63,150	64,125	63,800	66,441	66,655

※可燃ごみは草ごみを含みます。

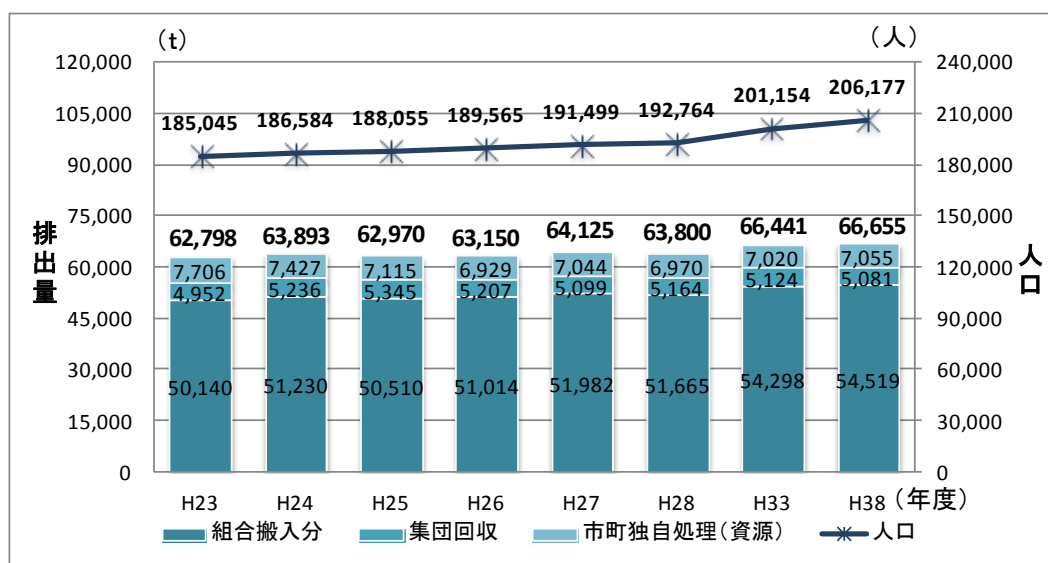


図 6-2 構成市町におけるごみ排出量の予測（現状のまま推移した場合）

今後、構成市町で行う取り組みや施策を考慮した場合の構成市町のごみ量の予測結果は表 6-3 及び図 6-3 に示すとおりです。

不燃ごみにおける分別区分の変更やびん及び缶の組合搬入停止によるごみの減量化・資源化の推進、構成市町での取り組みを実施することにより、平成 38 年度の組合搬入量は現状（平成 27 年度）と比べて 1,080 トン減少し、現状のまま推移した場合よりも約 3,620 トン減少します。

表 6-3 構成市町におけるごみ排出量の予測（取り組みを実施した場合）

項目	年度	実績					将来予測			
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H33	H38	
人口	(人)	185,045	186,584	188,055	189,565	191,499	192,764	201,154	206,177	
組合搬入分	家庭系ごみ	(t/年)	38,373	38,831	38,572	38,235	38,781	38,187	36,298	36,844
	可燃ごみ	(t/年)	32,239	32,455	32,250	32,207	32,615	31,978	32,201	32,681
	不燃ごみ	(t/年)	2,884	2,785	2,719	2,543	2,536	2,546	0	0
	粗大ごみ	(t/年)	2,120	2,476	2,474	2,386	2,543	2,588	2,700	2,767
	資源ごみ	(t/年)	1,130	1,115	1,129	1,099	1,087	1,075	1,397	1,396
	金属	(t/年)	-	-	-	-	-	-	613	612
	ガラス・陶磁器	(t/年)	-	-	-	-	-	-	736	735
	びん	(t/年)	896	892	899	875	876	880	0	0
	缶	(t/年)	185	176	185	176	167	148	0	0
	乾電池	(t/年)	36	35	33	36	34	35	37	37
	蛍光管	(t/年)	13	12	12	12	10	11	11	11
	事業系ごみ	(t/年)	11,767	12,399	11,938	12,779	13,201	12,896	14,060	14,058
	可燃ごみ	(t/年)	11,638	12,230	11,847	12,661	13,101	12,799	13,962	13,958
	不燃ごみ	(t/年)	18	11	10	15	15	12	12	12
粗大ごみ	(t/年)	111	158	81	103	85	85	87	88	
家庭系ごみ+事業系ごみ	(t/年)	50,140	51,230	50,510	51,014	51,982	51,083	50,358	50,901	
集団回収	(t/年)	4,952	5,236	5,345	5,207	5,099	5,231	5,420	5,521	
市町独自処理(資源)	(t/年)	7,706	7,427	7,115	6,929	7,044	7,439	10,426	10,542	
ごみ総排出量	(t/年)	62,798	63,893	62,970	63,150	64,125	63,753	66,204	66,964	

※可燃ごみは草ごみを含みます。

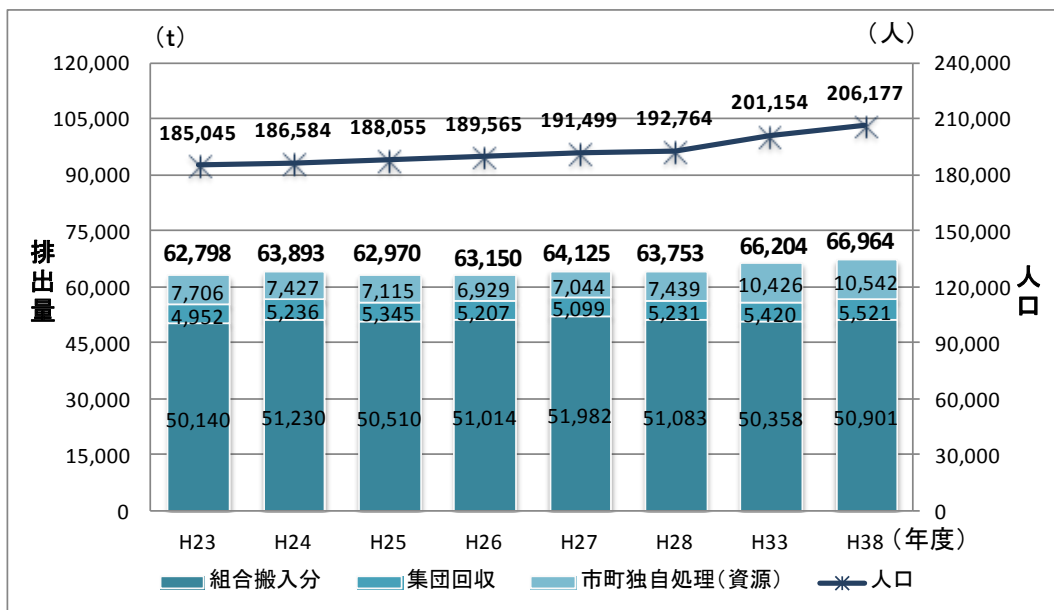


図 6-3 構成市町におけるごみ排出量の予測（取り組みを実施した場合）

第5節 処理・処分量の推計

1 中間処理量

現状のまま推移した場合の組合の中間処理量の予測結果は表 6-4 及び図 6-4 に示すとおりです。

ごみ排出量の増加に伴い、平成 38 年度の焼却量は現状（平成 27 年度）と比べて約 2,880 トン増加となり、粗大・不燃ごみ量は現状（平成 27 年度）と比べて約 120 トン減少します。

表 6-4 中間処理量の予測（現状のまま推移した場合）

項目	年度	実績					将来予測		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H33	H38
焼却量	(t/年)	47,136	48,382	49,181	49,825	48,962	49,017	51,631	51,845
焼却残渣搬出量	(t/年)	6,895	7,104	7,002	6,880	6,916	6,847	7,214	7,243
粗大・不燃ごみ処理量	(t/年)	4,059	4,171	4,054	3,782	3,989	3,909	3,894	3,872
可燃物	(t/年)	2,123	2,397	2,527	2,333	2,590	2,462	2,452	2,439
不燃物	(t/年)	1,056	891	679	680	627	657	655	651
鉄類	(t/年)	627	611	512	345	366	403	401	399
アルミ類	(t/年)	64	64	63	49	50	53	53	53
手選回収等	(t/年)	189	208	273	375	356	333	332	330
びん処理量	(t/年)	835	805	814	799	814	878	900	913
無色	(t/年)	326	300	287	279	304	0	0	0
茶色	(t/年)	234	213	201	199	204	0	0	0
青緑色	(t/年)	167	146	149	153	148	0	0	0
黒色	(t/年)	26	20	26	19	20	0	0	0
その他	(t/年)	82	126	151	149	138	0	0	0
缶処理量	(t/年)	169	158	159	155	147	131	151	153
スチール缶	(t/年)	97	91	88	85	77	71	82	83
アルミ缶	(t/年)	72	67	71	70	70	60	69	70
中間処理量	(t/年)	50,076	51,119	51,681	52,228	51,322	51,473	54,124	54,344

※焼却量には粗大・不燃ごみ処理量中の可燃物量が含まれます。

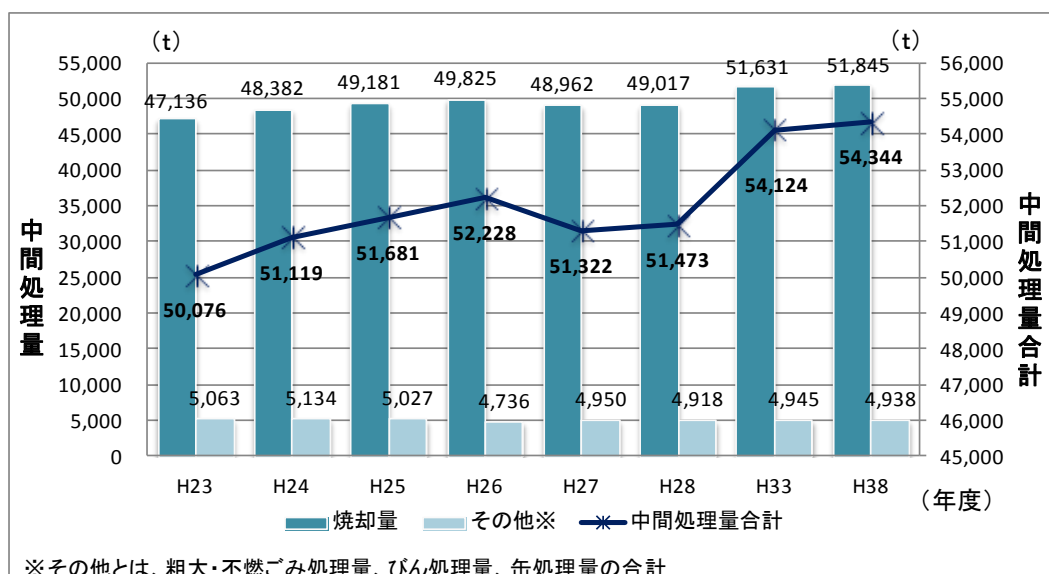


図 6-4 中間処理量の予測（現状のまま推移した場合）

今後、構成市町で行う施策を考慮した場合の組合の中間処理量の予測結果は表 6-5 及び図 6-5 に示すとおりです。

不燃ごみにおける分別区分の変更やびん及び缶の組合搬入停止によるごみの減量化・資源化の推進、構成市町での取り組みを実施することにより、平成 38 年度の焼却量は現状（平成 27 年度）と比べて約 430 トン増加します。粗大・不燃ごみ量は現状（平成 27 年度）と比べて約 2,490 トン減少となり、現状のまま推移した場合よりも約 2,380 トン減少します。

表 6-5 中間処理量の予測（取り組みを実施した場合）

項目	年度	実績					将来予測		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H33	H38
焼却量	(t/年)	47,136	48,382	49,181	49,825	48,962	48,544	48,865	49,394
焼却残渣搬出量	(t/年)	6,895	7,104	7,002	6,880	6,916	6,781	6,083	6,143
粗大・不燃ごみ処理量	(t/年)	4,059	4,171	4,054	3,782	3,989	3,952	1,459	1,497
可燃物	(t/年)	2,123	2,397	2,527	2,333	2,590	2,490	815	842
不燃物	(t/年)	1,056	891	679	680	627	665	226	233
鉄類	(t/年)	627	611	512	345	366	408	137	141
アルミ類	(t/年)	64	64	63	49	50	54	18	19
手選回収等	(t/年)	189	208	273	375	356	335	262	262
金属類	(t/年)	-	-	-	-	-	-	613	612
びん処理量	(t/年)	835	805	814	799	814	880	0	0
無色	(t/年)	326	300	287	279	304	0	0	0
茶色	(t/年)	234	213	201	199	204	0	0	0
青緑色	(t/年)	167	146	149	153	148	0	0	0
黒色	(t/年)	26	20	26	19	20	0	0	0
その他	(t/年)	82	126	151	149	138	0	0	0
缶処理量	(t/年)	169	158	159	155	147	131	0	0
スチール缶	(t/年)	97	91	88	85	77	71	0	0
アルミ缶	(t/年)	72	67	71	70	70	60	0	0
中間処理量	(t/年)	50,076	51,119	51,681	52,228	51,322	51,017	50,122	50,662

※焼却量には粗大・不燃ごみ処理量中の可燃物量が含まれます。

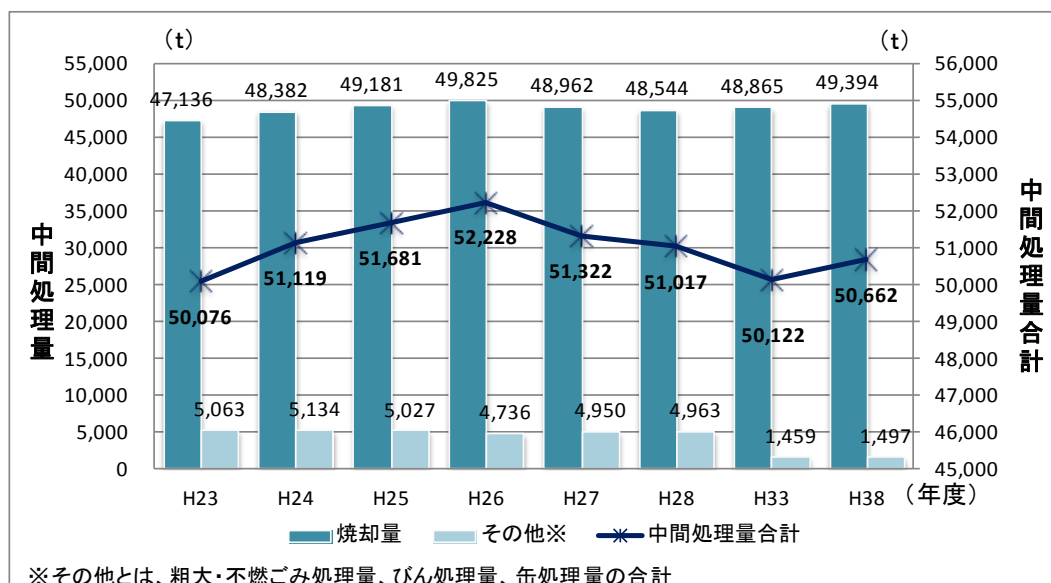


図 6-5 中間処理量の予測（取り組みを実施した場合）

2 総資源化量

現状のまま推移した場合の構成市町の総資源化量の予測結果は表 6-6 及び図 6-6 に示すとおりです。

ごみ排出量の増加に伴い、平成 38 年度の間処理後の資源化量は現状（平成 27 年度）と比べて約 200 トン増加します。

表 6-6 総資源化量の予測（現状のまま推移した場合）

項目	年度	実績					将来予測		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H33	H38
中間処理後	(t/年)	2,371	2,410	2,417	2,612	2,516	2,658	2,702	2,712
粗大・不燃処理	(t/年)	880	883	848	769	772	790	786	782
鉄類	(t/年)	627	611	512	345	366	403	401	399
アルミ類	(t/年)	64	64	63	49	50	53	53	53
手選回収等	(t/年)	189	208	273	375	356	333	332	330
びん処理	(t/年)	835	805	814	799	814	878	900	913
缶処理	(t/年)	169	158	159	155	147	131	151	153
焼却灰(セメント化)	(t/年)	238	295	341	640	589	614	614	614
焼却灰中鉄分	(t/年)	117	100	134	122	112	117	117	117
廃木材	(t/年)	132	168	121	127	83	128	132	133
集団回収量	(t/年)	4,952	5,236	5,345	5,207	5,117	5,164	5,124	5,081
直接資源化量	(t/年)	7,561	7,234	7,094	6,919	7,058	6,957	7,005	7,040
総資源化量	(t/年)	14,884	14,880	14,855	14,739	14,691	14,778	14,831	14,833

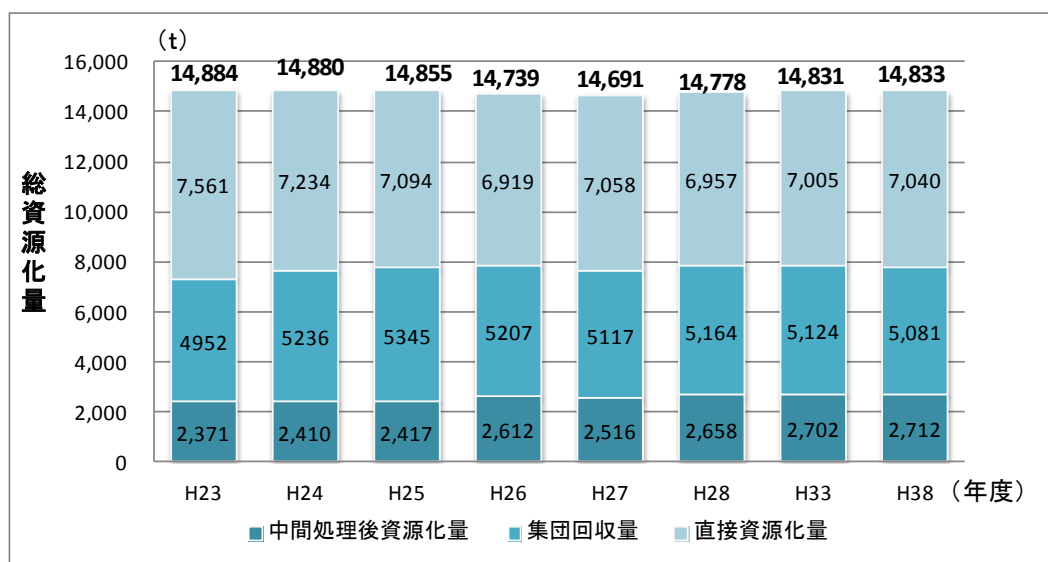


図 6-6 総資源化量の予測（現状のまま推移した場合）

今後、構成市町で行う施策を考慮した場合の構成市町の総資源化量の予測結果は表 6-7 及び図 6-7 に示すとおりです。

不燃ごみにおける分別区分の変更やびん及び缶の組合搬入停止によるごみの減量化・資源化の推進、構成市町での取り組みを実施することにより、平成 38 年度の間処理後の資源化量は現状（平成 27 年度）と比べて約 300 トン減少します。組合に搬入されないびん及び缶は構成市町で直接資源化され、総資源化量は現状（平成 27 年度）と比べて約 4,100 トン増加となり、現状のまま推移した場合よりも約 3,970 トン増加します。

表 6-7 総資源化量の予測（取り組みを実施した場合）

項目	年度	実績					将来予測		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H33	H38
中間処理後	(t/年)	2,371	2,410	2,417	2,612	2,516	2,851	2,104	2,209
粗大・不燃処理	(t/年)	880	883	848	769	772	796	417	422
鉄類	(t/年)	627	611	512	345	366	408	137	141
アルミ類	(t/年)	64	64	63	49	50	54	18	19
手選回収等	(t/年)	189	208	273	375	356	335	262	262
金属類	(t/年)	-	-	-	-	-	-	613	612
びん処理	(t/年)	835	805	814	799	814	880	0	0
缶処理	(t/年)	169	158	159	155	147	131	0	0
焼却灰(セメント化)	(t/年)	238	295	341	640	589	800	900	1,000
焼却灰中铁分	(t/年)	117	100	134	122	112	115	42	42
廃木材	(t/年)	132	168	121	127	83	128	132	133
集団回収量	(t/年)	4,952	5,236	5,345	5,207	5,117	5,231	5,420	5,521
直接資源化量	(t/年)	7,561	7,234	7,094	6,919	7,058	7,279	10,740	11,076
総資源化量	(t/年)	14,884	14,880	14,855	14,739	14,691	15,360	18,265	18,805

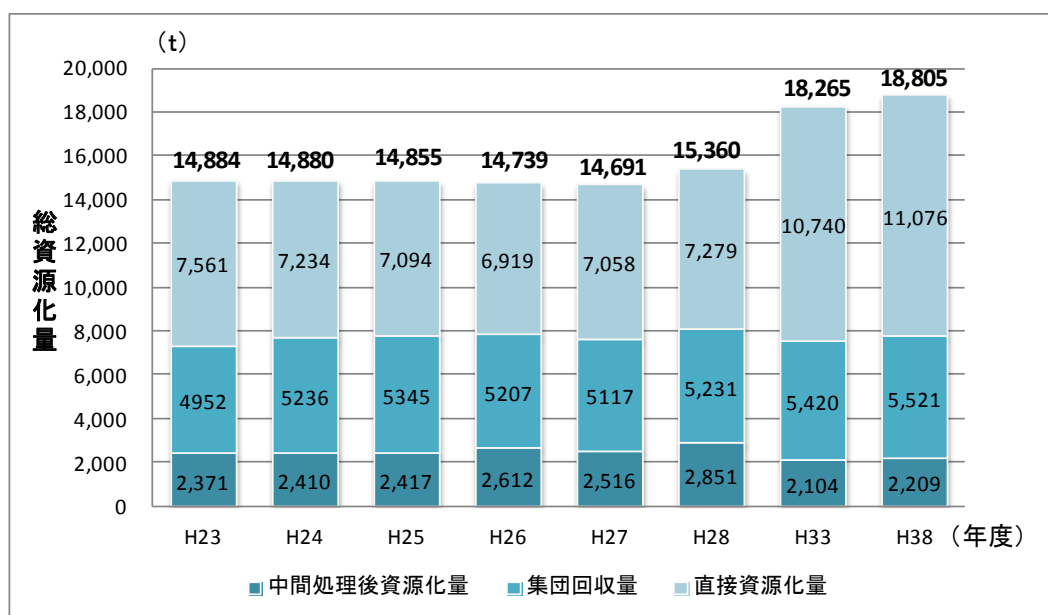


図 6-7 総資源化量の予測（取り組みを実施した場合）

3 最終処分量

現状のまま推移した場合の組合の最終処分量（埋立処分）の予測結果は表 6-8 及び図 6-8 に示すとおりです。

ごみ排出量の増加に伴い、平成 38 年度の組合の焼却不燃残渣量は現状（平成 27 年度）と比べて約 350 トン増加し、埋立処分量は現状（平成 27 年度）と比べて約 330 トン増加します。

表 6-8 最終処分量（埋立処分）の予測（現状のまま推移した場合）

項目	年度	実績					将来予測		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H33	H38
焼却不燃残渣量※	(t/年)	7,951	7,995	7,681	7,560	7,543	7,504	7,868	7,894
埋立処分量	(t/年)	7,713	7,700	7,340	6,920	6,954	6,890	7,254	7,280
焼却残渣埋立量	(t/年)	6,657	6,809	6,661	6,240	6,327	6,233	6,600	6,629
不燃物埋立量	(t/年)	1,056	891	679	680	627	657	655	651

※焼却不燃残渣量＝焼却残渣量＋不燃物埋立量

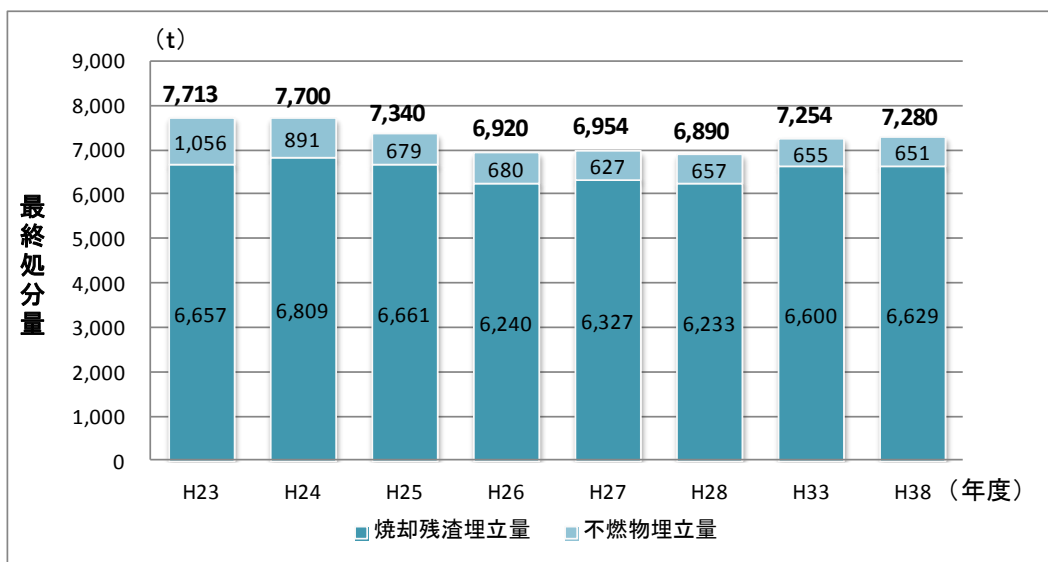


図 6-8 最終処分量（埋立処分）（現状のまま推移した場合）

今後、構成市町で行う施策を考慮した場合の組合の最終処分量（埋立処分）の予測結果は表 6-9 及び図 6-9 に示すとおりです。

不燃ごみにおける分別区分の変更やびん及び缶の組合搬入停止によるごみの減量化・資源化の推進、構成市町での取り組みを実施することにより、平成 38 年度の組合の焼却不燃残渣は現状（平成 27 年度）と比べて約 1,170 トン減少します。また、不燃物理立量は現状（平成 27 年度）と比べて約 390 トン減少、埋立処分量は現状（平成 27 年度）と比べて約 1,580 トン減少となり、現状のまま推移した場合よりも約 1,900 トン減少します。

表 6-9 最終処分量（埋立処分）の予測（取り組みを実施した場合）

項目	年度	実績					将来予測		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H33	H38
焼却不燃残渣量※	(t/年)	7,951	7,995	7,681	7,560	7,543	7,445	6,309	6,376
埋立処分量	(t/年)	7,713	7,700	7,340	6,920	6,954	6,645	5,409	5,376
焼却残渣埋立量	(t/年)	6,657	6,809	6,661	6,240	6,327	5,981	5,183	5,143
不燃物理立量	(t/年)	1,056	891	679	680	627	665	226	233

※焼却不燃残渣量＝焼却残渣量＋不燃物理立量

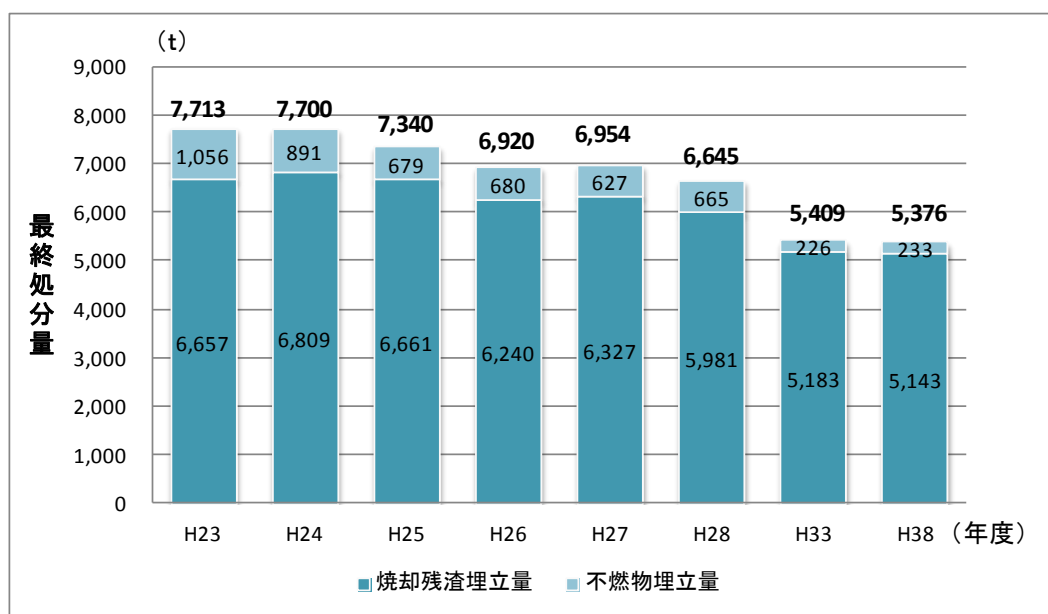


図 6-9 最終処分量（埋立処分）の予測（取り組みを実施した場合）

第7章 ごみ処理の基本方針と目標

第1節 基本的な考え方と基本方針

1 組合における基本方針

本組合の業務は、構成市町において収集・運搬されたごみを中間処理し、中間処理によって発生した焼却残渣及び不燃物（不燃性残渣）を最終処分することです。

図7-1に示すとおり、中間処理については「適正な中間処理の推進」、最終処分については「適正な最終処分の推進」を基本方針とします。

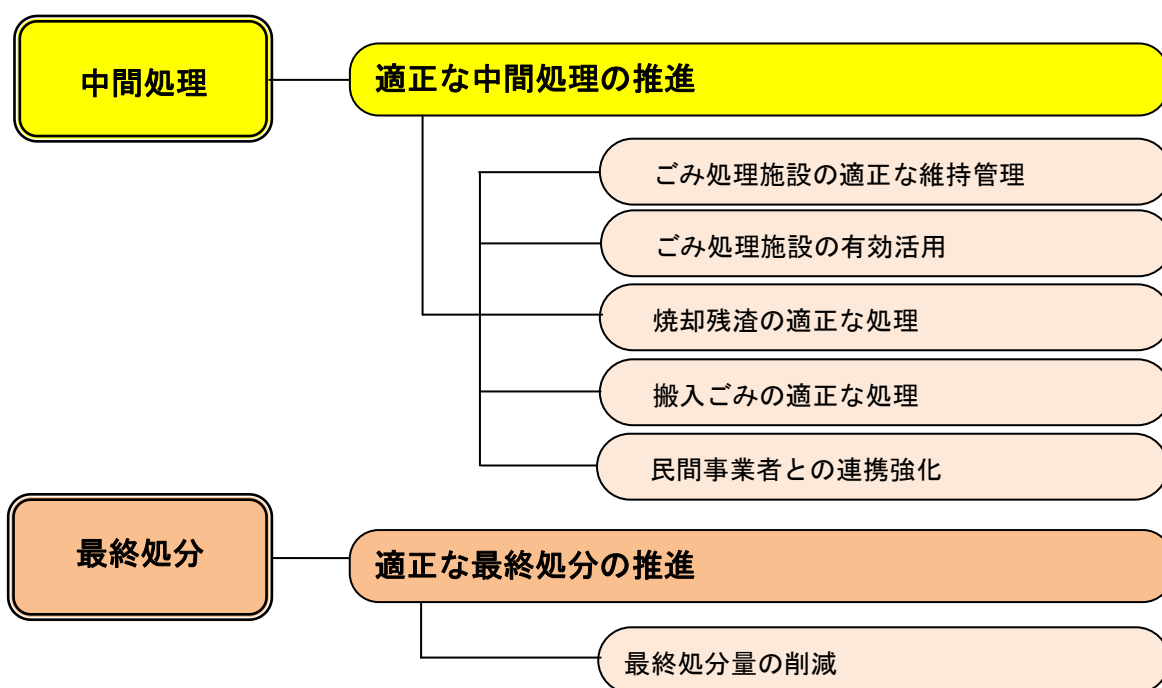


図7-1 ごみ処理の基本方針

第2節 適正な中間処理の推進

中間処理については、その処理方法及び処理施設が環境に十分配慮されたものであり、かつ将来にわたり安定的に継続されることが重要です。

また、中間処理においては、循環型社会の形成を進めることが必要であり、資源物回収量の増加を図り、回収した資源物の適正管理に努めます。

また、ごみの中間処理については、以下の取り組みを推進するものとします。

1 ごみ処理施設の適正な維持管理

安全で安定的なごみの中間処理を行うため、処理施設の適正な運営と維持管理の徹底を図ります。

2 ごみ処理施設の有効活用

ごみ処理施設を平成32年度から平成41年度まで、10年間稼働させるために、平成27年度から平成31年度までの5か年継続事業で、施設の延命化工事及び省エネ機器等の導入を実施しています。

その他の施設についても、有効な活用の検討を行います。

3 焼却残渣の適正な処理

焼却残渣のうち、焼却灰をセメント原料等として資源化（民間で中間処理）しています。今後、より一層の資源化を目指します。

4 搬入ごみの適正な処理

搬入される不燃ごみの分別の徹底と、硬質プラスチックの可燃ごみとしての収集を構成市町と進めることにより、粗大・不燃ごみの適正な処理を進め、不燃物（不燃性残渣）の減量を図ります。

5 民間事業者との連携強化

本組合独自の資源化は施設面・経済面で困難なため、現在、回収選別した資源化物等は民間業者に資源化を委託しています。今後も処理を委託している事業者との連携強化及び効率的な処理体制の構築に努めます。また、経済性・効率性・安全性を踏まえた上で、優れたリサイクル技術や安定したリサイクルルートを有する民間事業者を活用し、再資源化の活性化を図ります。

第3節 適正な最終処分の推進

最終処分場の確保は、安定的なごみの処分を行う上で重要な課題ですが、新規最終処分場の施設整備は困難な状況です。

このため、現在は県や民間事業者が運営・管理する最終処分場で埋立処分を行っています。

1 最終処分量の削減

構成市町の取り組みと本組合の焼却灰の資源化により、最終処分量の削減を進めます。

第4節 其他のごみ処理に関する施策

1 災害廃棄物の処理

平成23年度に発生した東日本大震災でも明らかなように、大規模災害では一時的に大量の廃棄物が発生するとともに、処理施設等への被害も想定されることから、平時の対応ではその処理が困難となることが予測されます。

このため、構成市町が策定する災害廃棄物処理計画及び国・県等が策定した災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時の廃棄物処理体制の構築を図り、受入体制の整備に取り組みます。

2 適正処理困難物

本組合で処理することが困難なものは、適正処理困難物として販売店やメーカー、専門業者に直接依頼するよう、構成市町と協力して住民や事業者に啓発します。

なお、適正処理困難物等については、本組合や構成市町のホームページなどで公表します。

- (1) 家電リサイクル法・資源有効利用促進法等法令により処理方法が指定されているもの。
- (2) ガスボンベ、ガソリン、灯油、火薬等爆発・火災の恐れがあるもの。
- (3) 焼却灰、コンクリート、土砂、ガレキ、農薬等の施設の運転に支障を生じさせるもの。
- (4) ピアノ、タイヤ、タイヤホイール、金庫、廃油等処理が困難なもの。
- (5) その他有効なリサイクル方法があるもの。

3 不法投棄対策

不法投棄の防止は、構成市町が実施する啓発活動に、積極的に協力します。また、不法投棄物の処理については、構成市町に協力します。

4 地球温暖化防止計画

地球温暖化を防止するためには、廃棄物を焼却する際に発生する二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量を抑制することが求められます。

本組合では分別及び資源化の徹底により焼却量の削減を推進し、温室効果ガス排出量を抑制します。

また、ごみ焼却施設の延命化工事によって省エネ機器等を導入することにより、二酸化炭素の排出量を3%以上削減します。

5 ごみ焼却処理の広域化

平成 21 年 3 月に策定した「第 2 次愛知県ごみ焼却処理広域化計画」では、本組合は、尾張東部・尾三ブロックとして将来的に 1 施設へ集約化することと計画されているため、構成市町（尾三衛生組合）と瀬戸市、尾張旭市及び長久手市（尾張東部衛生組合）で、方向性を検討しています。

6 新規施設の整備

本組合は、ごみ焼却施設の延命化工事によって、平成 41 年度までごみ焼却施設を使用する方針を示していますが、平成 42 年度以降も、継続してごみ焼却業務を実施することができるよう、ごみ焼却施設の延命化工事後、平成 32 年度から新規施設の整備の準備を広域化の検討と併せて進めるものとします。

なお、ごみの減量化・資源化技術の進歩の動向を見極めながら、発電設備や新技術の採用及びランニングコストの削減が図れるよう検討を行います。

第 5 節 ごみ処理の目標

国の「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」(平成 28 年 1 月 21 日告示)では、最終処分量は平成 24 年度に対し、約 14% 削減(平成 32 年度)が目標となっています。

本組合では、現在約 600 t である焼却灰の資源化を平成 33 年度には 900 t、平成 38 年度には 1,000 t に増やすように取り組みます。

構成市町での取り組みや、焼却灰の資源化の推進により、平成 38 年度に平成 24 年度比で、約 30%の最終処分量を削減することを目標とします。

これは、国の平成 32 年度の数値目標(約 14%)を大幅に上回るものです。

目標達成時の内訳は表 7-1 に示すとおりです。

組合の目標

平成 38 年度に平成 24 年度比で

約 30%の最終処分量を削減

表 7-1 目標達成時の内訳

項目	H24 (実績)	目標
		H38
最終処分量(埋立処分)	指標 100	約 30%削減
	7,700t	5,376t

第6節 計画の進行管理

計画の進行管理は図7-2に示すとおり、Plan（計画の策定）、Do（実行）、Check（評価）、Act（見直し）のPDCAサイクルにより、継続的にごみ処理基本計画の進行管理を行います。

ごみ処理基本計画は、評価を踏まえて概ね5年ごと、又は計画策定の諸条件に大きな変動があった場合に見直しを行います。

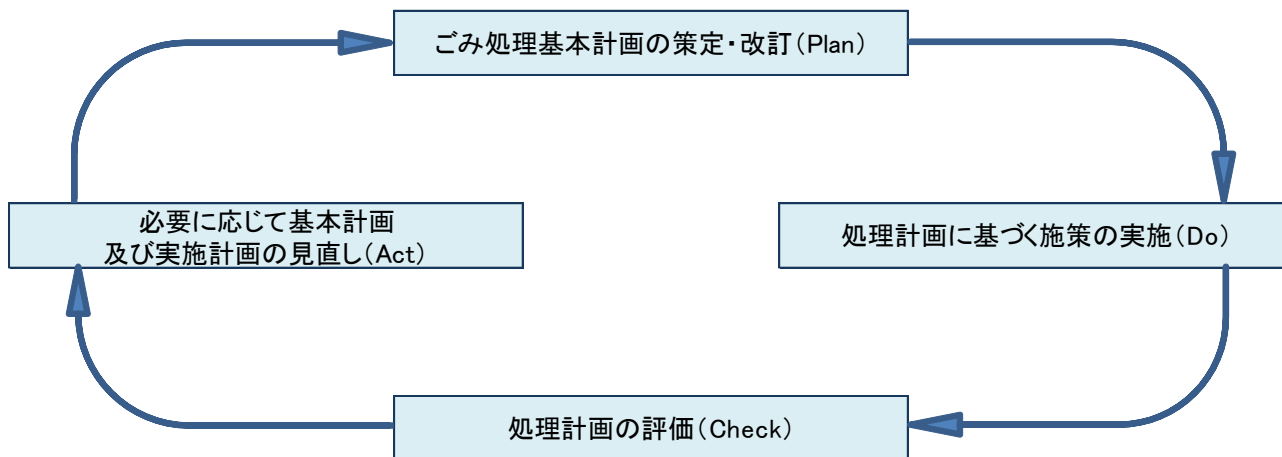


図7-2 ごみ処理基本計画におけるPDCAサイクル

第 7 節 将来のごみ処理フロー

本組合の平成 33 年度におけるごみ処理フローは図 7-3 に、平成 38 年度におけるごみ処理フローは図 7-4 に示すとおりです。

なお、図 7-3 及び図 7-4 に示している以外に構成市町で独自に処理される資源ごみがあります。

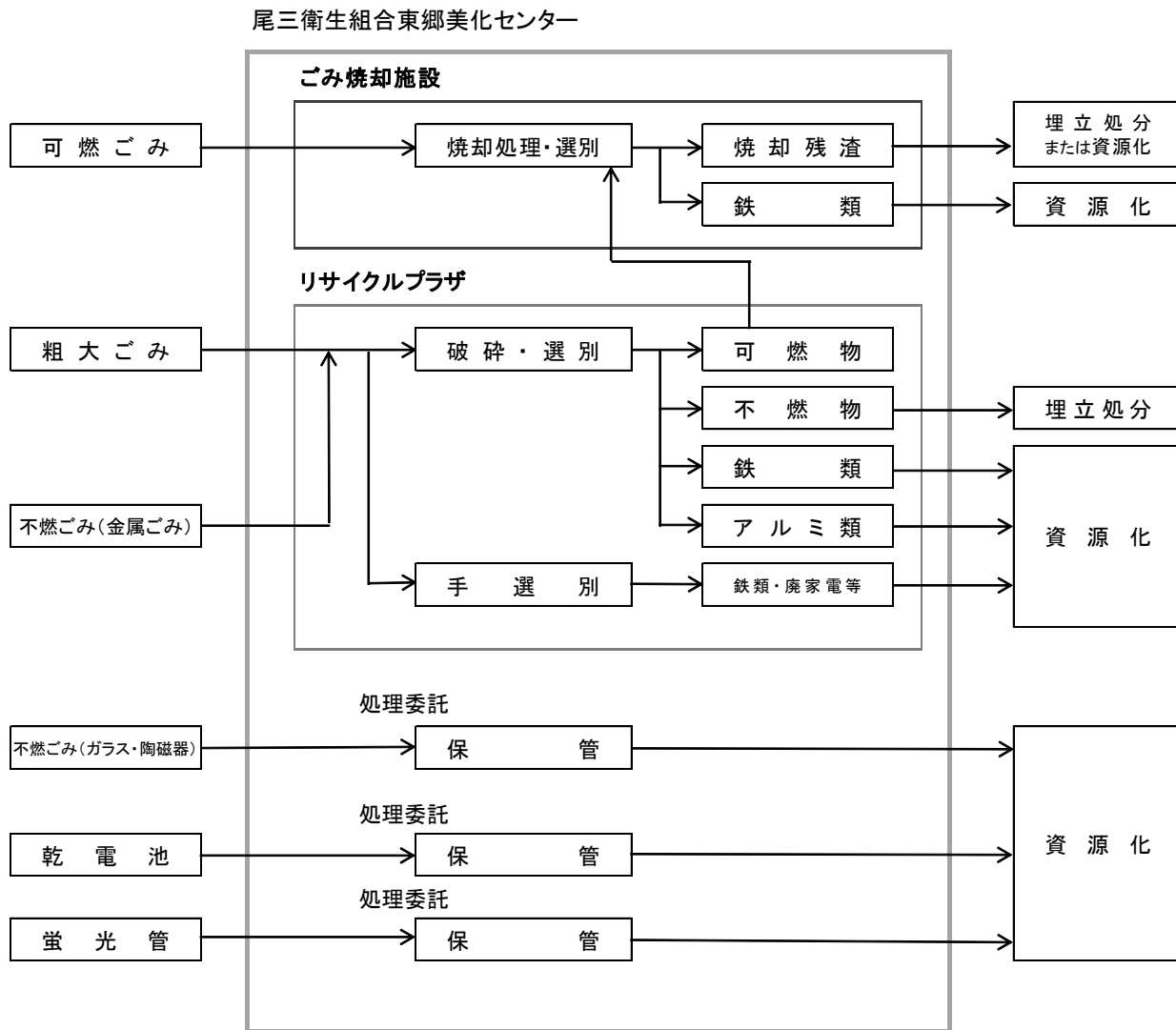


図 7-3 尾三衛生組合におけるごみ処理フロー（平成 33 年度）

尾三衛生組合東郷美化センター

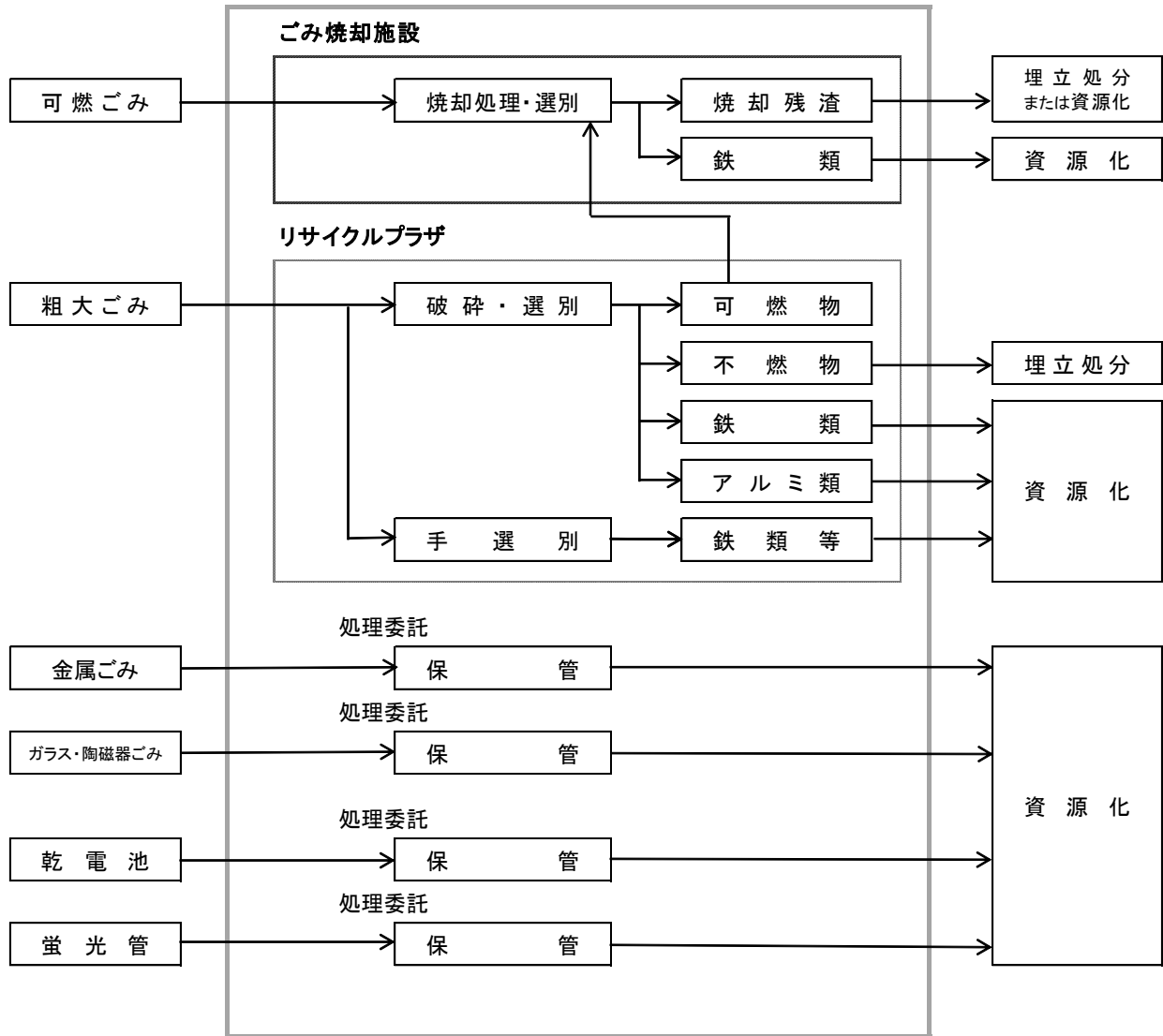


図 7-4 尾三衛生組合におけるごみ処理フロー（平成 38 年度）

第8章 構成市町におけるごみ処理の計画

第1節 構成市町における基本方針

構成市町の一般廃棄物処理基本計画におけるごみに関する基本方針は以下のとおりです。

1 日進市における基本方針（日進市一般廃棄物処理計画（平成29年3月））

基本方針1 ごみの排出抑制に向けた取り組みの推進

廃棄物は排出者が責任をもって処理することを前提として、市民一人ひとりの購買～消費～廃棄、事業者それぞれの生産～販売～廃棄といった一連の経済活動の中から、総合的なごみの発生抑制を推進していきます。

基本方針2 資源化・リサイクルの推進

全ての市民、事業者が、無理なく継続できる円滑な資源回収の体制整備に努めるとともに、環境負荷の低減を目的とした資源化、リサイクルを推進します。

基本方針3 適正な処理体制の構築

循環型社会の形成を踏まえた運搬収集・中間処理・最終処分の各段階での、環境保全への配慮や効率化にむけた最適な処理・処分体制を構築します。

また、市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を果たし、それらに係る施策や事業への積極的な参加を促し、互いに協力していく体制の整備を推進します。

2 みよし市における基本方針（みよし市一般廃棄物処理基本計画（平成29年））

基本方針1 ごみ減量の推進

市民一人ひとりが、家庭や事業所から発生するごみの排出抑制に取り組めるよう、広報等を通じて具体的な方法を市民に対して周知を図り、ごみ排出の少ない社会を目指します。

基本方針2 資源化の推進

限りある資源を有効に利用するために、資源化可能なものはできるだけ分別するように、市民に広く啓発を行い、資源循環型社会の推進を目指します。

基本方針3 安全で適正な収集・処理体制の推進

ごみを衛生的かつ安全に処理するために、温室効果ガスの発生抑制に考慮しながら、ごみの収集・運搬から最終処分に至るまで、処理方法と処分先を確保しつつ安定的な処理体制を推進していきます。

3 東郷町における基本方針（東郷町一般廃棄物処理基本計画（平成 29 年 3 月））

基本方針1 ごみの発生抑制の推進（リデュース）

ごみを生み出さないリデュースは、3Rの中でも最も優先すべきものであり、町民のライフスタイルや事業者のビジネススタイルの転換を進めることが重要です。

ごみそのものの発生抑制や容器包装の抑制、ごみとして排出される割合が高い生ごみの減量など環境に配慮したリデュース行動の推進を図ります。

基本方針2 再使用や再生品利用の推進（リユース）

「もったいない」という意識の高揚を図り、尾三衛生組合東郷美化センターエコサイクルプラザなどの利用を促進するなど、住民の「再使用」や再生品の購入促進を図ります。

基本方針3 資源化の推進（リサイクル）

ごみを排出する際は、「資源」の分別をする必要があるため、ごみと資源の分別を徹底し、リサイクルを推進します。

また、資源量を増加させるためにも、資源を出しやすい環境の整備を進めます。加えて、地域の子供たちに資源化の意識を持ってもらえるように、資源回収ステーションの見学や、ごみと資源についての講話を実施します。

基本方針4 意識啓発・環境学習の推進

地球環境問題への理解を深め、ごみを生み出さない生活への転換を図るため、3Rについての意識啓発や環境学習を図ります。

第2節 適正処理の基本的事項

1 排出抑制・再資源化計画

日進市、みよし市、東郷町の平成28年度に見直された一般廃棄物処理計画において、表8-1に示すとおり、排出抑制・再資源化の目標を掲げています。

表8-1 構成市町の数値目標

自治体名	項目(単位)	現状	目標	
		平成27年度	平成33年度	平成38年度
日進市	年間ごみ量(家庭系ごみ+事業系ごみ) (t/年)	21,993	-	22,680
	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (g/人・日)	514	-	483
	リサイクル率 (%)	28.0	-	30.0
みよし市	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (g/人・日)	538	-	500
	リサイクル率 (%)	17.3	-	27.0
東郷町	1人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日)	914	919	895
	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (g/人・日)	587	500	483
	リサイクル率 (%)	20.8	22.0	24.0

※平成27年度の実績は、計画見直しのため新たに整理したものであり、一般廃棄物処理実態調査結果と異なる場合があります。

2 ごみの分別及び収集・運搬計画

ごみの収集・運搬計画は構成市町の事業であるため、構成市町の計画を反映するものとし、本組合としても、構成市町の計画に協力していきます。

構成市町の一般廃棄物処理基本計画におけるごみの収集・運搬体制は次に示すとおりです。

(1) 日進市

日進市の収集・運搬の管理体制は、業者委託により行っており、今後も継続して行うものとします。

家庭系一般廃棄物及び事業系一般廃棄物は市が主体となり、収集・運搬計画を立案して行うものとします。また、特別管理一般廃棄物については、排出事業者等は他の廃棄物と区分し、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、処理業者に委託する等の適正な処理を行うものとします。

社会情勢やライフスタイルの変更及び減量化・資源化などの推進に伴う収集量の変化に合わせて、随時見直しを行います。日進市における収集・運搬体制は表 8-2 に示すとおりです。

表 8-2 収集・運搬体制（日進市）

区分	種類	容器指定	収集方式	収集頻度			
燃えるごみ	台所ごみ	市指定袋	ステーション	週2回			
	紙類				リサイクルできない紙		
	剪定草木・木くず						
	衣類・布きれ						
	革製品・ゴム製品						
	その他						
	例外品						
	ガラスくず						
	小型家電製品						
	その他						
資源ごみ	ペットボトル	-	拠点回収	随時			
	プラスチック製容器包装	白トレイ	-	拠点回収	随時		
		容器類	市指定袋	拠点回収	週1回		
		包装類					
		その他					
	びん(飲料)	再利用びん	-	ステーション/拠点回収	月2回/随時		
		その他					
	缶	市指定袋	ステーション	月2回			
	ガラスくず						
	陶器くず						
	金属くず				金属製品	-	拠点回収
小型家電							
紙類	リサイクルできる紙	-	拠点回収	随時			
	紙パック						
衣類・布きれ	粗大ごみ処理券貼付	戸別回収	月4回				
家電				エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機	-	小売店・許可業者引取り	随時
				その他			
				家具等			
寝具・敷物							
台所用品							
スポーツ用具							
楽器							
車輛							
その他							

出典：日進市一般廃棄物処理計画（平成 29 年 3 月）

(2) みよし市

みよし市の収集・運搬の管理体制は、委託で行っており、今後も継続します。収集対象地域は行政区域全域であり、一般家庭から排出される一般廃棄物について定められた分別区分と排出方法に則り排出された廃棄物を収集対象とします。事業系ごみは、排出者自ら直接搬入するか、許可業者による収集とします。収集頻度については、当面現状どおりとしますが、排出量や市民サービスの向上、収集の効率化等の面から、必要に応じて見直しを検討します。みよし市における収集・運搬体制は表 8-3 に示すとおりです。

表 8-3 収集・運搬体制（みよし市）

	収集方法	収集頻度	排出方法	収集・運搬体制
可燃ごみ	ステーション方式	週2回	市指定のごみ袋(青色)	委託
不燃ごみ	ステーション方式	月2(3)回	市指定のごみ袋(赤色)	委託
びん・かん	ステーション方式	月2回	収集場所のコンテナ びん(青色)、かん(黄色)	委託
粗大ごみ	戸別収集	週1回	粗大ごみ処理券を貼付	委託

出典：みよし市一般廃棄物処理基本計画（平成 24 年 3 月）

(3) 東郷町

東郷町は、今後も現在の収集・運搬体制を基本的には維持することとしますが、ごみを取り巻く環境の変化や各種の法整備にも対応できるよう、さらに安定した収集・運搬体制を構築していきます。東郷町における収集・運搬体制は表 8-4 に示すとおりです。

表 8-4 収集・運搬体制（東郷町）

	ごみの種類	収集頻度	収集場所	収集・運搬方法
家庭系ごみ	可燃ごみ	週2回	ごみ集積場所	委託
	不燃ごみ	月2回	ごみ集積場所	委託
	粗大ごみ	週1回	各戸前	委託
	資源	随時	資源回収ステーション	委託(一部直営)
事業系ごみ		随時	各事業所	許可業者

出典：東郷町一般廃棄物処理基本計画（平成 29 年 3 月）

資料編

1. ごみ質調査結果

(平成27年度)市町別ごみ質調査結果(収集時)

(単位：%)

		可燃ごみ															不燃ごみ														
		5月			8月			11月			2月			平均			5月			8月			11月			2月			平均		
		日進	みよし	東郷	日進	みよし	東郷	日進	みよし	東郷	日進	みよし	東郷	日進	みよし	東郷	日進	みよし	東郷	日進	みよし	東郷	日進	みよし	東郷	日進	みよし	東郷	日進	みよし	東郷
容器包装関係類	スチール缶	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.5	5.4	16.1	0.6	8.1	11.2	7.7	6.2	12.3	3.3	12.3	9.4	4.0	8.0	12.3	
	アルミ缶	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	3.0	5.2	6.2	7.5	5.4	0.5	5.5	4.9	5.9	19.8	6.3	3.3	9.0	5.5	
	白(無色)びん	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.7	8.0	26.2	0.0	21.9	12.3	4.1	23.9	20.4	15.8	13.3	12.6	7.9	16.8	17.9	
	茶色びん	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	4.6	8.7	6.6	9.3	0.7	1.9	3.3	13.6	4.7	3.8	8.3	3.7	5.3	7.8	
	その他のびん	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	6.6	4.4	6.3	8.1	1.8	0.0	4.3	2.6	9.9	0.0	7.9	5.0	4.8	4.2	
	飲料用紙パック	1.1	2.7	0.0	0.8	3.0	0.0	1.8	2.0	0.0	0.5	0.8	0.0	1.0	2.1	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
	牛乳パック	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5	0.4	0.1	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	ダンボール	1.9	6.8	0.0	0.5	0.7	0.2	2.3	0.8	1.1	0.0	0.0	2.0	1.2	2.1	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他の紙製容器類	6.7	2.2	3.3	5.7	4.3	0.8	2.2	2.9	1.1	1.8	5.0	4.1	4.1	3.6	2.3	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	2.6	0.0	0.5	0.3	0.0	0.1	0.9
	ペットボトル	0.0	3.3	1.4	0.0	0.4	3.0	0.2	3.5	0.2	0.5	0.5	0.0	0.2	1.9	1.1	2.2	6.7	3.1	0.3	25.5	14.7	2.9	6.7	3.9	4.2	4.8	12.1	2.4	10.9	8.4
	白色トレイ	0.9	1.3	0.0	0.8	3.2	0.0	0.4	0.7	0.0	0.2	0.8	1.0	0.6	1.5	0.2	0.0	0.0	4.7	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.5	0.0	0.2	0.2	0.0	0.1	1.4
	発泡スチロール	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
	その他のプラスチック製容器類(容器)	0.0	4.2	1.8	1.2	9.1	3.9	4.0	9.3	3.4	4.9	4.6	4.5	2.5	6.8	3.4	3.8	6.0	3.9	7.1	6.8	4.4	1.9	7.0	10.4	7.0	3.7	9.4	5.0	5.9	7.0
	その他のプラスチック製容器類(袋)	5.0	12.9	5.1	4.5	7.8	5.6	4.3	8.1	2.3	2.7	3.5	6.9	4.1	8.1	5.0	3.8	0.0	0.4	0.0	0.2	0.0	0.7	6.3	3.1	1.4	0.5	1.1	1.5	1.7	1.2
小計	15.6	33.4	11.8	13.5	28.9	13.5	16.8	27.3	9.2	10.6	15.2	21.0	14.1	26.2	13.9	32.3	40.3	73.1	27.2	87.4	51.0	19.8	63.4	74.4	52.4	58.9	67.5	32.9	62.5	66.5	
その他の資源類	新聞	1.9	0.0	0.0	8.9	2.6	0.0	4.0	1.5	3.1	1.3	4.6	5.6	4.0	2.2	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0	0.5	0.6	0.0	0.5	0.2	
	雑誌	4.9	15.2	13.9	0.0	0.0	0.0	3.8	3.9	0.0	0.0	0.0	2.1	2.2	4.8	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	古布	12.4	16.0	8.1	4.2	0.0	1.6	6.3	0.0	2.9	2.4	2.5	0.0	6.3	4.6	3.2	3.2	6.0	0.7	17.8	5.3	3.1	8.4	0.0	5.1	0.0	6.4	10.3	7.3	4.4	4.8
	小計	19.2	31.2	22.0	13.1	2.6	1.6	14.1	5.4	6.0	3.7	7.1	7.8	12.5	11.6	9.3	3.2	6.0	0.7	17.8	5.3	3.1	8.4	1.6	5.1	0.0	6.9	11.0	7.3	4.9	5.0
その他	塵芥類	36.0	13.3	34.0	39.8	51.4	28.9	41.6	23.2	5.6	58.3	35.8	47.9	43.9	30.9	29.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	その他の紙類	29.2	11.5	7.4	16.2	9.1	39.5	8.9	8.9	13.2	27.4	39.5	17.0	20.4	17.3	19.3	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	4.3	2.7	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	0.7	
	その他のプラスチック類	0.0	0.0	0.0	2.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	0.0	0.7	0.6	0.0	20.5	7.8	8.1	24.9	4.1	0.0	22.7	14.9	17.7	21.3	25.9	10.2	22.4	13.2	9.0
	その他の金属類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	27.5	31.4	8.3	29.5	0.0	33.2	8.7	12.5	0.0	16.4	8.3	5.6	20.6	13.1	11.8
	木、竹、わら類	0.0	10.6	24.8	11.1	8.0	16.5	18.6	35.2	66.0	0.0	0.0	6.4	7.4	13.5	28.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他の雑類(陶器等)	0.0	0.0	0.0	3.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	0.0	16.4	14.5	9.7	0.6	3.2	12.7	40.3	3.3	0.0	9.9	0.0	5.7	16.8	5.2	7.0

ごみ処理基本計画策定等委員会の経過

開催日	会議	主な検討事項
平成 28 年 5 月 23 日(月) 午後 1 時 30 分から エコサイクルプラザ研修室	第1回 作業部会	①尾三衛生組合の現状について ②策定スケジュールについて ③策定方針について
平成 28 年 6 月 24 日(金) 午後 1 時 30 分から エコサイクルプラザ研修室	第2回 作業部会	①不燃・粗大ごみ処理の将来イメージについて ②ごみ減量の施策について
平成 28 年 7 月 13 日(水) 午後 1 時 30 分から エコサイクルプラザ研修室	第3回 作業部会	①不燃・粗大ごみ処理の将来イメージについて ②ごみ搬入及び処理量の推計について ③ごみ減量の施策について
平成 28 年 7 月 20 日(水) 午後 3 時 30 分から エコサイクルプラザ研修室	第1回 委員会	○不燃・粗大ごみ処理の将来イメージ(時期)について
平成 28 年 9 月 8 日(木) 午後 1 時 30 分から エコサイクルプラザ研修室	第4回 作業部会	①ごみ減量施策及び目標について ②ごみ処理の広域化(現状)について
平成 29 年 2 月 7 日(火) 午後 1 時 30 分から エコサイクルプラザ研修室	第5回 作業部会	○ごみ処理基本計画の概要(案)について
平成 29 年 2 月 10 日(金) 午後 3 時 30 分から エコサイクルプラザ研修室	第2回 委員会	○ごみ処理基本計画の概要(案)について

尾三衛生組合ごみ処理基本計画

平成29年3月

発行 尾三衛生組合

編集 業務課

〒470-0151 愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字百々51番地23

TEL 0561-38-2226

URL <http://bisan-eisei.or.jp>

E-mail soumu@bisan-eisei.or.jp